



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

中間期ディスクロージャー誌
2007

平成19年4月1日～平成19年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する

金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行く VALUE を提供するために

グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、

新たな VALUE を生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

目次

トップメッセージ	2
お客さまへのアプローチ	4
個人の皆さまへのサービス	4
法人の皆さまへのサービス	6
法個人一体ビジネスへの取り組み	8
投資銀行ビジネス	8
国際ビジネス	9
市場性取引ビジネス	9
グループ各社の紹介	10
財務ハイライト	12
業績の概要と分析	15
財務データ	27
業務内容	169
決算公告	170
開示項目一覧	177

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成20年1月
広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL (03) 5512-3411

株式会社 三井住友銀行
広報部 〒100-0006 東京都千代田区有楽町1-1-2
TEL (03) 3501-1111



トップメッセージ

皆さまには、平素より私ども三井住友フィナンシャルグループをお引き立ていただき、心より御礼申し上げます。さて、これより、私どもの今年度上期における取組内容と、下期以降の取組方針について説明させていただきます。

2007年度上期における取組み

当社グループは、今年度、2009年度までの3年間を対象とする中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」をスタートさせ、個人向け金融コンサルティング、法人向けソリューション、グローバルマーケットにおける特定分野、支払・決済・コンシューマーファイナンス、投資銀行・信託業務、自己勘定投資、アセット回転型ビジネスの7つからなる成長事業領域の重点的強化と、持続的成長を支える企業基盤の整備に取り組んでおります。

当社グループの上期の業績は、三井住友銀行におきまして、国債等債券損益の改善や預貸金利鞘の拡大により業務純益が増益となった一方で、与信関係費用の増加や保有株式の減損等の影響により経常利益が減益となったこと等から、連結経常利益は前年同期比39億円減益の3,532億円、連結中間純利益は同じく731億円減益の1,705億円となりました。

今後の取組み

(1) 成長事業領域の重点的強化

今後、当社グループは、引き続き成長事業領域の重点的強化を進めてまいります。

まず、個人のお客さまにつきましては、三井住友銀行における金融コンサルティングをさらに高度化し、多様な金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」を実現してまいります。具体的には、従来取り扱っております投資信託、個人年金保険、SMBCフレンド証券が提供する投資一任付き資産運用サービス等の商品ラインアップおよびサービス内容を一段と充実させますとともに、昨年12月の規制緩和に伴い取り扱いを開始した終身保険、定期保険、医療保険等の多様な保険商品の提供を進めてまいります。また、引き続き、有人店舗ネットワークの拡充・整備、ならびにコンサルタントの増強にも取り組んでまいります。

支払・決済・コンシューマーファイナンスにつきましては、当社グループは、昨年、セントラルファイナンスおよびOMCカードとの間で戦略的提携に基本合意しております。今後、三井住友カードやクオークを含めた提携各社が持つ多様な専門性・ノウハウ、顧客基盤、ネットワーク、ブランドの融合を通じて、お客さまのニーズに的確に応えた良質の商品・サービスを提供し、もって「本邦No.1のクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。また、プロミスとの協働事業につきましても、お客さまのライフスタイルに応じた健全なファイナンスニーズに応えるべく、ローン契約機の増設等を通じて引き続き推進してまいります。

一方、法人のお客さまにつきましては、三井住友銀行におけるソリューションビジネスの一層の拡充に取り組んでまいります。具体的には、昨年4月に新設したプライベート・アドバイザー本部を通じた事業承継、プライベートバンキング、職域取引といった個人と法人のニ



三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

ズが交差する事業領域の強化や、成長企業育成ビジネス、公共法人・地域金融機関取引、環境ビジネス等の強化に取り組んでまいります。

また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編等の、お客さまの経営課題の解決策を提供する投資銀行業務につきましても、コーポレート・アドバイザー本部における取り組みや、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を通じて、一段と強化してまいります。加えて、昨年10月に、当社グループと住友商事グループとの戦略的提携に基づき発足した三井住友ファイナンス&リース並びに住友三井オートサービスによる多様なリース・オートリース業務、日本総研ソリューションズによるシステム構築・運用やITコンサルティング業務等、グループ体となったソリューション提供についても更に進めてまいります。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

当社グループは、引き続き、持続的成長を支える企業基盤の整備を進めてまいります。

具体的には、昨年9月に施行された金融商品取引法に則り利用者保護を徹底する等、コンプライアンスを一段と強化してまいります。同時に、海外におきましても、マネー・ロンダリング防止への対応を含め、法令等の遵守を徹底いたします。

加えて、投資銀行業務、グローバルマーケットにおける特定分野といった成長事業領域におけるプロフェッショナル人材の採用強化、IT基盤や営業店設備のリノベーション等の業務インフラの整備、ALM・リスク管理体制の高度化、ならびにCS(お客さま満足度)向上に向けた諸施策を実施してまいります。

今年度通期の業績につきましては、連結経常利益では前年比約1,400億円増益の9,400億円、連結当期純利益では同じく約1,300億円増益の5,700億円を予想しております。

また、当社は、株主の皆さまへの利益還元を強化する観点から、今年度の普通株式一株当たりの配当予想を前年度対比で3,000円増配の10,000円とし、その半分の金額を中間配当としてお支払いいたしました。今後、中期経営計画の着実な進捗に合わせて、株主還元の一層の充実を積極的に検討してまいります。

私どもは、これらの取り組みを通じて中期経営計画の達成への歩を進めることにより、ステークホルダーからの付託にお応えしてまいりたいと考えております。皆さまには、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月



お客さまへのアプローチ

個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、お客さまのニーズを原点とした「個人金融サービス業No.1」の実現に向けてさまざまな取り組みを行っています。

具体的には、商品・サービスの開発力、専門性の高い人材による相談力、ブロック制を核としたエリアマーケティング等を最大限に活用し、個人のお客さまに幅広く質の高い金融サービスを提供することに努めています。

その結果、平成19年度上期の実績は、個人年金販売額2,109億円、個人向け投資信託預り残高36,226億円(平成19年9月末現在)、外債・仕組債販売額508億円、住宅ローン残高135,073億円(平成19年9月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

また、平成17年12月より新規取り扱いを開始しました一時払終身保険の販売実績については、平成19年9月まで1,020億円となりました。

金融コンサルティングビジネス

平成19年度上期には、投資信託・生命保険等の新商品を導入しました。また、平成19年12月に銀行窓口での保険販売が全面解禁されたことを受け、生命保険の取扱商品を拡充しました。

ローンにつきましては、平成17年10月より取り扱いを開始し、「2006年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞」を受賞している「三大疾病保障付住宅ローン」が大変ご好評をいただいています。取り扱い開始以来、平成19年9月末までの取組額は約4,900億円となっています。

資産運用・ローン等のご相談に休日・平日夜間にもお応えする「SMBCコンサルティングプラザ」を平成19年9月末現在で66拠点まで、またコンサルティング業務に特化した小型店舗「SMBCコンサルティングオフィス」を22拠点まで拡大しました。また、平成19年4月に東戸塚支店、平成19年11月に市川支店を出店するなど、今後ますますお客さまに身近で便利なコンサルティングネットワークの構築を目指して積極的な展開を図っていきます。



決済ビジネス

各種決済関連サービスのプラットフォームとして位置づけている「SMBCファーストバック」につきまして、平成19年9月より、ポイント交換メニューの拡充や、既存の三井住友カードの解約なしでの切替申込受付開始などの商品性のレベルアップを行いました。

三井住友カードがNTTドコモとの戦略的提携に基づき平成17年12月より開始しました新クレジットサービス「三井住友カードiD」については、平成19年9月末の契約者数は約44万人であり、「iD」が使える加盟店の端末台数は約18万台に拡大しています。今後も、総合カード会社としてのノウハウを最大限活用し、小額から高額までの決済インフラを構築し、お客さまへの更なるサービス向上を目指していきます。

また、平成19年5月に三井住友銀行は、NTTドコモが開発したモバイルバンキングの共有プラットフォーム「iアプリバンキング」で残高照会・入出金明細照会・振込などのサービスを開始し、平成19年10月より、NTTドコモのお客さまサービス拠点である「ドコモショップ」の3店舗に三井住友銀行のATMとリモートコンサルティングデスク「バンクTV」を設置しました。

リモートバンキング「One&ダイレクト」につきましては、常にお客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めている結果、外部評価機関Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングで6期連続1位を獲得する等、高い評価を得ており、平成19年10月には契約者数800万人を突破しました。

また、平成19年10月にはATM手数料の改定を行いました。ご利用口座のお取引時点での預金残高が10万円以上のお客さまへの本支店ATM・@B NKの平日時間外手数料無料化、ゆうちょ銀行ATM・JR東日本ATMの利用手数料無料化、カードローンの時間外手数料・利用手数料無料化を行うなど、お取引内容に応じた手数料の設定や無料をご利用いただけるATMネットワーク網の拡充を図っています。



コンシューマーファイナンスビジネス

平成17年4月より三井住友銀行、プロミス(株)、アットローン(株)の3社で開始しましたコンシューマー・ファイナンス事業につきましては、平成19年9月末時点でACM(ローン契約機)の設置台数が631台、貸付金残高が3,098億円と確実に拡大しています。

Topics

保険全面解禁への対応

三井住友銀行は、銀行窓口での保険販売が全面解禁されたことを受けて、コンサルティングビジネスの一層の拡充を図り、あらゆる金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の一環として、平成19年12月22日より生命保険の取扱商品を拡充しました。

具体的に拡充した商品は、終身保険、定期保険、医療保険、がん保険、介護終身保険、こども保険の6種類、合計16商品です。



当初は、生命保険の販売経験者である「保険コンサルタント」が常駐する86店舗にて取り扱いを開始し、今後順次拡大を検討していきます。



東海地区におけるサービス強化

三井住友銀行は、愛知県を中心とする東海地区において、店舗ネットワークの拡充等を通じ、お客さまへのサービスを一層強化いたします。

具体的には、新規出店により東海地区の店舗ネットワークを飛躍的に拡充し、個人のお客さまに、三井住友銀行の個人コンサルティングビジネスの質の高いサービスをご提供できるよう推進いたします。また、お預かり資産の大きな個人のお客さま向けの会員専門拠点の設置や、アパート・賃貸マンションの新築・建替え・購入などの資金ニーズにお応えする専門拠点の設立を検討しています。

また、既存店舗についてもリニューアルを実施する等、これまで以上にお客さまに快適にご利用いただけ、資産運用やローンに関するご相談のニーズに対して質の高いコンサルティングサービスを提供する事を目的とした店舗空間の創出を図っていきます。

一般事業法人との連携強化

SMFGは、生活インフラ産業との決済分野を中心とした提携に加え、コンテンツ提供企業との提携強化にも注力しています。

例えば、セコム(株)との提携では、同社のホームセキュリティ契約者を対象に当行が貸金庫手数料の割引を実施する一方、当行のお客さまに対し、同社がホームセキュリティサービスを優遇提供するキャンペーンを実施しています。

このように、今後もお客さまに対して新たな付加価値を提供していきます。

法人の皆さまへのサービス

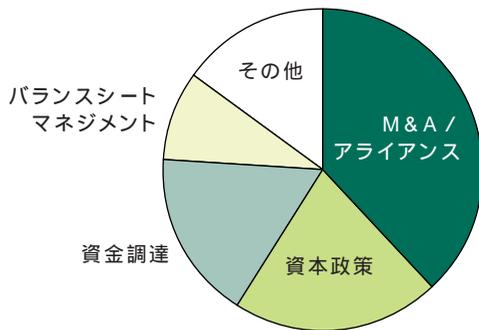
上場企業への取り組み強化

コーポレート・アドバイザー本部の取り組み

三井住友銀行では、上場企業などを対象とした法人取引を強化する目的で、平成18年度期初にコーポレート・アドバイザー本部(以下、CA本部)を設置しました。CA本部は、業種ごとのグループ編成により業種別の知見・情報を集約し、法人部門及び企業金融部門の営業店に加え、投資銀行部門や調査セクション等の各本部、更には大和証券SMBC(株)等とも協働し、お客さまの経営課題にお応えし、企業価値向上に貢献することをミッションとしています。

設置後一年半の間に、顧客の経営課題に対する徹底的な分析と、グループ一体となった積極的な提案活動に力を注いできた結果、M & A、買収防衛を主眼とした資本政策、バランスシートマネジメント等について、2,000件以上の案件が積み上がっており、具体的な成果もあがってきています。引き続き各種ご提案を行っていくとともに、お客さまの経営課題の解決に繋がる総合的なソリューションの提供に努めていきます。

< 案件の種類別内訳* >



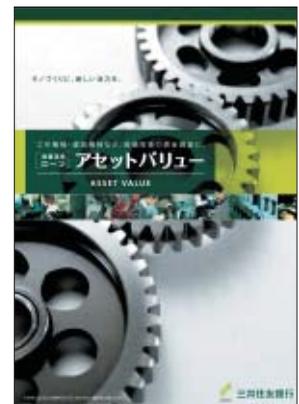
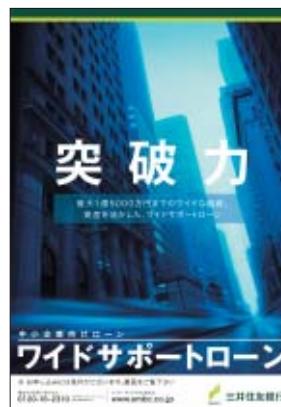
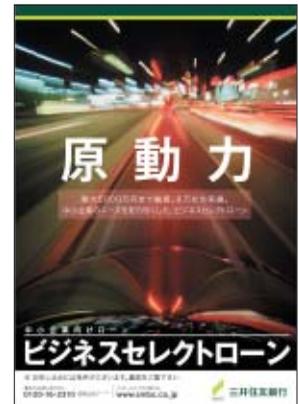
* 平成19年9月時点の案件

中堅・中小企業への取り組み強化

三井住友銀行では、中堅・中小企業のお客さまの事業発展のためのサービス提供に積極的に取り組んでいます。

お客さまのニーズの強い無担保貸出の分野で、第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、中小企業向け融資を推進してきましたが、平成19年9月より、従来の無担保中心のメニューに加え、有担保の商品として「ワイドサポートローン」を新たにラインアップしました。不動産担保の状況をお取引条件に反映する商品となっており、お客さまの「所有不動産を活用した資金調達ニーズ」に対応するものです。

また、平成19年11月より、設備動産を担保とする設備活用ローン「アセットバリュー」の取り扱いを開始しました。この「アセットバリュー」は、リース会社との提携により、工作機械・建設機械などの「設備動産」を担保としてご提供いただくことにより、そのメリットをお客さまに還元する商品で、お客さまの設備投資に対する資金調達ニーズを積極的にサポートしていきます。



加えて、平成18年11月より無料情報提供サービス「ビジネス・インフォメーション・サービス」の取り扱いを開始していますが、平成19年9月より「配信コンテンツの拡充」「ウィークリー配信の実現」等内容の充実化を図っており、ご利用されるお客さまも1万社を超えています。融資商品だけに留まらない付加価値のある顧客サービスについても、引き続き提供していきます。

環境ビジネスへの取り組み

三井住友銀行では、平成18年2月より環境意識の高い中堅中小企業のお客さまに優遇金利でご融資する「SMBC-ECOローン」の取り扱いを開始していますが、平成19年1月に対象企業をビジネスセレクトローン等をご活用いただいているお客さまに拡大すると共に、環境認証の対象として地方自治体やNPO法人などが運営する認証を加え、更に多くのお客さまにご利用いただけるようになりました。平成19年9月末までの累計取組額は約200億円となっています。

また、環境ベンチャー企業を対象としたビジネスコンテスト「eco japan cup 2007」を今年度も環境省等と主催する他、平成19年10月には前年度に引き続き環境関連企業のビジネスマッチングの場として「環境ビジネス交流会」を大阪にて実施しました。今後も引き続きさまざまな面で環境に関わるお客さまのサポートをしていきます。



Topics

株式公開志向企業向け新サービスの取り扱い開始
三井住友銀行グループのSMBCコンサルティングは、IPOコンサルティング各社と提携し、IPOビジネス倶楽部会員を中心とする株式公開志向企業を対象とした「IPOスタートアッププラン」および「IPOアドバイザープラン」の取り扱いを平成19年8月より開始しました。「IPOスタートアッププラン」は、提携IPOコンサルティング会社の公認会計士を中心とするスタッフが直接顧客へ訪問して、株式公開に向けた課題を抽出し、解決策を迅速・簡潔かつ安価に提供するサービスです。「IPOアドバイザープラン」は、「IPOスタートアッププラン」により抽出された課題の個別具体的な解決策を提供するサービスです。

本サービスの提供やIPOビジネス倶楽部の運営を通じて、株式公開を志向する企業のニーズに的確に応えています。

「IPOスタートアッププラン」

報告書のイメージ

企業経営の継続性および経営成績の見通し
経営管理組織の整備および運用の状況
特別利害関係者、関係会社の状況
企業内容等の開示の適正性
その他の事項
資本政策の状況
株式公開のための準備作業のスケジュール

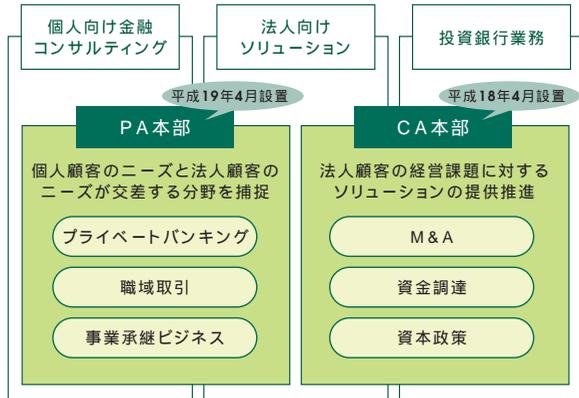
株式公開
準備作業へ

「IPOアドバイザープラン」

主なコンサルティングメニュー

事業計画策定支援	公開前組織再編支援
資本政策策定支援	財務会計制度構築支援
株価分析支援	予算管理制度構築・運用支援
財務診断	内部管理体制構築支援
社内規程作成支援	内部監査制度構築・運用支援
原価計算制度構築支援	J-SOX対応支援
上場申請書類作成支援	人事制度構築支援

法・個人一体ビジネスへの取り組み



プライベート・アドバイザー本部

起業家富裕層の出現、団塊世代の大量退職と少子高齢化による人材確保難、企業経営者の高齢化・世代交代という環境下、「プライベートバンキング」「従業員取引」「企業オーナーの事業承継」を成長事業と捉え、平成19年4月プライベート・アドバイザー本部を設置しました。

個人資産運用、企業人事戦略・福利厚生・年金、事業・資産承継など、個人向け・法人向けコンサルティングの専門家を含め東西150名の陣容で、お客さまのニーズにお応えしています。

グループ会社・関連会社等との連携や、関連するさまざまなノウハウの融合・複合を進め、新しいビジネス・プロセスの確立と、より良いサービスの提供を目指します。

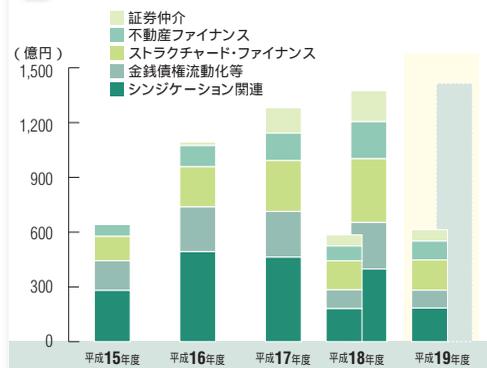
プライベートバンキングでは、富裕層顧客向けの商品ラインアップの拡充のため、オルタナティブ(コモディティ等の代替資産)系を主に4投資商品を投入しました。営業拠点でのお客さまのニーズ発掘、高度な運用相談に対応するため、営業拠点のサポート要員として専門本部スタッフを、営業拠点を統括する地域本部に駐在させました。従業員取引では、従来型の金融商品の提供を超えたより幅広い立場から、事業戦略を支える人事戦略の一環としての戦略的福利厚生について、セミナーを通じてのニーズの顕在化、コンサルティング、福利厚生代行会社の紹介等、企業の「人」に関わる課題解決の支援を行っています。確定拠出年金の分野では、運営管理機関であるジャパン・ペンション・ナビゲーター社の増資を行い、サービスレベルの向上を行っています。事業承継では、多数のご相談をいただいています。オーナー個人と家族、後継者、事業の状況に応じ、また、関係者それぞれの気持ちを大事に、きめ細かなソリューション提案とアフターケアを行っています。

投資銀行ビジネス

近時、法人のお客さまの経営課題は、ビジネスのマーケットや制度の急速な国際化等により、益々多様化、複雑化しており、その解決手段提供のため、金融機関に対しては、より高度な金融手法の開発力・提案力が求められています。

SMFGでは、三井住友銀行の投資銀行部門およびグループ会社の力を結集して、資金調達、資金運用、事業再編、リスクヘッジ、企業間資金決済等、さまざまなニーズに最適なソリューション手法を開発・提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをさせていただきます。

投資銀行業務関連収益(三井住友銀行)*



*証券仲介は個人・法人合算の受入手数料。その他は、各種手数料、金利収益等を含む行内管理ベース収益。

Topics

成長企業投資への取り組み

成長企業の資金調達の多様化を踏まえ、エクイティ・メザニン投資を通じた成長企業育成・支援を強化するため、投資銀行部門内に「投資営業部」を新設しました。グループ会社との連携、外部プライベートファンドとの共同投資等により、エクイティやメザニンへと多様化している資金ニーズに対応し、また、投資先に対するコンサルティングや情報提供も併せて行います。

環境ソリューション室の新設

三井住友銀行はストラクチャードファイナンス営業部の部内室として「環境ソリューション室」を新設しました。地球温暖化防止の枠組みである「排出権取引」を軸としながら、世界各国の拠点と協働して、お客さまの環境関連ニーズに対し、さまざまなソリューションを提供していきます。

国際ビジネス

SMFGではグローバルに事業展開する企業のお客さまに対して、三井住友銀行の海外拠点ネットワークをはじめ、グループ会社、提携他社と協働し、各地域の特徴に合わせた地理的制約にとられない高いレベルのサービスを提供しています。また、エマージング・マーケットにおけるビジネスチャンスにも戦略的かつ積極的に取り組んでいます。

アジア地域では、中国やベトナムといった成長市場へ進出しているお客さまへのきめ細かいサービス提供を図ります。米州地域では、世界最先端の金融市場でのノウハウ吸収とリレーションの拡大に努め、また欧州地域では、EUをはじめロシア、中東欧、中近東等周辺成長市場にもビジネスを拡大しつつ、お客さまに満足していただけるサービス提供を目指します。

Topics

ネットワークの強化

欧州三井住友銀行ミラノ支店、邦銀初となる三井住友銀行ドバイ支店などネットワーク強化を図っています。なかでも中国においては一層きめ細かいサービスを目指して、天津濱海出張所に続き、蘇州工業園区出張所を4月に開設しました。

地場銀行との提携

成長著しいベトナム金融市場において、日系進出企業のお客さまに対する金融サービスの強化やリテール金融分野等での協働を行うべく、ベトナム輸出入銀行と資本関係を含む提携を開始しました。ベトナムにおける新しいビジネスチャンスの獲得を目指します。

また、台湾の第一商業銀行との提携も開始するなどアジア地域における幅広い事業展開を実施しています。



グローバル体制への移行

SMBCの特色であるプロダクト力を更に強めることを目的として、トレードファイナンスやシップファイナンスなど一部のプロダクト・業種について地域横断的に対応できる体制に移行しました。6月には、トレードファイナンス営業部を立ち上げました。

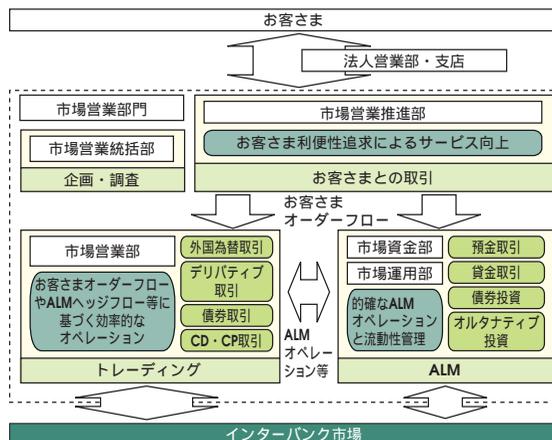
市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では、お客さまからのオーダーフローの拡大、ALM体制・トレーディングスキルの強化、運用手段の多様化とポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

お客さまとの取引においては、今後も引き続き市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくことを目指します。

また、ALM、戦略運用とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ収益の極大化を図っています。引き続き相場環境に応じたリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

お客さまのニーズに合わせたサービスの拡充

「i-Deal」(インターネットを通じた為替予約等の締結システム)の機能向上を継続的に行い、お客さまの利便性向上を図っています。19年度上期には機能向上によりOne'sダイレクトを通じた個人のお客さまとの外貨預金取引が平日24時間リアルタイムの為替レートで行えるようになりました。

運用手段の多様化とポートフォリオ運営の機動性向上
金利・株式・オルタナティブ(代替)投資を同一部署に一元集中し、投資対象の拡充・選別が機動的に行える体制を整備しました。



グループ各社の紹介 (平成19年9月末現在)



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかる事業を行っています。

経営理念

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務

設立年月日：平成14年12月2日
本社所在地：東京都千代田区有楽町1丁目1番2号
取締役会長：奥 正之(三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任)
取締役社長：北山 禎介(三井住友銀行取締役会長を兼任)
資本金：1兆4,209億円
上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)

グループ各社の紹介

三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行・三井住友カード



三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により持株会社株式会社三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)を設立し、その子会社となりました。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。SMFGの下、他の傘下グループ企業と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供していきます。

商号：株式会社三井住友銀行
事業内容：銀行業務
設立年月日：平成8年6月6日
本店所在地：東京都千代田区有楽町1-1-2
頭取：奥 正之
従業員数：17,945名(就業者数)
拠点数

国内 1,468カ所
(本店470 内被振込専用支店38、出張所155、代理店1、付随業務取扱所20、無人店舗822)
海外 37カ所
(支店18、出張所6、駐在員事務所13)

(注)国内拠点数は、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報(平成19年12月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A+	F1
格付投資情報センター(R&I)	A+	a-1
日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+

財務情報 (単位：億円)

(連結)	H17.03	H18.03	H19.03	H19.09
経常収益	26,913	27,502	29,256	15,547
経常利益(は損失)	997	8,620	7,166	3,160
当期純利益(は損失)	2,789	5,635	4,017	1,713
純資産額	26,339	35,982	54,124	54,105
総資産額	974,783	1,044,185	985,706	1,037,226



三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のバイオンアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カード

ビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区新橋5-2-10
[大阪本社]大阪府中央区今橋4-5-15
代表者：月原 統一
従業員数：1,997名

格付情報(平成19年12月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	A+	J-1+

財務情報 (単位：億円)

	H17.03	H18.03	H19.03	H19.09
カード取扱高	35,987	41,813	47,538	25,866
営業収益	1,321	1,482	1,576	819
営業利益	231	258	141	71
会員数(千人)	13,462	14,067	14,951	15,564



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結合・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。異なるビジネススタイルによって積み重ねた豊富な経験を活かして時代を先取りし、付加価値の高い「リースを超えた」サービス

を提供して多様化するお客さまのニーズにお応えします。そして、ハイオリティなリース業務を通じて、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献いたします。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
 事業内容：リース業務
 設立年月日：昭和38年2月4日
 本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
 代表者：石田 浩二
 従業員数：1,564名

格付情報（平成19年12月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	A+	a-1
日本格付研究所（JCR）	AA-	J-1+

財務情報 (単位：億円)

	H17.03	H18.03	H19.03	H19.09
リース検収高	5,800	6,155	5,836	2,733
営業収益	5,891	6,197	6,300	3,247
営業利益	280	322	315	151

注1 記載金額は億円単位を切り捨てて表示しています。
 2 三井住友銀リースの計数を表示しています



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有機的に結び付けた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

割し、(株)日本総研ソリューションズを設立しました。三井住友フィナンシャルグループのシステム開発・運用で培ってきた豊富なノウハウをベースに、産業・金融・公共のあらゆるフィールドのより多くのお客さまに最適なITソリューションを提供していきます。

商号：株式会社日本総合研究所
 事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
 設立年月日：平成14年11月1日
 本社所在地：[東京本社]東京都千代田区一番町16
 [大阪本社]大阪市西区新町1-5-8
 代表者：木本 泰行
 従業員数：3,044名
 (含(株)日本総研ソリューションズ)

財務情報 (単位：億円)

	H17.03	H18.03	H19.03*	H19.09*
営業収益	1,112	1,158	1,118	517
営業利益	63	52	61	6

*平成18年7月に分社した(株)日本総研ソリューションズの計数を含めて表示しています。



SMBCフレンド証券は、平成15年4月に明光ナショナル証券とさくらフレンド証券が合併して発足しました。更に、平成16年4月に住友生命の関連会社である泉証券と合併し、平成18年9月、株式交換により三井住友フィナンシャルグループの100%出資会社となりました。

リテール向け事業を中核に、「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指し、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努めています。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
 事業内容：金融商品取引業務
 設立年月日：昭和23年3月2日
 本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
 代表者：玉置 勝彦
 従業員数：2,078名

財務情報 (単位：億円)

	H17.03	H18.03	H19.03	H19.09
営業収益	523	685	587	340
営業利益	180	310	212	132

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇るフルラインサービスの証券会社として、北海道から九州まで全国に店舗を展開しています。

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

連結

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,757,879	1,825,751	2,077,552	3,705,136	3,901,259
経常利益	463,768	357,136	353,237	963,554	798,610
中間(当期)純利益	392,327	243,660	170,592	686,841	441,351
純資産額	3,262,340	4,622,792	5,268,853	4,454,399	5,331,279
総資産額	102,233,832	102,551,964	105,927,629	107,010,575	100,858,309
リスク管理債権残高	1,788,499	1,148,036	1,066,944	1,243,160	1,067,386
貸倒引当金残高	1,037,217	978,999	930,577	1,035,468	889,093
有価証券の評価損益	897,653	1,387,933	1,524,864	1,373,337	1,825,168
1株当たり純資産額(円)	261,250.37	394,556.25	460,168.95	400,168.89	469,228.59
1株当たり中間(当期)純利益(円)	57,635.50	32,782.19	21,694.19	94,733.62	57,085.83
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	44,223.65	27,514.41	20,840.67	75,642.93	51,494.17
自己資本比率(第一基準)(%)	11.00	10.07	10.60	12.39	11.31
従業員数(人)	41,490	41,936	46,442	40,681	41,428

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は16ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度中間期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成18年度中間期から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

単体

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
営業収益	16,206	321,340	23,936	55,482	376,479
経常利益	12,424	319,112	11,655	48,264	364,477
中間(当期)純利益	38,435	318,223	9,366	73,408	363,535
資本金	1,352,651	1,420,877	1,420,877	1,420,877	1,420,877
(発行済普通株式数)(株)	7,303,472	7,733,653	7,733,653	7,424,172	7,733,653
(発行済優先株式数)(株)	950,101	315,101	120,101	950,101	120,101
純資産額	3,312,686	3,252,213	2,940,122	3,935,426	2,997,898
総資産額	3,653,155	3,929,752	4,001,470	4,166,332	3,959,444
1株当たり純資産額(円)	268,549.24	349,036.81	335,711.01	330,206.27	342,382.75
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	—	—	5,000	3,000	7,000
(第一種優先株式)(円)	—	—	/	10,500	—
(第二種優先株式)(円)	—	—	/	28,500	—
(第三種優先株式)(円)	—	—	/	13,700	—
(第1回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第2回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第3回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第4回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第5回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第6回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第7回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第8回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第9回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第10回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第11回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第12回第四種優先株式)(円)	—	—	67,500	135,000	135,000
(第13回第四種優先株式)(円)	—	/	/	/	/
(第1回第六種優先株式)(円)	—	—	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益(円)	5,646.36	42,605.28	376.60	6,836.35	46,326.41
従業員数(人)	122	135	137	124	131

- (注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。
2. 平成18年度中間期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 平成18年度中間期から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

連結

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,305,043	1,352,539	1,554,755	2,750,274	2,925,665
経常利益	422,928	318,765	316,035	862,062	716,697
中間(当期)純利益	310,772	220,078	171,308	563,584	401,795
純資産額	3,080,642	4,497,004	5,410,538	3,598,294	5,412,458
総資産額	99,841,434	100,049,543	103,722,670	104,418,597	98,570,638
リスク管理債権残高	1,755,763	1,129,117	1,051,206	1,219,383	1,047,566
貸倒引当金残高	1,003,154	949,212	898,698	1,006,223	860,799
有価証券の評価損益	876,146	1,438,792	1,530,310	1,337,192	1,852,971
1株当たり純資産額(円)	32,069.28	54,445.50	67,409.07	41,444.83	67,823.69
1株当たり中間(当期)純利益(円)	5,628.61	3,963.89	2,984.80	9,864.54	7,072.09
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	5,479.30	3,897.22	2,984.74	9,827.19	7,012.46
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.19	10.86	12.05	10.77	12.95
従業員数(人)	33,717	32,082	36,103	32,918	31,718

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 平成18年度中間期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用しております。
4. 平成18年度中間期から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

単体

(金額単位 百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,091,687	1,115,678	1,307,652	2,287,935	2,451,351
うち信託報酬	4,284	1,407	2,239	8,626	3,482
業務粗利益(A)	766,648	609,120	718,492	1,552,033	1,344,490
経費(除く臨時処理分)X(B)	292,415	297,511	327,587	586,459	603,888
経費率((B)/(A)×100)(%)	38.1	48.8	45.6	37.8	44.9
業務純益	498,568	311,609	383,119	810,593	782,330
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	474,233	311,609	390,904	965,573	740,601
経常利益	359,778	269,078	157,849	720,933	573,313
中間(当期)純利益	298,766	183,646	63,798	519,520	315,740
純資産額	3,171,235	3,492,390	3,856,300	3,634,776	3,992,884
総資産額	93,293,761	93,149,162	94,307,182	97,443,428	91,537,228
預金残高	63,380,886	66,147,242	66,379,291	65,070,784	66,235,002
貸出金残高	50,949,158	53,902,477	55,025,706	51,857,559	53,756,440
有価証券残高	23,039,486	22,047,445	19,860,123	25,202,541	20,060,873
リスク管理債権残高	1,351,621	833,503	748,924	914,173	721,064
金融再生法に基づく開示債権残高	1,406,027	866,734	773,649	960,095	738,667
貸倒引当金残高	772,141	771,822	688,148	816,437	677,573
有価証券の評価損益	851,571	1,417,430	1,517,691	1,316,206	1,832,891
信託財産額	880,586	1,288,805	1,027,818	1,305,915	1,174,396
信託勘定貸出金残高	9,880	8,080	4,150	7,870	5,350
信託勘定有価証券残高	150,999	241,904	285,533	238,205	267,110
資本金	664,986	664,986	664,986	664,986	664,986
(発行済普通株式数)X(千株)	55,212	56,202	56,355	55,212	56,355
(発行済優先株式数)X(千株)	900	900	70	900	70
1株当たり純資産額(円)	33,710.06	54,933.11	64,646.35	42,105.57	67,124.90
1株当たり配当額					
(普通株式)X(円)	—	—	1,269	5,714	763
(第一種優先株式)X(円)	—	—	/	10,500	/
(第二種優先株式)X(円)	—	—	/	28,500	/
(第三種優先株式)X(円)	—	—	/	13,700	/
(第1回第六種優先株式)X(円)	—	—	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益(円)	5,411.16	3,307.70	1,077.10	9,066.46	5,533.69
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	5,267.66	3,252.19	1,077.10	9,050.63	5,487.21
自己資本比率(国際統一基準)(%)	12.00	11.48	12.65	11.35	13.45
自己資本利益率(ROE)(%)	36.07	13.53	3.25	26.57	10.13
従業員数(人)	16,806	16,686	17,945	16,050	16,407

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、124ページをご参照ください。
 2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、(中間)期末日前1か月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は20ページをご参照ください。
 3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
 4. 平成18年度中間期から、純資産額及び総資産額の算定に当たっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 5. 平成18年度中間期から、1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。
 6. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成19年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成19年度中間連結決算は、連結子会社185社(国内126社・海外59社)・持分法適用会社66社(国内40社・海外26社)を対象としています。

平成19年度中間連結決算につきましては、前年同期に債券ポートフォリオの予防的なポジション圧縮を行い、債券売却損を計上したことにより、その他業務利益中の国債等債券損益が改善したことや、預貸金利鞘が改善したことを主因として資金利益が増加

したこと等により、連結粗利益が前年同期比1,367億円増加の1兆225億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益などを加減した経常利益は、不良債権処理額の増加及び保有株式の減損等を主因として、同38億円減益の3,532億円となりました。また、これに、特別損益及び法人税等を加減した中間純利益は、同730億円減益の1,705億円となりました。

連結子会社・持分法適用会社数

(単位 社)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
連結子会社数	176	185	181
持分法適用会社数	61	66	62

損益の状況

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
連結粗利益	885,809	1,022,551	1,906,173
資金利益	559,615	599,574	1,168,592
信託報酬	1,416	2,262	3,508
役務取引等利益	283,394	293,439	609,185
特定取引利益	51,613	118,362	125,625
その他業務利益	10,230	8,912	738
営業経費	432,705	477,357	888,561
不良債権処理額	64,977	143,490	146,186
貸出金償却	57,626	65,014	81,415
個別貸倒引当金繰入額	—	62,470	77,446
一般貸倒引当金繰入額	—	12,584	53,370
その他	7,350	3,421	40,695
株式等損益	10,370	47,423	44,730
持分法による投資損益	32,344	19,030	104,170
その他	9,016	20,072	13,374
経常利益	357,136	353,237	798,610
特別損益	44,165	2,903	8,180
うち減損損失	2,006	3,205	30,548
うち貸倒引当金戻入益	6,470	—	—
うち償却債権取立益	542	386	1,236
うち退職給付信託返還益	36,330	—	36,330
税金等調整前中間(当期)純利益	401,302	350,334	806,790
法人税、住民税及び事業税	42,273	53,951	87,818
法人税等調整額	86,218	89,270	218,770
少数株主利益	29,149	36,519	58,850
中間(当期)純利益	243,660	170,592	441,351
与信関係費用	57,963	143,104	144,950
<参考> 連結業務純益(金額単位 億円)	4,264	4,996	9,242

(注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
2. 連結業務純益=三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成18年度末比7,695億円増加して72兆9,257億円となり、譲渡性預金残高は、同609億円減少して2兆5,282億円となりました。

一方、貸出金残高は、同1兆5,042億円増加して60兆1,935億

円、有価証券残高は、同623億円増加して20兆5,998億円となりました。

純資産は、同624億円減少して5兆2,688億円となりました。

資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
資産	102,551,964	105,927,629	100,858,309
うち有価証券	22,351,635	20,599,844	20,537,500
うち貸出金	59,184,457	60,193,566	58,689,322
負債	97,929,171	100,658,776	95,527,029
うち預金	72,165,553	72,925,766	72,156,224
うち譲渡性預金	2,492,353	2,528,292	2,589,217
純資産	4,622,792	5,268,853	5,331,279

II 有価証券の評価損益

平成19年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成18年度末比2,966億円減少して1兆5,157億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他

の金銭の信託)」の評価損益は、株式相場の悪化を要因に、株式の評価損益が減少したこと等により、同3,005億円減少して1兆5,249億円の評価益となりました。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成19年度中間期末				平成18年度末		
	評価損益	平成18年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	9,179	3,886	423	9,603	13,065	200	13,266
その他有価証券	1,524,864	300,304	1,787,556	262,692	1,825,168	2,032,120	206,952
株式	1,729,068	243,579	1,752,060	22,991	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	163,239	5,872	1,679	164,918	157,367	1,805	159,173
その他	40,964	50,852	33,816	74,781	9,888	42,977	33,089
その他の金銭の信託	78	244	78	—	322	322	—
合計	1,515,762	296,662	1,788,058	272,295	1,812,424	2,032,643	220,218
株式	1,729,068	243,579	1,752,060	22,991	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	172,421	1,808	2,097	174,519	170,613	1,825	172,439
その他	40,884	51,275	33,899	74,784	10,391	43,480	33,089

(注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。

2. 株式については主に(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。

3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)連結貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

III 連結自己資本比率

平成19年度中間期末の連結自己資本比率（第一基準）は、10.60%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、6兆8,123億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、64兆2,511億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、平成18年度末から、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子

会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年度中間期末は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」（平成10年大蔵省告示第62号）に定められた算式に基づき算出しております。

連結自己資本比率（第一基準）の状況

（金額単位 百万円）

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
Tier 1(基本的項目)	3,737,747	4,069,277	3,903,257
Tier 2(補完的項目)(自己資本への算入額)	3,737,747	3,481,365	3,640,226
控除項目	630,601	738,262	690,759
自己資本額	6,844,893	6,812,380	6,852,723
リスク・アセット等	67,945,876	64,251,120	60,540,346
連結自己資本比率	10.07%	10.60%	11.31%

IV 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収があった一方で、その他有価証券の評価益が減少した影響等により、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成18年度末比240億円増加して8,602億円

となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

繰延税金資産の状況

（金額単位 百万円）

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
繰延税金資産純額	973,448	860,287	836,270
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	26.0%	21.1%	21.4%

▶ 単体決算の概要

平成19年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成19年度中間期は、業務粗利益が前年同期比1,093億円増加の7,184億円、経費(除く臨時処理分)が同300億円増加の3,275億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同792億円増加して3,909億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益などの臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同1,112億円減益の1,578億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した中間純利益は、同1,198億円減益の637億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比1,093億円増加して7,184億円となりました。これは、前年同期に債券ポートフォリオの予防的なポジション圧縮を行い、債券売却損を計上したことにより、その他業務利益中の国債等債券損益が改善したことや、預貸金利鞘が改善したことを主因として資金利益が増加したことによるものです。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前年同期比300億円増加して3,275億円となりました。これは、お客さまの利便性向上や競争力強化のために戦略分野への積極的な資源投入を進めたこと等が主因であります。

業務純益

以上の結果、平成19年度中間期の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前年同期比792億円増加して3,909億円となりました。

業務純益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
資金利益	443,810	477,542	937,452
信託報酬	1,407	2,239	3,482
役務取引等利益	159,486	157,156	353,416
特定取引利益	40,125	103,277	101,620
その他業務利益	35,709	21,723	51,482
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	609,120 (670,813)	718,492 (724,741)	1,344,490 (1,456,903)
国内業務粗利益	540,056	601,219	1,149,941
国際業務粗利益	69,064	117,272	194,548
経費(除く臨時処理分)	297,511	327,587	603,888
人件費	96,868	107,258	190,630
物件費	183,893	200,867	378,240
税金	16,749	19,462	35,017
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額) (除く国債等債券損益)	311,609 (373,301)	390,904 (397,153)	740,601 (853,015)
一般貸倒引当金繰入額	—	7,784	41,728
業務純益	311,609	383,119	782,330

[参考]

業務部門別業績

(金額単位 億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成19年度中間期	819	2,084	755	403	512	664	3,909
前年同期比	18	172	60	+34	+600	+409	+793

(注) 1. 各部門の前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前年同期比1,827億円悪化の2,252億円の損失となりました。これは、株式相場の悪化を要因に関連会社の株式を中心に1,114億円の株式等償却が発生したことから、株式等損益が同1,125億円悪化の1,038億円の損失となったことや、不良債権処理額が増加したことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額1,064億円に一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加えた与信関係費用は、サブプライムローン関連の引当や、一部の債務者において業況悪化等による想定外の劣化が発生したこと等により、同810億円増加して1,142億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比1,112億円減益の1,578億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比319億円悪化の26億円の損失となりました。

中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、72億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は842億円となりました。これらの結果、中間純利益は前年同期比1,198億円減益の637億円となりました。

経常利益・中間(当期)純利益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	311,609	390,904	740,601
一般貸倒引当金繰入額	—	7,784	41,728
不良債権処理額	46,701	106,441	131,676
株式等売却益	14,742	8,224	50,204
株式等売却損	97	546	546
株式等償却	5,924	111,494	38,559
株式等損益	8,720	103,816	11,098
その他臨時損益	4,550	15,012	88,439
臨時損益	42,531	225,270	209,017
経常利益	269,078	157,849	573,313
うち固定資産処分損益	864	450	1,680
うち減損損失	1,457	3,095	3,680
うち貸倒引当金戻入益	13,330	—	—
うち償却債権取立益	137	6	455
うち退職給付信託返還益	36,330	—	36,330
うち子会社整理損	18,203	—	17,809
特別損益	29,272	2,639	13,615
法人税、住民税及び事業税	7,753	7,210	16,507
法人税等調整額	106,951	84,200	254,680
中間(当期)純利益	183,646	63,798	315,740
与信関係費用	+	+	+
	33,233	114,220	89,491
一般貸倒引当金繰入額	19,549	7,784	41,728
貸出金償却	39,937	59,177	50,468
個別貸倒引当金繰入額	6,265	44,500	44,358
貸出債権売却損等	6,764	4,703	37,262
特定海外債権引当勘定繰入額	46	1,941	412
償却債権取立益	137	6	455

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は、平成18年度末比2兆7,699億円増加して94兆3,071億円となりました。これは、海外で貸出が増加したこと等により、貸出金が同1兆2,692億円増加したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成18年度末比2兆9,065億円増加して、90兆4,508億円となりました。負債が増加したのは、資産の増加に合わせ資金の調達を増加させたことが主な要因であります。

純資産

純資産は、3兆8,563億円となりました。このうち株主資本は、2兆8,576億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆3,675億円(うちその他資本剰余金7,025億円)、利益剰余金8,250億円となっております。

また、評価・換算差額等は、9,986億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金1兆570億円、繰延ヘッジ損益823億円のマイナス、土地再評価差額金239億円となっております。

資産・負債・純資産

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
資産	93,149,162	94,307,182	91,537,228
うち有価証券	22,047,445	19,860,123	20,060,873
うち貸出金	53,902,477	55,025,706	53,756,440
負債	89,656,772	90,450,881	87,544,344
うち預金	66,147,242	66,379,291	66,235,002
うち譲渡性預金	2,393,807	2,462,170	2,574,335
純資産	3,492,390	3,856,300	3,992,884

IV 有価証券の評価損益

平成19年度中間期末の有価証券の評価損益は、平成18年度末比2,871億円減少して1兆5,409億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「その他有価証券(含むその他

の金銭の信託)」の評価損益は、株式相場の悪化を要因に、株式の評価損益が減少したこと等により、同3,154億円減少して1兆5,177億円の評価益となりました。

有価証券の評価損益

(金額単位 百万円)

	平成19年度中間期末				平成18年度末		
	評価損益	平成18年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	9,137	3,927	423	9,560	13,064	200	13,265
子会社・関連会社株式	32,329	24,371	34,289	1,959	7,958	85,505	77,547
その他有価証券	1,517,691	315,200	1,767,064	249,373	1,832,891	2,028,694	195,802
株式	1,716,282	262,467	1,735,100	18,817	1,978,749	1,990,476	11,727
債券	157,704	6,260	969	158,674	151,444	748	152,193
その他	40,886	46,473	30,994	71,881	5,587	37,469	31,882
その他の金銭の信託	78	244	78	—	322	322	—
合計	1,540,962	287,145	1,801,855	260,893	1,828,107	2,114,723	286,615
株式	1,748,612	238,095	1,769,389	20,777	1,986,707	2,075,981	89,274
債券	166,846	2,156	1,388	168,235	164,690	768	165,458
その他	40,803	46,893	31,078	71,881	6,090	37,972	31,882

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権等も含めております。
 2. 株式のうち子会社・関連会社株式に該当しないものについては(中間)期末日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)期末日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、(中間)貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。

不良債権の現状

Ⅰ 自己査定と償却・引当について

自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアル及び日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じて ~ の区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理と言っています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は下記のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法的手法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法的手法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上

(注1) 一般貸倒引当金

貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの

(注2) 個別貸倒引当金

その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの

ディスカウント・キャッシュフロー法的手法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法的手法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」

との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことを言います。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

II 与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストとも言いますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

三井住友銀行の平成19年度中間期の与信関係費用は1,142億円となり、サブプライムローン関連等で期初に想定していなかった引当を計上したこと等の要因から、前年同期比で810億円増加しました。

平成19年度中間期の処理実績(三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

与信関係費用	1,142
一般貸倒引当金繰入額	78
貸出金償却	591
個別貸倒引当金繰入額	445
貸出債権売却損等	47
特定海外債権引当勘定繰入額	19
償却債権取立益	0
貸倒引当金残高	6,881
部分直接償却(直接減額)実施額	3,195

(注) 利益には を付しております。

平成19年度中間期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(金額単位 億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	1,431
貸倒引当金残高	9,306
部分直接償却(直接減額)実施額	5,174

引当金残高

(金額単位 億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	6,881	9,306
一般貸倒引当金	5,386	7,065
個別貸倒引当金	1,495	2,241
特定海外債権引当勘定	0	0
部分直接償却(直接減額)実施額	3,195	5,174

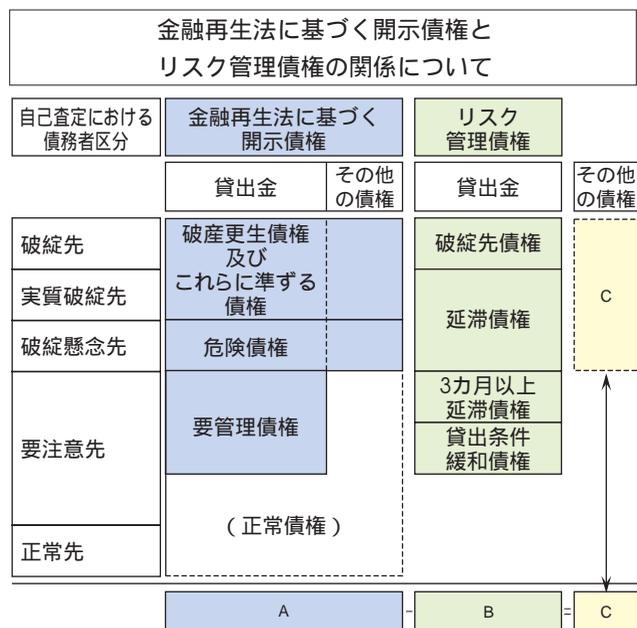
III 不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要及びリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権のうち、回収不能または無価値と判定された部分(IV分類額)を直接償却した残額。このうち、全額引当をしているIII分類額を除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をIII分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	自己査定における要管理先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権。

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としていただきますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。



不良債権開示額実績について

平成19年度中間期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は以下のようになっています。三井住友銀行の平成19年度中間期末の金融再生法に基づく不良債権残高は、7,736億円となり、平成18年度末の7,387億円から349億円増加しましたが、不良債権比率は引き続き平成18年度末と同水準の1.2%となっています。今後

とも、企業再生への取り組みや債務者区分の改善の推進等を通じて、不良債権問題の再発防止に努めるとともに、与信ポートフォリオの健全性の更なる向上に引き続き積極的に取り組んでいきます。

金融再生法に基づく開示債権

(金額単位 億円)

	三井住友銀行単体	平成18年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,093	+ 4	1,846
危険債権	3,404	+ 403	4,373
要管理債権	3,239	58	4,804
小計	7,736	+ 349	11,023
正常債権	619,646	+ 14,224	675,021
合計	627,382	+ 14,573	686,044
部分直接償却(直接減額)実施額	3,195		5,174

(注)平成18年度末より自行保証付私募債(当行がその元本の償還及び利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)を新たに開示債権の対象に加えております。

リスク管理債権

(金額単位 億円)

	三井住友銀行単体	平成18年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	375	+ 37	599
延滞債権	3,875	+ 299	5,333
3カ月以上延滞債権	248	+ 42	318
貸出条件緩和債権	2,991	100	4,419
合計	7,489	+ 278	10,669
部分直接償却(直接減額)実施額	2,843		4,345

自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

自己査定 の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,093()	担保・保証等により回収可能部分 994(イ)	全額引当 99	全額償却 (注1)	個別貸倒引当金 141 (注2)	100% (注3)	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 3,404()	担保・保証等により回収可能部分 1,703(ロ)	必要額を引当 1,701		1,354 (注2)	79.6% (注3)	
要注意先	要管理債権 3,239() (要管理先債権)	要管理債権中の保全部分 984(ハ)			要管理債権に対する一般貸倒引当金 1,029	45.5% (注3)	
	正常債権 619,646	要管理先債権以外の要注意先債権			6.3% [10.8%] (注4)	16.0% (注3)	
正常先		正常先債権			5,386	0.3% (注4)	
特定海外債権引当勘定					0		
総計 627,382()		不良債権比率(A /) 1.2%		貸倒引当金 計 6,881		引当率 (注5) (B / D) 62.3%	
A = + + 7,736		c 担保・保証等により回収可能部分 (イ+ロ+ハ) 3,681		B 個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金 2,524			
				D 左記以外 (A)-(C) 4,055			
保全率 ((B + C) / A)					80.2%		

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)3,195億円を含んでおります。
2. 金融再生法開示対象外のオン・バランスおよびオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
(破綻先・実質破綻先42億円、破綻懸念先94億円)
3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
4. 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
5. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理とも言い、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成19年度中間期において1,346億円のオフバランス化を実施しました。

オフバランス化の実績(三井住友銀行単体)

(金額単位 億円)

	平成17年度末	平成18年度		平成18年度末	平成19年度中間期		平成19年度中間期末
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	1,645	568	1,124	1,089	341	337	1,093
危険債権	4,734	3,008	4,741	3,001	1,412	1,009	3,404
合計	6,379	3,576	5,865	4,090	1,753	1,346	4,497
増減(-)							増減(-)
破産更生等債権				556			4
危険債権				1,733			403
合計				2,289			407

サブプライムローン関連エクスポージャーについて

三井住友銀行における米国サブプライムローン関連のエクスポージャーは、平成19年9月末において約950億円、投融資ポートフォリオに占める割合は0.1%程度となっています。

米国サブプライムローン関連の住宅ローン債権担保証券(RMBS)、資産担保証券(ABSCDO)等証券化商品への投資については、平成19年度上期中に約3,500億円の売却を行い、約40億円の売却損を計上しました。更に平成19年9月末の保有額について、期末時価が額面の50%を下回ったものを対象に約170億円の償却を実施した結果、償却後簿価は約700億円となりました。

米国拠点で行っているウェアハウジングローン等(平成19年9月末で約400億円、うちサブプライムローン関連資産が担保となっている部分は約250億円)については、担保資産の一部にサブプライムローン関連資産が含まれていたことから、DCF法等に基づいた引当処理を実施し、サブプライムローン関連部分としては約110億円の引当を行っています。

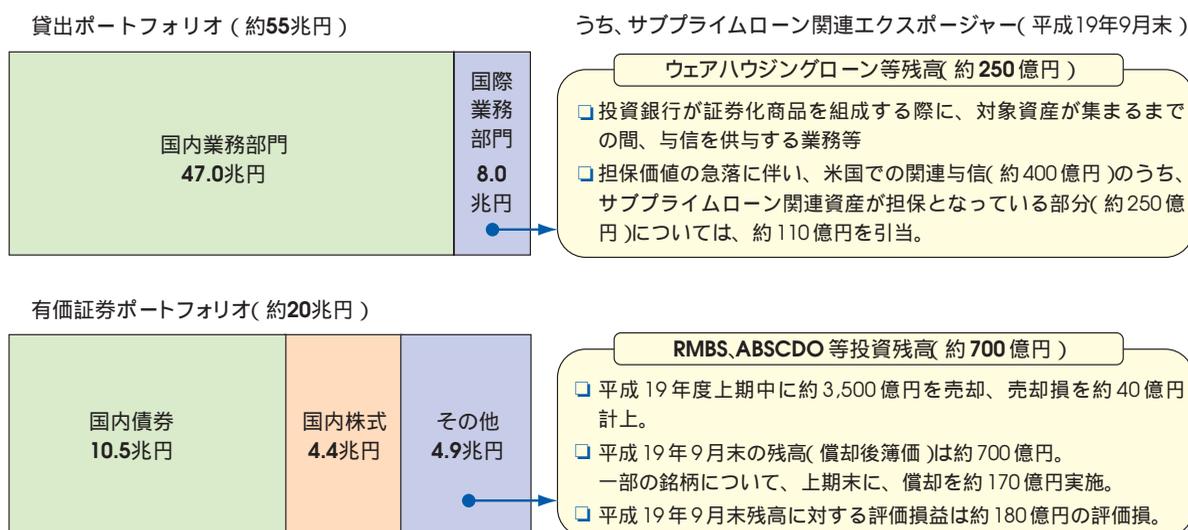
上記の平成19年度上期中に発生した売却及び償却・引当コスト約320億円については、サブプライムローン問題を契機とした内外の金利低下局面を捉えた債券売却益計上等による市場営業部門収益等の増益により吸収しています。

なお、RMBS、ABSCDO等の証券化商品の平成19年9月末残高約700億円に対する評価損益は約180億円の評価損となりますが、これを含めたその他有価証券の評価損益全体では約1兆5,000億円の含み益となっています。

三井住友銀行以外の連結子会社(三井住友銀行の連結子会社を含む)については、平成19年9月末において、サブプライムローン関連のエクスポージャーはありません。また、三井住友銀行がスポンサーを務めているABCPプログラムの保有資産は、顧客の売掛債権が大半であり、平成19年9月末において、サブプライムローン関連の資産は含まれていません。

平成19年11月19日の中間決算発表時に、以下のコメントを行っております。なお、最新の情報につきましては、当社が公表した最新の資料をご参照ください。

RMBS、ABSCDO等の証券化商品については、格付会社のサブプライム関連証券の大量格下げによる時価下落を反映させた平成19年11月8日時点の評価損益は、平成19年9月末比約320億円悪化の約500億円の評価損となっています。また、ウェアハウジングローン等のうち、担保資産となっているサブプライムローン関連資産の評価額は平成19年9月末比約50億円下落しています。一方、その他有価証券全体の平成19年10月末の評価損益は、約1兆6,000億円の含み益となっています。



(注) 図中の金額は、平成19年9月末の三井住友銀行単体の残高であります。

CONTENTS

三井住友フィナンシャルグループ

中間連結財務諸表	28	セグメント情報	47
中間連結貸借対照表	28	中間財務諸表	49
中間連結損益計算書	29	中間貸借対照表	49
中間連結株主資本等変動計算書	30	中間損益計算書	50
中間連結キャッシュ・フロー計算書	33	中間株主資本等変動計算書	51
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	35	中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	52
注記事項	38	注記事項	52
有価証券関係	42	損益の状況(連結)	53
金銭の信託関係	44	資産・負債の状況(連結)	56
その他有価証券評価差額金	44	資本の状況(単体)	58
デリバティブ取引関係	45	自己資本比率に関する事項	60

三井住友銀行

中間連結財務諸表	81	中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	107
中間連結貸借対照表	81	注記事項	108
中間連結損益計算書	82	有価証券関係	110
中間連結株主資本等変動計算書	83	金銭の信託関係	112
中間連結キャッシュ・フロー計算書	86	デリバティブ取引関係	113
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	88	損益の状況(単体)	115
注記事項	90	預金(単体)	119
有価証券関係	94	貸出(単体)	121
金銭の信託関係	96	証券(単体)	125
その他有価証券評価差額金	96	諸比率(単体)	127
デリバティブ取引関係	97	資本の状況(単体)	128
セグメント情報	99	その他(単体)	128
中間財務諸表	101	信託業務の状況(単体)	129
中間貸借対照表	101	自己資本比率に関する事項	132
中間損益計算書	103	連結自己資本比率に関する事項	132
中間株主資本等変動計算書	104	単体自己資本比率に関する事項	152

中間連結財務諸表

平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期及び平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当社の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,010,986	5,944,160 ⁸	4,036,856
コールローン及び買入手形	1,462,077	1,383,235	1,107,078
買現先勘定	110,257	371,109	76,551
債券貸借取引支払保証金	1,178,045	1,064,257	2,276,894
買入金銭債権	940,702	1,102,863	963,916
特定取引資産	3,404,589	3,491,395 ⁸	3,277,885
金銭の信託	2,820	2,627	2,924
有価証券	22,351,635	20,599,844 ^{1,2,8,15}	20,537,500
貸出金	59,184,457	60,193,566 ^{3,4,5,6,7,8,9}	58,689,322
外国為替	929,490	926,162 ⁷	881,436
その他資産	3,257,139	3,900,851 ⁸	3,349,949
有形固定資産	706,702	819,772 ^{10,11,12}	817,567
無形固定資産	228,885	232,682	234,896
リース資産	991,699	1,014,350 ¹¹	1,001,346
繰延税金資産	1,023,325	915,876	887,224
支払承諾見返	3,748,150	4,895,451	3,606,050
貸倒引当金	978,999	930,577	889,093
資産の部合計	102,551,964	105,927,629	100,858,309
(負債の部)			
預金	72,165,553	72,925,766 ⁸	72,156,224
譲渡性預金	2,492,353	2,528,292	2,589,217
コールマネー及び売渡手形	2,562,041	2,191,690 ⁸	2,286,698
売現先勘定	805,915	143,980 ⁸	140,654
債券貸借取引受入担保金	3,141,635	2,747,480 ⁸	1,516,342
特定取引負債	1,932,323	2,165,097 ⁸	1,942,973
借入金	3,061,744	4,395,401 ^{8,13}	3,214,137
外国為替	329,273	341,203	323,890
短期社債	405,100	438,300	439,600
社債	4,155,770	4,030,059 ¹⁴	4,093,525
信託勘定借	50,733	45,893	65,062
その他負債	2,920,902	3,622,023 ⁸	2,981,714
賞与引当金	22,868	25,754	27,513
退職給付引当金	33,864	37,594	34,424
役員退職慰労引当金	—	6,995	7,371
預金払戻引当金	—	11,716	—
特別法上の引当金	1,136	1,137	1,137
繰延税金負債	49,876	55,589	50,953
再評価に係る繰延税金負債	49,929	49,347 ¹⁰	49,536
支払承諾	3,748,150	4,895,451 ⁸	3,606,050
負債の部合計	97,929,171	100,658,776	95,527,029

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(純資産の部)			
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	276,570	57,869	57,773
利益剰余金	1,188,399	1,491,378	1,386,436
自己株式	50,178	123,855	123,454
株主資本合計	2,835,668	2,846,269	2,741,632
その他有価証券評価差額金	823,213	1,065,875	1,262,135
繰延ヘッジ損益	88,079	93,158	87,729
土地再評価差額金	37,948	37,339 ¹⁰	37,605
為替換算調整勘定	47,909	8,428	30,656
評価・換算差額等合計	725,173	1,001,628	1,181,353
新株予約権	4	27	14
少数株主持分	1,061,946	1,420,928	1,408,279
純資産の部合計	4,622,792	5,268,853	5,331,279
負債及び純資産の部合計	102,551,964	105,927,629	100,858,309

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益	1,825,751	2,077,552	3,901,259
資金運用収益	909,808	1,082,577	1,979,069
(うち貸出金利息)	(651,018)	(771,407)	(1,375,851)
(うち有価証券利息配当金)	(157,718)	(167,526)	(369,770)
信託報酬	1,416	2,262	3,508
役務取引等収益	337,322	346,671	705,998
特定取引収益	54,496	118,362	127,561
その他業務収益	501,121	488,686	1,003,632
その他経常収益	21,586	38,991 ¹	81,489
経常費用	1,468,614	1,724,314	3,102,649
資金調達費用	350,193	483,002	810,476
(うち預金利息)	(199,933)	(276,767)	(457,078)
役務取引等費用	53,927	53,232	96,812
特定取引費用	2,883	—	1,936
その他業務費用	511,352	479,774	1,004,370
営業経費	432,705	477,357	888,561
その他経常費用	117,553	230,947 ²	300,491
経常利益	357,136	353,237	798,610
特別利益	48,284	1,549 ³	46,527
特別損失	4,118	4,453 ^{4,5}	38,347
税金等調整前中間(当期)純利益	401,302	350,334	806,790
法人税、住民税及び事業税	42,273	53,951	87,818
法人税等調整額	86,218	89,270	218,770
少数株主利益	29,149	36,519	58,850
中間(当期)純利益	243,660	170,592	441,351

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

平成 18 年度中間期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 18 年 9 月 30 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
中間純利益			243,660		243,660
自己株式の取得				1,219,877	1,219,877
自己株式の処分		15		56	71
自己株式の消却		1,174,036		1,174,036	—
連結子会社の増加に伴う増加			391		391
連結子会社の減少に伴う増加			11		11
連結子会社の増加に伴う減少			6		6
連結子会社の減少に伴う減少			2		2
土地再評価差額金取崩			231		231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	952,655	196,335	45,785	802,105
平成 18 年 9 月 30 日残高	1,420,877	276,570	1,188,399	50,178	2,835,668

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 18 年 3 月 31 日残高	819,927	—	38,173	41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
中間連結会計期間中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
中間純利益								243,660
自己株式の取得								1,219,877
自己株式の処分								71
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								391
連結子会社の減少に伴う増加								11
連結子会社の増加に伴う減少								6
連結子会社の減少に伴う減少								2
土地再評価差額金取崩								231
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	142,526
中間連結会計期間中の変動額合計	3,285	88,079	224	6,434	91,452	4	51,078	944,631
平成 18 年 9 月 30 日残高	823,213	88,079	37,948	47,909	725,173	4	1,061,946	4,622,792

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 19 年度中間期 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			65,911		65,911
中間純利益			170,592		170,592
自己株式の取得				641	641
自己株式の処分		96		240	337
連結子会社の増加に伴う増加			1		1
連結子会社の減少に伴う増加			4		4
連結子会社の増加に伴う減少			6		6
連結子会社の減少に伴う減少			3		3
土地再評価差額金取崩			263		263
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	96	104,941	400	104,636
平成 19 年 9 月 30 日残高	1,420,877	57,869	1,491,378	123,855	2,846,269

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								65,911
中間純利益								170,592
自己株式の取得								641
自己株式の処分								337
連結子会社の増加に伴う増加								1
連結子会社の減少に伴う増加								4
連結子会社の増加に伴う減少								6
連結子会社の減少に伴う減少								3
土地再評価差額金取崩								263
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	196,259	5,428	265	22,228	179,725	12	12,649	167,063
中間連結会計期間中の変動額合計	196,259	5,428	265	22,228	179,725	12	12,649	62,426
平成 19 年 9 月 30 日残高	1,065,875	93,158	37,339	8,428	1,001,628	27	1,420,928	5,268,853

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
当期純利益			441,351		441,351
自己株式の取得				1,519,599	1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720
自己株式の消却		1,396,277		1,396,277	—
連結子会社の増加に伴う増加			396		396
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
連結子会社の増加に伴う減少			16		16
連結子会社の減少に伴う減少			5		5
土地再評価差額金取崩			575		575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,171,452	394,372	119,061	896,141
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 18 年 3 月 31 日残高	819,927	—	38,173	41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
当期純利益								441,351
自己株式の取得								1,519,599
自己株式の処分								7,720
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								396
連結子会社の減少に伴う増加								22
連結子会社の増加に伴う減少								16
連結子会社の減少に伴う減少								5
土地再評価差額金取崩								575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
連結会計年度中の変動額合計	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	236,144
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	401,302	350,334	806,790
固定資産減価償却費	38,389	39,470	78,869
リース資産減価償却費	167,651	170,242	335,399
減損損失	2,006	3,205	30,548
のれん償却額	2,070	4,182	4,858
持分法による投資損益()	32,344	19,030	104,170
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益()	5,121	106	5,072
貸倒引当金の増加額	56,241	13,038	146,971
賞与引当金の増加額	2,512	2,603	2,128
退職給付引当金の増加額	3,200	412	2,639
役員退職慰労引当金の増加額	—	444	7,371
預金払戻引当金の増加額	—	11,716	—
資金運用収益	909,808	1,082,577	1,979,069
資金調達費用	350,193	483,002	810,476
有価証券関係損益()	56,013	49,784	71,686
金銭の信託の運用損益()	0	245	0
為替差損益()	41,522	36,271	103,541
固定資産処分損益()	1,327	84	3,067
リース資産処分損益()	473	1,987	1,364
特定取引資産の純増()減	628,566	198,303	767,067
特定取引負債の純増減()	965,531	206,229	969,090
貸出金の純増()減	1,909,796	1,564,926	1,376,693
預金の純増減()	1,332,022	818,665	1,307,266
譲渡性預金の純増減()	222,330	62,963	136,304
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	934,051	859,543	1,141,752
有利息預け金の純増()減	410,829	1,379,961	157,092
コールローン等の純増()減	981,573	694,085	612,297
債券貸借取引支払保証金の純増()減	778,605	1,212,637	320,243
コールマネー等の純増減()	5,047,597	95,414	5,994,528
コマーシャル・ペーパーの純増減()	10,000	—	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	394,509	1,231,137	1,230,782
外国為替(資産)の純増()減	18,596	43,849	66,917
外国為替(負債)の純増減()	118,530	16,960	124,047
短期社債(負債)の純増減()	21,200	1,300	55,700
普通社債の発行・償還による純増減()	95,170	135,716	198,091
信託勘定借の純増減()	267,864	19,169	253,534
資金運用による収入	905,873	1,070,519	1,966,949
資金調達による支出	324,296	454,539	774,678
その他	240,032	410,817	197,841
小計	4,245,985	1,231,246	6,637,179
法人税等の支払額	84,921	6,590	123,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,330,906	1,237,836	6,760,740

(次ページに続く)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	18,563,216	17,909,744	35,085,809
有価証券の売却による収入	11,389,367	10,576,473	21,544,154
有価証券の償還による収入	10,257,301	6,891,933	18,886,454
金銭の信託の増加による支出	—	547	—
金銭の信託の減少による収入	—	796	—
有形固定資産の取得による支出	24,041	24,122	193,614
有形固定資産の売却による収入	3,545	2,059	8,474
無形固定資産の取得による支出	23,957	23,015	57,506
無形固定資産の売却による収入	4	20	6
リース資産の取得による支出	180,717	200,317	383,526
リース資産の売却による収入	21,565	21,044	48,392
子会社株式の一部売却による収入	3,468	198	3,745
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	3,453	1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,883,317	668,677	4,769,454
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	10,000	25,000	20,000
劣後特約付借入金の返済による支出	15,000	63,000	83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	120,000	90,000	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	126,829	19,700	181,283
配当金支払額	47,904	65,837	47,926
少数株主からの払込みによる収入	30,740	3,425	360,362
少数株主への配当金支払額	30,883	33,704	46,724
自己株式の取得による支出	1,174,922	641	1,474,644
自己株式の処分による収入	71	770	11,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,234,728	63,688	1,244,945
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,279	1,082	3,434
V 現金及び現金同等物の増加額 (は現金及び現金同等物の減少額)	2,681,038	506,553	3,232,797
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,159,822	1,927,024	5,159,822
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	18,869	0
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,478,784	2,452,448¹	1,927,024

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 185社

- 主要な会社名
 株式会社三井住友銀行
 株式会社みなと銀行
 株式会社関西アーバン銀行
 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 Manufacturers Bank
 三井住友銀リース株式会社
 三井住友カード株式会社
 株式会社クオーク
 SMBC ファイナンスサービス株式会社
 SMBC フレンド証券株式会社
 株式会社日本総合研究所
 SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社クオーク他12社は議決権の所有割合の増加等により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

SMFG 企業再生債権回収株式会社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他7社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.
 子会社エスエムエルシー・マホガニー一有限会社他126社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。
 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。
 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

- 主要な会社名
 SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 63社

- 主要な会社名
 プロミス株式会社
 株式会社セントラルファイナンス
 大和証券エスエムビーシー株式会社
 エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社
 大和住銀投信投資顧問株式会社
 三井住友アセットマネジメント株式会社
 株式会社セントラルファイナンス他9社は株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。
 また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIF キャピタルマネジメント株式会社他2社は合併等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー一有限会社他126社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名
 Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	4社
1月末日	1社
3月末日	8社
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	71社
7月末日	5社
8月末日	4社
9月末日	88社

(2) 12月末日を中間決算日とする連結子会社は6月末日及び8月末日現在、1月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、3月末日、5月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日及び9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
 なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。
- (4) 減価償却の方法
 有形固定資産及びリース資産
 当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| 動産 | 2年～20年 |
- その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。
 なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- 無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は517,426百万円であります。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務：
 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。
 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ6,241百万円多く計上されております。
 上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。
- (9) 預金払戻引当金の計上基準
 預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。
 この結果、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は11,716百万円それぞれ減少しております。
 上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。
- (10) 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,137百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。
 なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準
 当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングの有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除前)繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、中間純利益は18,925百万円減少しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式438,588百万円及び出資金5,012百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計78,271百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは451,439百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は59,904百万円、延滞債権額は533,325百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31,769百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は441,944百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,066,944百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は867,838百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	106,326百万円
特定取引資産	617,814百万円
有価証券	4,993,694百万円
貸出金	223,360百万円
その他資産（延払資産等）	2,922百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,529百万円
コールマネー及び売渡手形	1,065,000百万円
売現先勘定	142,939百万円
債券貸借取引受入担保金	2,431,734百万円
特定取引負債	165,806百万円
借入金	1,865,904百万円
その他負債	22,643百万円
支払承諾	163,430百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,188百万円、特定取引資産272,293百万円、有価証券2,779,447百万円及び貸出金591,044百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は84,093百万円、先物取引差入証拠金は6,765百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,096,806百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,680,296百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
連結子会社である三井住友銀行
平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結子会社
平成11年3月31日、平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
連結子会社である三井住友銀行
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
その他の一部の連結子会社
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は568,380百万円、リース資産の減価償却累計額は1,605,376百万円です。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円）
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金521,500百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,255,632百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,258,816百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益 14,293 百万円及び持分法による投資利益 19,030 百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 73,113 百万円、貸出金償却 65,014 百万円及び株式等償却 60,350 百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、固定資産処分益 1,163 百万円及び償却債権取立益 386 百万円を含んでおります。
4. 特別損失は、固定資産処分損 1,247 百万円及び減損損失 3,205 百万円であります。
5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	41
	遊休資産 11物件		280
近畿圏	営業用店舗 1カ店	土地、建物等	51
	遊休資産 8物件		2,553
その他	営業用店舗 9カ店	土地、建物等	17
	遊休資産 8物件		262

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,733,653.77	—	—	7,733,653.77
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	7,853,754.77	—	—	7,853,754.77
自己株式				
普通株式注)	168,630.95	583.58	424.62	168,789.91
合計	168,630.95	583.58	424.62	168,789.91

(注) 普通株式の自己株式の増加 583.58 株は、端株の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の減少 424.62 株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少 130.62 株並びに連結子会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少 294 株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結 会計期間末 残高
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間 増加	減少	
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	27
合計	—	—	—	—	—	27

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,660	7,000
第1回第四種優先株式	563	135,000
第2回第四種優先株式	563	135,000
第3回第四種優先株式	563	135,000
第4回第四種優先株式	563	135,000
第5回第四種優先株式	563	135,000
第6回第四種優先株式	563	135,000
第7回第四種優先株式	563	135,000
第8回第四種優先株式	563	135,000
第9回第四種優先株式	563	135,000
第10回第四種優先株式	563	135,000
第11回第四種優先株式	563	135,000
第12回第四種優先株式	563	135,000
第1回第六種優先株式	6,195	88,500

決議：平成 19 年 6 月 28 日 定時株主総会

基準日：平成 19 年 3 月 31 日

効力発生日：平成 19 年 6 月 28 日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	38,326	5,000
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第5回第四種優先株式	281	67,500
第6回第四種優先株式	281	67,500
第7回第四種優先株式	281	67,500
第8回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

決議：平成 19 年 11 月 19 日 取締役会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成 19 年 9 月 30 日

効力発生日：平成 19 年 12 月 7 日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)	
平成 19 年 9 月 30 日現在	
現金預け金勘定	5,944,160
有利息預け金	3,491,711
現金及び現金同等物	2,452,448

2. 重要な非資金取引の内容

議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他 2 社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	1,504,288 百万円
(うちその他資産)	548,428 百万円)
(うち支払承諾見返)	891,593 百万円)
負債	1,471,831 百万円
(うち借入金)	436,628 百万円)
(うち支払承諾)	891,593 百万円)

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	12,941	664	13,605
減価償却累計額相当額	5,647	440	6,088
中間連結会計期間末残高相当額	7,293	224	7,517

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1 年内	1 年超	合計
3,431	4,215	7,646

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,755 百万円
減価償却費相当額	1,677 百万円
支払利息相当額	82 百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額	1,792,478	698,312	2,490,791
減価償却累計額	1,187,591	391,384	1,578,975
中間連結会計期間末残高	604,886	306,928	911,815

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1 年内	1 年超	合計
299,404	616,676	916,081

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は 5,351 百万円(うち 1 年以内 2,673 百万円)であります。なお借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額に含まれております。

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	199,622 百万円
減価償却費	163,515 百万円
受取利息相当額	25,759 百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1 年内	1 年超	合計
13,688	50,951	64,639

(2) 貸手側

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1 年内	1 年超	合計
24,179	87,766	111,946

なお、上記 1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち 40,396 百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12 百万円

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社 14 社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は 2,865,600 百万円、負債総額(単純合算)は 2,865,738 百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(金額単位 百万円)			
	主な取引の当中間連結 会計期間末残高 平成 19 年 9 月 30 日現在	主な損益 自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 19 年 9 月 30 日	
		項目	金額
貸出金	2,158,322	貸出金利息	3,950
信用枠	859,423	役務取引等収益	1,541
流動性枠	429,459	—	—

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	460,168.95
1株当たり中間純利益	21,694.19
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	20,840.67

(注)1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	170,592百万円
普通株主に帰属しない金額	6,479百万円
(うち優先配当額)	6,479百万円
普通株式に係る中間純利益	164,113百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,564千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	3,376百万円
(うち優先配当額)	3,381百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	4百万円
普通株式増加数	471千株
(うち優先株式)	471千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,268,853百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,787,738百万円
(うち優先株式)	360,303百万円
(うち優先配当額)	6,479百万円
(うち新株予約権)	27百万円
(うち少数株主持分)	1,420,928百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,481,115百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,564千株

(重要な後発事象)

当社、三井住友銀リース株式会社(以下、「三井住友銀リース」という。)及び三井住友銀オートリース株式会社(以下、「三井住友銀オート」という。)は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)、住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友銀リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友銀オートの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友銀リースと住商リース、住商オートと三井住友銀オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

住商リース(事業の内容：リース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀リースは解散いたしました。(合併会社の商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

55%

(子会社の企業結合関係)

オートリース事業会社の合併

1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

住商オート(事業の内容：オートリース事業)

被結合企業

三井住友銀オート(事業の内容：オートリース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたしました。(合併会社の商号：住友三井オートサービス株式会社)

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたします。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称

リース業

4. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

経常収益	69,752百万円
経常利益	2,237百万円
中間純利益	1,254百万円

5. 継続的関与の主な概要

三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。

有価証券関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成19年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	629,520	624,234	5,285
地方債	97,206	95,885	1,321
社債	386,456	383,881	2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	9,179

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,954,559	3,683,628	1,729,068
債券	7,907,468	7,744,228	163,239
国債	6,742,468	6,592,972	149,495
地方債	437,521	430,861	6,659
社債	727,478	720,394	7,083
その他	3,731,231	3,690,266	40,964
合計	13,593,259	15,118,124	1,524,864

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は69,485百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	1,236
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	396,824
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,951
その他	628,856

有価証券関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,928	375,829	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,826	1,220,630	16,195

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,970,424	3,569,347	1,598,922
債券	9,328,374	9,152,122	176,252
国債	7,874,690	7,719,254	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,904	4,141,168	34,736
合計	15,474,703	16,862,637	1,387,933

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,247百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成18年9月末	
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	26
その他	8,267
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	421,099
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	475,506
その他	409,421

金銭の信託関係

(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

金銭の信託関係

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末
評価差額	1,525,150
その他有価証券	1,525,072
その他の金銭の信託	78
() 繰延税金負債	461,506
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,063,644
() 少数株主持分相当額	6,982
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9,213
その他有価証券評価差額金	1,065,875

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
評価差額	1,388,146
その他有価証券	1,387,928
その他の金銭の信託	217
() 繰延税金負債	563,620
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	824,525
() 少数株主持分相当額	7,123
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,811
その他有価証券評価差額金	823,213

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	119,270,426	2,088	2,088
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	4,584,433	17	17
	金利スワップ	434,857,771	84,028	84,028
	金利スワップション	8,237,708	19,422	19,422
	キャップ	45,458,961	13,767	13,767
	フロアー	6,222,614	1,335	1,335
	その他	7,231,835	22,013	22,013
合計			112,433	112,433

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,172,586	43,571	106,074
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	58,249,263	131,622	131,622
	通貨オプション	11,459,954	48,197	48,197
合計			126,549	64,046

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	164,235	2,024	2,024
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
合計			2,024	2,024

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,717,113	7	7
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
合計			1,766	1,766

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	556,848	83,587	83,587
	商品オプション	49,973	5,147	5,147
合計			88,777	88,777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
合計			1,257	1,257

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,354,032	95,199	95,199
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー	4,672,579	1,316	1,316
	その他	4,316,614	22,838	22,838
合計			117,634	117,634

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は183百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,049,596	90,413	45,307
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,858,917	54,204	54,204
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
合計			16,745	61,851

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	90,675	20	20
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
合計			20	20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,861,839	542	542
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			1,137	1,137

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
合計			95,963	95,963

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
合計			1,117	1,117

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成19年度中間期(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,452,779	409,593	215,180	2,077,552	—	2,077,552
(2) セグメント間の内部経常収益	26,932	10,133	125,849	162,915	(162,915)	—
計	1,479,711	419,727	341,029	2,240,468	(162,915)	2,077,552
経常費用	1,215,669	401,701	252,145	1,869,516	(145,202)	1,724,314
経常利益	264,042	18,025	88,883	370,951	(17,713)	353,237
II 資産	101,270,420	2,245,608	7,214,856	110,730,885	(4,803,256)	105,927,629

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
 (2) リース業……………リース業
 (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。

4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,227,836	390,901	207,013	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部経常収益	22,937	9,729	101,444	134,111	(134,111)	—
計	1,250,773	400,631	308,458	1,959,863	(134,111)	1,825,751
経常費用	933,478	379,804	273,075	1,586,359	(117,744)	1,468,614
経常利益	317,295	20,826	35,382	373,504	(16,367)	357,136
II 資産	98,861,856	2,129,021	5,520,465	106,511,343	(3,959,378)	102,551,964

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
 (2) リース業……………リース業
 (3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

平成19年度中間期(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,695,995	137,724	130,801	113,030	2,077,552	—	2,077,552
(2) セグメント間の内部経常収益	53,655	28,300	7,890	24,455	114,300	(114,300)	—
計	1,749,650	166,025	138,691	137,485	2,191,853	(114,300)	2,077,552
経常費用	1,475,840	128,653	122,810	102,507	1,829,812	(105,498)	1,724,314
経常利益	273,810	37,371	15,880	34,977	362,040	(8,802)	353,237

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。
4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期						
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,532,565	119,112	81,932	92,141	1,825,751	—	1,825,751
(2) セグメント間の内部経常収益	45,146	21,838	2,909	27,607	97,501	(97,501)	—
計	1,577,711	140,951	84,841	119,748	1,923,253	(97,501)	1,825,751
経常費用	1,290,105	101,982	68,373	95,788	1,556,249	(87,634)	1,468,614
経常利益	287,606	38,968	16,468	23,960	367,003	(9,867)	357,136

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
海外経常収益	293,186	381,556
連結経常収益	1,825,751	2,077,552
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	16.1%	18.4%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期及び平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当社の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	18,458	46,052	37,073
その他	63,436	2,732	72,291
流動資産合計	81,894	48,785	109,364
固定資産			
有形固定資産	9	6 ¹	7
無形固定資産	26	14	20
投資その他の資産	3,847,671	3,952,663	3,850,052
関係会社株式	3,847,651	3,950,934	3,847,716
その他	20	1,728	2,336
固定資産合計	3,847,707	3,952,685	3,850,079
繰延資産	150	—	—
資産合計	3,929,752	4,001,470	3,959,444
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	620,000	1,059,030	959,030
賞与引当金	76	82	83
その他	57,463	2,055	2,258
流動負債合計	677,539	1,061,168	961,372
固定負債			
役員退職慰労引当金	—	178	174
固定負債合計	—	178	174
負債合計	677,539	1,061,347	961,546
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
資本剰余金			
資本準備金	642,355	642,355	642,355
その他資本剰余金	510,385	288,073	288,113
資本剰余金合計	1,152,740	930,429	930,469
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金	653,398	641,456	698,709
利益剰余金合計	683,818	671,876	729,129
自己株式	5,223	83,060	82,578
株主資本合計	3,252,213	2,940,122	2,997,898
純資産合計	3,252,213	2,940,122	2,997,898
負債・純資産合計	3,929,752	4,001,470	3,959,444

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
営業収益	321,340	23,936	376,479
関係会社受取配当金	317,486	15,022	366,680
関係会社受入手数料	3,854	8,913	9,798
営業費用	1,567	3,333	3,641
販売費及び一般管理費	1,567	3,333 ¹	3,641
営業利益	319,772	20,602	372,838
営業外収益	219	282 ²	234
営業外費用	880	9,228 ³	8,594
経常利益	319,112	11,655	364,477
税引前中間(当期)純利益	319,112	11,655	364,477
法人税、住民税及び事業税	345	1,583	2,918
法人税等調整額	542	706	1,975
中間(当期)純利益	318,223	9,366	363,535

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

平成 18 年度中間期（自平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日）

（金額単位 百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成 18 年 3 月 31 日残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	4,393	3,935,426	3,935,426
中間会計期間中の変動額										
資本準備金の取崩		1,000,000	1,000,000	—					—	—
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365
剰余金の配当						47,951	47,951		47,951	47,951
中間純利益						318,223	318,223		318,223	318,223
自己株式の取得								1,174,922	1,174,922	1,174,922
自己株式の処分			15	15				56	71	71
自己株式の消却			1,174,036	1,174,036				1,174,036	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	778,634	174,021	952,655	—	270,272	270,272	830	683,213	683,213
平成 18 年 9 月 30 日残高	1,420,877	642,355	510,385	1,152,740	30,420	653,398	683,818	5,223	3,252,213	3,252,213

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 19 年度中間期（自平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日）

（金額単位 百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,420,877	642,355	288,113	930,469	30,420	698,709	729,129	82,578	2,997,898	2,997,898
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						66,619	66,619		66,619	66,619
中間純利益						9,366	9,366		9,366	9,366
自己株式の取得								641	641	641
自己株式の処分			39	39				158	119	119
中間会計期間中の変動額合計	—	—	39	39	—	57,253	57,253	482	57,775	57,775
平成 19 年 9 月 30 日残高	1,420,877	642,355	288,073	930,429	30,420	641,456	671,876	83,060	2,940,122	2,940,122

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 18 年度（自平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

（金額単位 百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成 18 年 3 月 31 日残高	1,420,877	1,420,989	684,406	2,105,396	30,420	383,126	413,546	4,393	3,935,426	3,935,426
事業年度中の変動額										
資本準備金の取崩		1,000,000	1,000,000	—					—	—
株式交換による増加		221,365		221,365					221,365	221,365
剰余金の配当						47,951	47,951		47,951	47,951
当期純利益						363,535	363,535		363,535	363,535
自己株式の取得								1,474,644	1,474,644	1,474,644
自己株式の処分			15	15				182	167	167
自己株式の消却			1,396,277	1,396,277				1,396,277	—	—
事業年度中の変動額合計	—	778,634	396,292	1,174,927	—	315,583	315,583	78,184	937,527	937,527
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,420,877	642,355	288,113	930,469	30,420	698,709	729,129	82,578	2,997,898	2,997,898

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ119百万円多く計上されております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(金融商品に関する会計基準)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(中間貸借対照表関係)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 6百万円
- 2. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対願預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して95,305百万円の保証を行っております。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,557	3,557	—

(中間損益計算書関係)

- 1. 減価償却実施額
 - 有形固定資産 1百万円
 - 無形固定資産 7百万円
- 2. 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 122百万円
- 3. 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 4,904百万円
関係会社株式評価損 4,226百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

- 1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	67,855.95	583.58	130.62	68,308.91
合計	67,855.95	583.58	130.62	68,308.91

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加583.58株は、端株の買取りによるものであります。
- 2. 普通株式の自己株式の減少130.62株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社	合計	国内	海外	消去又は全社	合計
資金運用収益	669,798	260,926	20,915	909,808	761,166	354,866	33,456	1,082,577
資金調達費用	188,864	174,798	13,471	350,191	261,560	246,916	25,478	482,998
資金運用収支	480,933	86,128	7,444	559,617	499,606	107,949	7,977	599,578
信託報酬	1,416	—	—	1,416	2,262	—	—	2,262
役務取引等収益	308,644	29,029	352	337,322	312,264	34,967	560	346,671
役務取引等費用	51,060	3,008	141	53,927	48,845	4,760	374	53,232
役務取引等収支	257,583	26,021	210	283,394	263,419	30,206	186	293,439
特定取引収益	57,247	15,023	17,774	54,496	116,315	7,974	5,927	118,362
特定取引費用	10,473	10,184	17,774	2,883	1,538	4,389	5,927	—
特定取引収支	46,773	4,839	—	51,613	114,777	3,584	—	118,362
その他業務収益	493,369	8,041	289	501,121	475,105	11,252	2,328	488,686
その他業務費用	507,261	4,184	94	511,352	475,565	4,253	44	479,774
その他業務収支	13,892	3,856	194	10,230	459	6,999	2,372	8,912

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期4百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	77,332,447	669,798	1.73%	74,006,428	761,166	2.06%
うち貸出金	51,544,254	481,416	1.87	50,707,587	556,253	2.19
うち有価証券	20,875,872	136,557	1.31	17,590,126	141,532	1.61
うちコールローン及び買入手形	883,704	8,165	1.85	859,111	9,642	2.24
うち買現先勘定	42,697	19	0.09	63,945	180	0.57
うち債券貸借取引支払保証金	1,437,162	1,615	0.22	1,217,962	4,142	0.68
うち預け金	1,139,174	13,743	2.41	2,006,977	20,921	2.08
資金調達勘定	81,673,373	188,864	0.46	79,699,929	261,560	0.66
うち預金	65,285,046	76,231	0.23	65,471,103	122,903	0.38
うち譲渡性預金	2,307,551	1,590	0.14	2,426,076	6,843	0.56
うちコールマネー及び売渡手形	3,937,832	1,608	0.08	1,771,545	4,563	0.52
うち売現先勘定	142,187	127	0.18	42,904	119	0.56
うち債券貸借取引受入担保金	2,349,592	33,050	2.81	1,637,532	18,397	2.25
うちコマース・ペーパー	1,416	1	0.24	—	—	—
うち借入金	3,057,003	20,845	1.36	3,903,581	38,800	1.99
うち短期社債	351,434	513	0.29	409,670	1,388	0.68
うち社債	3,831,209	33,792	1.76	3,766,281	36,903	1.96

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期1,400,562百万円、平成19年度中間期775,416百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円、平成19年度中間期2,564百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円、平成19年度中間期2,564百万円)及び利息(平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期4百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

海外	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	10,536,815	260,926	4.95%	12,831,985	354,866	5.53%
うち貸出金	7,236,264	181,394	5.01	8,650,172	237,700	5.50
うち有価証券	1,085,709	28,609	5.27	1,125,747	34,775	6.18
うちコールローン及び買入手形	177,086	4,827	5.45	255,133	6,978	5.47
うち買現先勘定	160,353	3,732	4.65	264,308	4,077	3.09
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,363,415	26,398	3.87	2,171,429	46,502	4.28
資金調達勘定	8,067,107	174,798	4.33	9,423,214	246,916	5.24
うち預金	6,244,001	125,375	4.02	7,723,565	156,022	4.04
うち譲渡性預金	761,386	18,824	4.94	699,180	19,604	5.61
うちコールマネー及び売渡手形	251,630	5,632	4.48	311,950	7,062	4.53
うち売現先勘定	347,611	8,563	4.93	112,325	2,892	5.15
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	84,867	722	1.70	253,620	6,593	5.20
うち短期社債	—	—	—	—	—	—
うち社債	368,175	10,763	5.85	308,609	9,964	6.46

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期39,070百万円、平成19年度中間期73,726百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	87,436,836	909,808	2.08%	86,013,596	1,082,577	2.52%
うち貸出金	58,198,676	651,018	2.24	58,456,897	771,407	2.64
うち有価証券	22,209,525	157,718	1.42	18,998,091	167,526	1.76
うちコールローン及び買入手形	1,060,790	12,993	2.45	1,114,244	16,621	2.98
うち買現先勘定	203,051	3,751	3.69	328,254	4,258	2.59
うち債券貸借取引支払保証金	1,437,162	1,615	0.22	1,217,962	4,142	0.68
うち預け金	2,404,594	38,467	3.20	3,974,159	65,295	3.29
資金調達勘定	89,059,773	350,191	0.79	88,015,811	482,998	1.10
うち預金	71,430,863	199,933	0.56	72,990,208	276,767	0.76
うち譲渡性預金	3,068,937	20,415	1.33	3,125,257	26,447	1.69
うちコールマネー及び売渡手形	4,189,463	7,240	0.35	2,083,495	11,625	1.12
うち売現先勘定	489,799	8,691	3.55	155,229	3,011	3.88
うち債券貸借取引受入担保金	2,349,592	33,050	2.81	1,637,532	18,397	2.25
うちコマーシャル・ペーパー	1,416	1	0.24	—	—	—
うち借入金	2,559,879	9,771	0.76	3,256,255	22,074	1.36
うち短期社債	351,434	513	0.29	409,670	1,388	0.68
うち社債	4,199,384	44,556	2.12	4,074,891	46,867	2.30

- (注) 1. 上記計数は、「国内」「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期1,459,271百万円、平成19年度中間期850,249百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
4. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円、平成19年度中間期2,564百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円、平成19年度中間期2,564百万円)及び利息(平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期4百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社	合計	国内	海外	消去又は全社	合計
役務取引等収益	308,644	29,029	352	337,322	312,264	34,967	560	346,671
うち預金・貸出業務	11,878	19,383	—	31,262	11,859	21,802	—	33,662
うち為替業務	61,462	4,502	0	65,964	61,840	4,630	0	66,470
うち証券関連業務	24,188	0	—	24,188	17,981	67	—	18,048
うち代理業務	8,521	—	—	8,521	8,426	178	—	8,604
うち保護預り・貸金庫業務	3,904	2	0	3,906	3,815	2	—	3,817
うち保証業務	21,131	2,072	214	22,989	20,475	2,295	182	22,587
うちクレジットカード関連業務	57,374	—	—	57,374	62,282	—	—	62,282
役務取引等費用	51,060	3,008	141	53,927	48,845	4,760	374	53,232
うち為替業務	12,291	930	74	13,146	13,115	2,031	66	15,081

(注) 1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社」欄に表示しております。

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社	合計	国内	海外	消去又は全社	合計
特定取引収益	57,247	15,023	17,774	54,496	116,315	7,974	5,927	118,362
うち商品有価証券収益	5,837	951	—	6,788	11,671	362	—	12,034
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	291	153	—	445
うち特定金融派生商品収益	50,312	14,072	17,774	46,610	100,834	7,457	5,927	102,364
うちその他の特定取引収益	1,096	—	—	1,096	3,518	—	—	3,518
特定取引費用	10,473	10,184	17,774	2,883	1,538	4,389	5,927	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	2,813	69	—	2,883	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	7,659	10,114	17,774	—	1,538	4,389	5,927	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

預金・譲渡性預金

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末		平成 19 年度中間期末	
国内	流動性預金	41,003,292		40,621,067	
	定期性預金	21,555,525		21,586,609	
	その他	3,667,991		3,488,899	
	計	66,226,808		65,696,577	
	譲渡性預金	1,573,691		1,876,344	
合計		67,800,500		67,572,921	
海外	流動性預金	5,033,358		5,945,635	
	定期性預金	899,078		1,276,328	
	その他	6,307		7,224	
	計	5,938,744		7,229,188	
	譲渡性預金	918,661		651,948	
合計		6,857,406		7,881,137	
総合計		74,657,906		75,454,058	

（注）1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金の業種別構成

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末		平成 19 年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 （除く特別国際 金融取引勘定分）	製造業	5,581,376	10.71%	5,633,382	10.92%
	農業、林業、漁業及び鉱業	138,844	0.27	138,498	0.27
	建設業	1,415,820	2.72	1,415,969	2.75
	運輸、情報通信、公益事業	2,942,712	5.64	2,943,046	5.71
	卸売・小売業	5,466,420	10.48	5,421,149	10.52
	金融・保険業	4,350,822	8.34	4,471,361	8.68
	不動産業	7,596,954	14.57	8,017,198	15.56
	各種サービス業	6,440,243	12.35	5,943,468	11.54
	地方公共団体	587,012	1.13	633,009	1.23
	その他	17,614,154	33.79	16,908,131	32.82
合計		52,134,361	100.00	51,525,216	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	43,239	0.61	42,466	0.50
	金融機関	497,687	7.06	538,477	6.21
	商工業	5,933,734	84.17	7,263,622	83.79
	その他	575,434	8.16	823,782	9.50
	合計	7,050,096	100.00	8,668,349	100.00
総合計		59,184,457	—	60,193,566	—

（注）「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

リスク管理債権

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
破綻先債権	64,857	59,904	60,715
延滞債権	638,385	533,325	507,289
3カ月以上延滞債権	36,865	31,769	22,018
貸出条件緩和債権	407,927	441,944	477,362
合計	1,148,036	1,066,944	1,067,386

各債権の定義

- 「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
 「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
 「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く、)
 「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)

有価証券残高

(金額単位 百万円)

区分		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
国内	国債	8,469,237	7,222,502
	地方債	598,776	528,068
	社債	4,040,854	3,822,223
	株式	4,215,106	4,237,674
	その他の証券	3,652,334	3,269,327
	計	20,976,308	19,079,797
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,116,429	1,246,256
	計	1,116,429	1,246,256
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	258,897	273,789
	その他の証券	—	—
	計	258,897	273,789
合計		22,351,635	20,599,844

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

特定取引資産・負債の内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末				平成19年度中間期末			
	国内	海外	消去又は全社	合計	国内	海外	消去又は全社	合計
特定取引資産	3,094,648	339,412	29,471	3,404,589	2,973,016	543,743	25,365	3,491,395
うち商品有価証券	73,112	5,963	—	79,075	73,826	45,704	—	119,531
うち商品有価証券派生商品	624	—	—	624	2,698	—	—	2,698
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	3,624	—	—	3,624	7,488	—	—	7,488
うち特定金融派生商品	1,932,777	333,449	29,471	2,236,755	1,851,866	498,039	25,365	2,324,539
うちその他の特定取引資産	1,084,509	—	—	1,084,509	1,037,137	—	—	1,037,137
特定取引負債	1,632,027	329,768	29,471	1,932,323	1,682,167	508,295	25,365	2,165,097
うち売付商品債券	23,155	3,087	—	26,242	8,186	7,038	—	15,225
うち商品有価証券派生商品	700	—	—	700	2,751	—	—	2,751
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	3,998	—	—	3,998	7,548	—	—	7,548
うち特定金融派生商品	1,604,173	326,680	29,471	1,901,382	1,663,681	501,256	25,365	2,139,572
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社」欄に表示しております。

資本の状況（単体）

資本金・株式の総数等（平成19年9月30日現在）

資本金 1,420,877 百万円

発行済株式の内容	普通株式	株数
	普通株式	7,733,653.77 株
	第1回第四種優先株式	4,175 株
	第2回第四種優先株式	4,175 株
	第3回第四種優先株式	4,175 株
	第4回第四種優先株式	4,175 株
	第5回第四種優先株式	4,175 株
	第6回第四種優先株式	4,175 株
	第7回第四種優先株式	4,175 株
	第8回第四種優先株式	4,175 株
	第9回第四種優先株式	4,175 株
	第10回第四種優先株式	4,175 株
	第11回第四種優先株式	4,175 株
	第12回第四種優先株式	4,175 株
	第1回第六種優先株式	70,001 株
	計	7,853,754.77 株

上場金融商品取引所名 東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)
名古屋証券取引所(市場第一部)

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	436,897.00 株	5.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	415,998.00	5.37
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	205,856.00	2.66
日本生命保険相互会社	154,667.42	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	154,424.00	1.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	128,449.00	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	111,995.00	1.44
株式会社三井住友銀行	100,481.00	1.29
ヒーローアンドカンパニー(常任代理人 株式会社三井住友銀行 証券ファイナンス営業部)	95,207.00	1.23
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション(常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	93,357.00	1.20
計	1,897,331.42	24.53

第1回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第4回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第2回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第5回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ(常任代理人 ゴールド マン・サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第3回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・ インク(常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第6回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ(常任代理人 ゴールド マン・サックス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第7回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ 常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第8回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ 常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第9回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ 常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第10回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ 常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第11回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ 常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第12回第四種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
ジーエスエスエム ホールディング ツークーブ 常任代理人 ゴールド マン・サクセス証券株式会社)	4,175 株	100.00%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334 株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

(注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから平成19年5月9日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成19年4月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー (他共同保有者4名)	379,830 株 (共同保有者分を含む。)	4.91%

3. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから平成19年9月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、平成19年9月14日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末日における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株主名	所有株式数	持株比率
アライアンス・バーンスタイン・ エル・ピー (他共同保有者2名)	413,431 株 (共同保有者分を含む。)	5.35%

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成18年度末から「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年度中間期末は「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

なお、平成18年度末より新しい自己資本比率規制が適用されたことから、「自己資本比率に関する事項」においては、原則、平成19年度中間期及び平成18年度の記載をしております。また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、平成18年度末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年度中間期末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,420,877	1,420,877	1,420,877
	うち非累積的永久優先株 ^(注1)	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	276,570	57,869	57,773
	利益剰余金	1,188,399	1,491,378	1,386,436
	自己株式()	50,178	123,855	123,454
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額()	—	44,806	66,619
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	為替換算調整勘定	47,909	8,428	30,656
	新株予約権	4	27	14
	連結子会社の少数株主持分	1,055,000	1,414,273	1,399,794
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	835,970	1,151,737	1,159,585
	営業権相当額()	61	36	49
	のれん相当額()	104,954	96,648	100,801
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	41,372	40,057
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	—	—	
繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	3,737,747	4,069,277	3,903,257	
繰延税金資産の控除金額 ^(注2)	—	—	—	
計 (A)	3,737,747	4,069,277	3,903,257	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	212,220	527,987	535,835	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	629,087	693,073	825,432
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,709	39,163	39,367
	一般貸倒引当金	712,817	48,889	35,309
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	193,061	175,921
	負債性資本調達手段等	2,595,141	2,507,177	2,564,195
	うち永久劣後債務 ^(注4)	1,126,153	1,055,578	1,114,044
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	1,468,987	1,451,598	1,450,150	
計 (B)	3,976,755	3,481,365	3,640,226	
うち自己資本への算入額 (B)	3,737,747	3,481,365	3,640,226	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 ^(注6) (D)	630,601	738,262	690,759
自己資本額 (A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,844,893	6,812,380	6,852,723	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	61,250,419	49,351,076	47,394,806
	オフ・バランス取引等項目	6,304,295	10,487,217	8,713,413
	信用リスク・アセットの額 (F)	67,554,714	59,838,293	56,108,219
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)(G)	391,161	378,136	412,044
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	31,292	30,250	32,963
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)(I)	—	4,034,689	4,020,082
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	322,775	321,606
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—
計 ((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	67,945,876	64,251,120	60,540,346	
連結自己資本比率(第一基準)=(E)/(L)×100(%)	10.07%	10.60%	11.31%	
Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)	5.50%	6.33%	6.44%	
連結総所要自己資本額=(L)×8%	—	5,140,089	4,843,227	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年度中間期末現在555,303百万円、平成19年度中間期末現在360,303百万円、平成18年度末現在360,303百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成18年度中間期末現在973,448百万円、平成19年度中間期末現在860,287百万円、平成18年度末現在836,270百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成18年度中間期末現在1,495,099百万円、平成19年度中間期末現在1,220,783百万円、平成18年度末現在1,170,977百万円あります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項(旧自己資本比率告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成18年度中間期末現在5.67%、平成19年度中間期末現在12.97%、平成18年度末現在13.72%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号(旧自己資本比率告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

- 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号(旧自己資本比率告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧自己資本比率告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

()

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当社、株式会社三井住友銀行(以下、「当行」という。)及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下の6件の優先出資証券が含まれております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当社に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当社優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	同左
配当制限	当社優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	同左
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	同左
残余財産分配請求権	当社優先株式 ^(注4) と同格	同左

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる当社優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当社優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当社優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当社優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L. L. C. ("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman) Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier 1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産又は清算的公司更生が開始された場合 当行優先株式 ^{(注)2} 又は普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同等	当行優先株式 ^{(注)2} と同等	当行優先株式 ^{(注)2} と同等

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、又は「管理変更事由」(α 清算事由 清算、破産又は清算的公司更生、b 会社更生、会社整理等の手続開始、c 監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし、この場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同等の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

3. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^(注) を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注) 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^(注) を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^(注) を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注) 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^(注) 若しくは配当減額指示 ^(注) がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^(注) に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^(注) (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) 後期配当支払日の前日の時点において前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) 後期配当支払日の前日の時点において前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)(2)(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^(注) 又は配当減額指示 ^(注) がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書 ^(注) が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^(注) 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^(注) に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^(注) 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

- (注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
2. 支払不能証明書
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。
支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産

を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)超える状態、又は(γ)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、証券取引法(金融商品取引法及びその承継する法令を含む。以下、同様とする。)により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(γ)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

所要自己資本の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
事業法人向けエクスポージャー(除く 特定貸付債権)	29,265	28,368
ソブリン向けエクスポージャー	612	428
金融機関等向けエクスポージャー	1,434	1,266
特定貸付債権	2,040	1,793
事業法人等向けエクスポージャー	33,351	31,855
居住用不動産向けエクスポージャー	3,334	3,321
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	907	811
その他リテール向けエクスポージャー	3,602	3,504
リテール向けエクスポージャー	7,842	7,636
経過措置適用分	3,140	3,362
PD / LGD方式適用分	489	357
簡易手法適用分	648	527
内部モデル手法適用分	102	—
マーケット・ベース方式適用分	750	527
株式等エクスポージャー	4,380	4,246
信用リスク・アセットのみなし計算	3,177	3,015
証券化エクスポージャー	1,638	1,589
その他	3,451	3,213
内部格付手法適用分	53,839	51,556
標準的手法適用分	5,860	4,871
信用リスクに対する所要自己資本の額	59,699	56,427
金利リスク・カテゴリー	31	32
株式リスク・カテゴリー	10	6
外国為替リスク・カテゴリー	9	9
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	50	47
内部モデル方式適用分	252	282
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	303	330
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,228	3,216
所要自己資本の額合計	63,229	59,972

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権、その他資産が含まれております。

内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	196,621	147,835	48,785	0.09%	44.79%	21.68%
J4-J6	136,037	106,778	29,259	1.12	41.52	69.44
J7(除くJ7R)	20,181	18,140	2,041	11.20	41.03	167.75
国・地方等	107,802	107,367	434	0.00	44.96	0.47
その他	64,672	53,735	10,937	1.41	43.33	71.79
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,112	8,810	302	100.00	42.99	—
合計	534,424	442,666	91,758	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成18年度末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	182,616	133,504	49,111	0.10%	44.97%	22.88%
J4-J6	143,786	113,554	30,232	0.84	41.78	63.13
J7(除くJ7R)	19,780	17,596	2,184	10.67	40.63	161.66
国・地方等	109,830	108,752	1,078	0.00	44.70	0.46
その他	67,931	60,161	7,770	1.26	43.48	70.91
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,919	9,650	269	100.00	43.45	—
合計	533,862	443,217	90,645	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,354	110,444	73,910	0.20%	42.06%	32.39%
G4-G6	9,571	7,252	2,318	1.89	44.59	111.40
G7(除くG7R)	1,443	687	755	27.01	44.64	241.75
その他	925	579	345	1.45	44.97	98.47
デフォルト(G7R, G8-G10)	320	248	73	100.00	44.91	—
合計	196,612	119,211	77,401	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成18年度末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	125,794	69,841	55,953	0.22%	43.73%	38.57%
G4-G6	6,704	4,784	1,920	1.71	44.66	105.65
G7(除くG7R)	1,520	715	805	27.13	44.89	251.83
その他	1,636	1,215	421	0.94	44.88	86.24
デフォルト(G7R, G8-G10)	887	778	109	100.00	44.95	—
合計	136,541	77,333	59,208	—	—	—

(注)「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末			平成18年度末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,091	36	4,107	1,004	32	2,746
	(残存期間2年半以上)	70%	5,895	768	6,629	4,359	648	6,957
良	(残存期間2年半未満)	70%	386	17	476	348	10	447
	(残存期間2年半以上)	90%	1,979	181	1,269	1,468	100	1,050
可	115%	304	77	299	314	90	564	
弱い	250%	115	77	67	227	82	15	
デフォルト	—	58	31	—	36	—	—	
合計		9,829	1,186	12,847	7,756	963	11,779	

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末	平成18年度末	
		優	(残存期間2年半未満)	70%
	(残存期間2年半以上)	95%	8	56
良	(残存期間2年半未満)	95%	935	868
	(残存期間2年半以上)	120%	867	464
可	140%	1,631	1,620	
弱い	250%	43	—	
デフォルト	—	—	—	
合計		3,523	3,067	

(2) リテール向けエクスポージャー

居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末						
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,149	88,162	987	0.32%	45.95%	25.09%
		その他	8,773	8,773	—	0.61	67.04	67.68
	延滞等	540	468	72	25.42	50.24	281.07	
デフォルト		1,175	1,167	8	100.00	46.11	25.03	
合計		99,637	98,570	1,067	—	—	—	

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成18年度末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額				
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,252	88,188	1,064	0.32%	45.91%	25.11%	
		その他	9,153	9,153	—	0.62	70.60	67.60	
	延滞等	391	319	73	26.34	51.49	287.54		
デフォルト			1,193	1,167	26	100.00	46.09	26.54	
合計			99,989	98,827	1,162	—	—	—	

(注) 1. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,382	3,726	656	—	1,459	44.98%	2.60%	79.53%	62.07%
	延滞等	383	372	11	—	44	25.20	9.27	81.98	120.53
クレジットカード債権	非延滞	9,442	6,265	3,177	—	36,767	8.64	1.15	79.82	26.83
	延滞等	66	54	12	—	—	—	74.69	82.52	139.25
デフォルト			187	160	28	—	—	100.00	82.55	48.93
合計			14,460	10,576	3,884	—	38,270	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成18年度末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33	9.81	81.16	126.30
クレジットカード債権	非延滞	9,043	5,994	3,050	—	34,973	8.72	1.09	80.49	26.27
	延滞等	60	49	11	—	—	—	71.46	83.42	152.96
デフォルト			144	123	22	—	—	100.00	83.22	48.93
合計			13,851	10,021	3,830	—	36,434	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。
3. 「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額				
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	17,057	16,839	218	1.66%	62.18%	63.36%	
		その他	2,210	2,208	2	1.34	56.58	58.09	
	延滞等	3,291	3,255	35	11.08	62.32	100.03		
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,875	3,695	181	1.55	51.33	46.16	
		その他	2,068	2,046	22	1.63	59.73	71.78	
	延滞等	388	385	3	25.04	48.88	115.25		
デフォルト			2,214	2,211	4	100.00	59.90	48.44	
合計			31,104	30,640	464	—	—	—	

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成18年度末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	18,055	17,901	154	1.82%	60.42%	64.34%
		その他	2,087	2,087	0	1.78	53.09	62.24
	延滞等		3,522	3,485	37	10.99	60.21	98.65
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,701	3,563	138	1.47	45.11	51.30
		その他	2,493	2,471	23	1.76	66.29	64.45
	延滞等		372	369	3	23.10	49.81	116.06
デフォルト			1,958	1,840	118	100.00	56.46	44.71
合計			32,188	31,715	473	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 3. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
マーケット・ベース方式適用分	2,567	1,668
簡易手法適用分	2,087	1,668
上場株式(300%)	704	456
非上場株式(400%)	1,382	1,212
内部モデル手法適用分	480	—
PD / LGD方式適用分	3,911	3,675
経過措置適用分	37,031	39,650
合計	43,509	44,993

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,437	0.05%	104%	3,500	0.05%	105%
J4-J6	112	0.55	188	89	0.47	176
J7(除くJ7R)	360	9.88	442	44	9.30	432
その他	2	0.58	138	42	2.24	275
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	0	100.00	—
合計	3,911	—	—	3,675	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,596	18,962

(4) 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

ア. 当社グループがオリジネーターである証券化取引

(ア) オリジネーター(除くスポンサー業務)

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	3,648	1,204	2,443	3,743	82	2	—
住宅ローン	16,621	16,621	—	1,660	2	0	71
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	5,690	927	4,764	1,232	300	22	—
その他	1,831	74	1,758	911	2	1	—
合計	27,790	18,825	8,964	7,546	386	25	71

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成18年度末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,302	1,815	1,487	5,205	133	43	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	1,747	59	1,688	4	0	2	—
合計	25,063	17,384	7,680	16,517	337	66	268

(注) 1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期(当期)に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2.「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3.「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

4.「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

5.「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,316	167	—	1,834	17	—
住宅ローン	1,577	325	414	1,427	299	401
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	967	127	—	1,111	68	—
その他	893	71	—	84	84	—
合計	5,753	690	414	4,456	467	401

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,789	22	1,751	12
100%以下	—	—	767	10
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,944	690	1,918	467
合計	5,753	719	4,456	496

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,824	8,824	—	31,484	1,044	1,028
住宅ローン	42	42	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	521	—	—	3	7
その他	1,241	1,241	—	2,601	5	2
合計	10,628	10,628	—	34,085	1,052	1,036

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成18年度末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期(当期)に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期(当期)の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る中間期(当期)の損失額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	7,196	26	—	8,077	131	—
住宅ローン	42	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	—	—	371	—	—
その他	948	—	—	1,003	—	—
合計	8,707	26	—	9,451	131	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,398	50	8,094	56
100%以下	1,284	40	1,031	37
650%以下	—	—	189	24
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	26	26	137	131
合計	8,707	116	9,451	249

イ. 当社グループが投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,080	707	—	3,016	769	—
住宅ローン	372	—	—	3,793	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	172	—	—	178	—	—
その他	581	45	—	1,240	13	—
合計	4,206	752	—	8,228	782	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	3,187	24	6,685	47
100%以下	163	10	262	16
650%以下	104	16	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	752	752	1,281	782
合計	4,206	802	8,228	844

(5) 損失実績の分析

直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成19年度中間期における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用は、前年同期比851億円増加し1,431億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年同期比810億円増加し1,142億円となりました。

三井住友銀行(単体)のエクスポージャー区分別の状況につきましては、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年同期比694億円増加して619億円となりました。これは、不良債権のオフバランス化や取引先企業の債務者区分改善等に伴う引当金の取崩が減少したこと等が要因であります。また、「その他リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用が、前年同期比44億円増加して236億円となりました。これは、デフォルト率が上昇したこと等が要因であります。

与信関係費用 (注)1、(注)2、(注)3

(金額単位 億円)

	平成17年度 中間期	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	増減	平成17年度	平成18年度
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	1,765	580	1,431	851	3,020	1,450
三井住友銀行(連結) 合計	1,627	479	1,315	836	2,750	1,229
三井住友銀行(単体) 合計	1,297	332	1,142	810	2,309	895
うち 事業法人向けエクスポージャー	865	75	619	694	491	587
うち ソブリン・金融機関等向けエクスポージャー	11	7	1	7	4	7
うち 居住用不動産向けエクスポージャー(注)4	2	3	0	3	1	5
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー(注)4	7	1	0	1	7	1
うち その他リテール向けエクスポージャー	165	192	236	44	336	439

- (注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含んでおりません。
 2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含んでおりません。
 3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には、を付しております。
 4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含んでおりません。

損失額の推計値と実績値との比較

(金額単位 億円)

	損失額の推計値(注)1		損失額の実績値 (平成19年度中間期)
		引当控除後(注)2	
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	1,431
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	1,315
三井住友銀行(単体) 合計	7,411	1,648	1,142
うち 事業法人向けエクスポージャー	6,374	1,115	619
うち ソブリン・金融機関等向けエクスポージャー	108	90	1
うち 居住用不動産向けエクスポージャー	45	40	0
うち 適格リボルビング向けエクスポージャー	1	1	0
うち その他リテール向けエクスポージャー	883	533	236

- (注) 1. 平成18年度末のELであります。なお、連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。
 2. 損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	12,979	763	10,787	837
10%	5,538	—	5,623	—
20%	6,431	3,132	5,744	2,619
35%	12,965	—	12,475	—
50%	1,413	8	977	19
75%	18,742	—	6,435	—
100%	52,607	1	51,281	4
150%	241	—	166	—
合計	110,917	3,904	93,489	3,480

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
 2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	20,917	27,656	23,255	26,614
事業法人向けエクスポージャー	7,955	27,641	16,750	26,602
ソブリン向けエクスポージャー	1	14	1	12
金融機関等向けエクスポージャー	12,960	1	6,504	1
標準的手法	1,382	—	1,334	—
合計	22,299	27,656	24,589	26,614

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	41,127	2,935	36,597	2,260
事業法人向けエクスポージャー	34,178	2,935	30,449	2,260
ソブリン向けエクスポージャー	630	—	583	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,768	—	2,948	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,545	—	2,613	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	—	4	—
標準的手法	842	—	902	—
合計	41,970	2,935	37,499	2,260

派生商品取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引与信相当額

計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
グロスの再構築コストの額	31,244	29,018
グロスのアドオンの額	39,895	39,311
グロスの与信相当額	71,139	68,329
外国為替関連取引	31,501	29,327
金利関連取引	36,488	36,161
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	23
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,481	2,651
クレジット・デフォルト・スワップ	648	167
ネットの与信相当額削減額	35,561	32,531
ネットの与信相当額	35,577	35,798
担保の額	1,387	2,166
適格金融資産担保	501	1,227
適格資産担保	886	939
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	35,577	35,798

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	15,380	2,935	12,604	2,260
プロテクションの提供	12,665	—	10,674	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

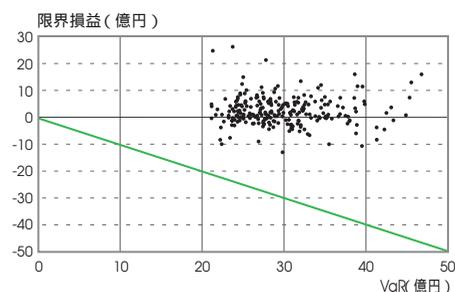
(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
6月末	30	21
9月末	22	29
12月末	—	31
3月末	—	29
最大	43	47
最小	21	21
平均	29	29

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成19年度中間期末から過去1年間(平成18年10月～平成19年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	36,262	36,262	39,803	39,803
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,192	—	5,190	—
合計	41,454	—	44,993	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
損益	474	447
売却益	143	628
売却損	14	15
償却	604	166

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	17,380	19,826

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	233	657

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

VaRの状況

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
6月末	337	570
9月末	276	428
12月末	—	471
3月末	—	476
最大	593	789
最小	209	368
平均	358	516

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,919	1,258	4,152	27,190	114,519
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,803	1	93	642	2,538
	建設業	16,965	511	111	1,622	19,209
	運輸、情報通信、公益事業	38,846	1,292	1,031	7,876	49,046
	卸売・小売業	65,714	531	4,294	6,839	77,379
	金融・保険業	90,021	10,087	12,572	2,689	115,370
	不動産業	84,191	1,208	360	2,546	88,305
	各種サービス業	66,292	613	729	5,462	73,096
	地方公共団体	12,194	6,377	20	36	18,627
	その他	206,834	90,084	860	45,908	343,686
合計	664,780	111,964	24,222	100,810	901,776	
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	2,503	3,376	103	—	5,981
	金融機関	46,821	3,403	8,145	0	58,369
	商工業	98,024	1,591	2,868	—	102,483
	その他	31,462	3,196	240	3,663	38,561
	合計	178,810	11,565	11,356	3,663	205,394
総合計	843,590	123,529	35,577	104,474	1,107,170	

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末					
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,357	1,327	4,005	28,464	115,152
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,791	11	90	667	2,559
	建設業	17,721	579	146	1,853	20,298
	運輸、情報通信、公益事業	37,939	1,377	977	8,806	49,099
	卸売・小売業	69,823	643	4,336	6,851	81,652
	金融・保険業	75,932	12,752	12,173	3,223	104,080
	不動産業	87,664	891	400	2,620	91,575
	各種サービス業	70,109	656	875	5,151	76,791
	地方公共団体	11,338	7,502	11	26	18,877
	その他	184,121	79,128	1,607	37,718	302,573
合計	637,794	104,865	24,619	95,379	862,657	
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,158	825	84	—	4,066
	金融機関	24,738	2,439	8,053	0	35,230
	商工業	89,640	2,588	2,630	—	94,857
	その他	20,752	3,504	413	2,938	27,607
合計	138,288	9,355	11,179	2,938	161,760	
総合計	776,082	114,220	35,798	98,316	1,024,417	

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

2. 残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	266,496	31,480	4,146	2,333	304,455
1年超3年以下	128,524	19,433	13,291	5,110	166,359
3年超5年以下	130,099	19,387	9,866	6,215	165,567
5年超7年以下	46,355	10,543	3,847	1,806	62,551
7年超	203,661	42,685	4,428	1,278	252,051
期間の定めのないもの	68,455	—	—	87,731	156,187
合計	843,590	123,529	35,577	104,474	1,107,170

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	222,370	37,472	3,894	1,766	265,503
1年超3年以下	117,620	16,286	12,326	5,030	151,262
3年超5年以下	117,342	14,518	10,587	6,215	148,661
5年超7年以下	45,081	13,824	4,319	1,629	64,853
7年超	203,659	32,121	4,672	1,104	241,557
期間の定めのないもの	70,009	—	—	82,572	152,582
合計	776,082	114,220	35,798	98,316	1,024,417

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末	平成18年度末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	16,278	19,483
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,350
アジア	514	819
北米	667	423
その他	136	108
合計	17,595	20,833

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末	平成18年度末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,387	1,236
	農業、林業、漁業及び鉱業	61	63
	建設業	1,109	1,964
	運輸、情報通信、公益事業	1,148	1,558
	卸売・小売業	2,380	1,705
	金融・保険業	238	166
	不動産業	3,456	5,565
	各種サービス業	3,235	4,522
	その他	3,264	2,704
	合計	16,278	19,483
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	56	11
	商工業	1,261	1,339
	その他	—	—
	合計	1,317	1,350
総合計	17,595	20,833	

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,836	7,065	229
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,937	7,415	478
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,610	7,131	521
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	43
アジア	141	132	9
北米	129	109	20
その他	57	43	14
合計	13,792	14,480	688

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,836	7,065	229
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,937	7,415	478
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,610	7,131	521
製造業	436	650	214
農業、林業、漁業及び鉱業	4	10	6
建設業	375	495	120
運輸、情報通信、公益事業	487	616	129
卸売・小売業	827	1,120	293
金融・保険業	87	91	4
不動産業	1,577	1,303	274
各種サービス業	1,546	1,309	237
その他	1,271	1,537	266
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	43
金融機関	9	6	3
商工業	318	278	40
その他	—	—	—
合計	13,792	14,480	688

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期	平成18年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	183	106
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	0
	建設業	78	56
	運輸、情報通信、公益事業	60	149
	卸売・小売業	256	213
	金融・保険業	3	11
	不動産業	43	102
	各種サービス業	78	162
	その他	59	254
	合計	669	849
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	0
	商工業	19	35
	その他	—	—
合計	19	35	
総合計	650	814	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

中間連結財務諸表

平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期及び平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当行の(中間)連結貸借対照表、(中間)連結損益計算書、(中間)連結株主資本等変動計算書及び(中間)連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	3,928,282	5,876,290 ⁸	3,954,022
コールローン及び買入手形	1,477,077	1,368,235	1,102,078
買現先勘定	110,257	371,109	76,551
債券貸借取引支払保証金	1,178,045	1,064,257	2,276,894
買入金銭債権	941,102	1,094,486	960,591
特定取引資産	3,385,488	3,465,521 ⁸	3,262,341
金銭の信託	2,820	2,627	2,924
有価証券	22,166,757	20,296,830 ^{1,2,8,15}	20,304,639
貸出金	59,760,811	61,211,477 ^{3,4,5,6,7,8,9}	59,617,850
外国為替	929,490	926,162 ⁷	881,436
その他資産	1,608,992	2,243,793 ⁸	1,630,049
有形固定資産	626,724	753,109 ^{10,11,12}	755,891
無形固定資産	85,659	109,257	101,219
リース資産	26,043	28,920 ¹¹	26,922
繰延税金資産	946,630	849,249	804,627
支払承諾見返	3,824,571	4,960,038	3,673,396
貸倒引当金	949,212	898,698	860,799
資産の部合計	100,049,543	103,722,670	98,570,638
(負債の部)			
預金	72,216,146	72,972,993 ⁸	72,200,343
譲渡性預金	2,509,353	2,580,792	2,626,217
コールマネー及び売渡手形	2,562,041	2,202,690 ⁸	2,286,698
売現先勘定	805,915	143,081 ⁸	140,654
債券貸借取引受入担保金	3,141,635	2,747,480 ⁸	1,516,342
特定取引負債	1,930,582	2,160,272 ⁸	1,941,142
借入金	1,849,359	3,211,399 ^{8,13}	2,034,633
外国為替	329,273	341,203	323,890
短期社債	3,500	1,000	3,500
社債	4,004,370	3,867,859 ¹⁴	3,929,325
信託勘定借	50,733	45,893	65,062
その他負債	2,197,060	2,921,442 ⁸	2,279,167
賞与引当金	16,464	18,160	18,919
退職給付引当金	13,493	15,973	13,382
役員退職慰労引当金	—	6,094	6,233
預金払戻引当金	—	11,716	—
特別法上の引当金	18	18	18
繰延税金負債	48,090	54,674	49,714
再評価に係る繰延税金負債	49,929	49,347 ¹⁰	49,536
支払承諾	3,824,571	4,960,038 ⁸	3,673,396
負債の部合計	95,552,539	98,312,132	93,158,180
(純資産の部)			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
利益剰余金	448,757	753,192	581,619
株主資本合計	2,717,256	3,021,691	2,850,119
その他有価証券評価差額金	850,289	1,061,772	1,269,385
繰延ヘッジ損益	87,669	93,158	87,571
土地再評価差額金	37,865	37,261 ¹⁰	37,526
為替換算調整勘定	52,757	15,571	37,194
評価・換算差額等合計	747,728	990,304	1,182,145
新株予約権	4	27	14
少数株主持分	1,032,013	1,398,514	1,380,179
純資産の部合計	4,497,004	5,410,538	5,412,458
負債及び純資産の部合計	100,049,543	103,722,670	98,570,638

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益	1,352,539	1,554,755	2,925,665
資金運用収益	894,549	1,072,847	1,950,234
(うち貸出金利息)	(635,622)	(762,157)	(1,348,997)
(うち有価証券利息配当金)	(158,254)	(168,821)	(369,548)
信託報酬	1,407	2,239	3,482
役務取引等収益	284,445	268,131	577,435
特定取引収益	54,496	107,651	118,589
その他業務収益	98,184	73,665	197,172
その他経常収益	19,456	30,221 ¹	78,750
経常費用	1,033,774	1,238,720	2,208,967
資金調達費用	344,291	474,291	796,784
(うち預金利息)	(199,967)	(276,835)	(457,221)
役務取引等費用	60,513	64,165	111,413
特定取引費用	2,883	—	1,936
その他業務費用	130,603	86,388	236,292
営業経費	378,653	397,327	768,498
その他経常費用	116,829	216,547 ²	294,042
経常利益	318,765	316,035	716,697
特別利益	49,150	1,295³	46,028
特別損失	3,843	3,800^{4,5}	12,003
税金等調整前中間(当期)純利益	364,072	313,530	750,722
法人税、住民税及び事業税	24,587	21,428	47,601
法人税等調整額	91,217	82,900	238,764
少数株主利益	28,188	37,893	62,561
中間(当期)純利益	220,078	171,308	401,795

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（金額単位 百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
平成18年3月31日残高	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			300,027	300,027
中間純利益			220,078	220,078
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			14,452	14,452
土地再評価差額金取崩			218	218
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	93,794	93,794
平成18年9月30日残高	664,986	1,603,512	448,757	2,717,256

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	793,731	—	38,080	44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								300,027
中間純利益								220,078
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								14,452
土地再評価差額金取崩								218
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	88,645
中間連結会計期間中の変動額合計	56,558	87,669	214	8,188	39,514	4	49,135	182,439
平成18年9月30日残高	850,289	87,669	37,865	52,757	747,728	4	1,032,013	4,497,004

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 19 年度中間期 (自平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成 19 年 3 月 31 日残高	664,986	1,603,512	581,619	2,850,119
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益			171,308	171,308
土地再評価差額金取崩			263	263
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	171,572	171,572
平成 19 年 9 月 30 日残高	664,986	1,603,512	753,192	3,021,691

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,269,385	87,571	37,526	37,194	1,182,145	14	1,380,179	5,412,458
中間連結会計期間中の変動額								
中間純利益								171,308
土地再評価差額金取崩								263
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	207,612	5,586	264	21,623	191,840	12	18,335	173,492
中間連結会計期間中の変動額合計	207,612	5,586	264	21,623	191,840	12	18,335	1,919
平成 19 年 9 月 30 日残高	1,061,772	93,158	37,261	15,571	990,304	27	1,398,514	5,410,538

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
平成 18 年 3 月 31 日残高	664,986	1,603,512	542,551	2,811,051
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			349,221	349,221
当期純利益			401,795	401,795
連結子会社の増加に伴う増加			388	388
連結子会社の減少に伴う減少			14,452	14,452
土地再評価差額金取崩			558	558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	—	39,068	39,068
平成 19 年 3 月 31 日残高	664,986	1,603,512	581,619	2,850,119

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 18 年 3 月 31 日残高	793,731	—	38,080	44,568	787,243	—	1,081,148	4,679,443
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								349,221
当期純利益								401,795
連結子会社の増加に伴う増加								388
連結子会社の減少に伴う減少								14,452
土地再評価差額金取崩								558
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	475,654	87,571	554	7,373	394,901	14	299,030	693,946
連結会計年度中の変動額合計	475,654	87,571	554	7,373	394,901	14	299,030	733,014
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,269,385	87,571	37,526	37,194	1,182,145	14	1,380,179	5,412,458

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	364,072	313,530	750,722
固定資産減価償却費	29,714	30,351	60,238
リース資産減価償却費	4,258	4,275	8,520
減損損失	2,006	3,095	4,750
のれん償却額	—	0	—
負ののれん償却額	101	—	1,301
持分法による投資損益()	41,421	12,366	123,266
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う 持分変動損益()	4,583	115	4,496
貸倒引当金の増加額	55,875	9,453	145,111
賞与引当金の増加額	1,140	1,603	1,310
退職給付引当金の増加額	3,742	166	3,854
役員退職慰労引当金の増加額	—	206	6,233
預金払戻引当金の増加額	—	11,716	—
資金運用収益	894,549	1,072,847	1,950,234
資金調達費用	344,291	474,291	796,784
有価証券関係損益()	57,072	50,542	70,598
金銭の信託の運用損益()	0	245	0
為替差損益()	41,510	36,291	103,510
固定資産処分損益()	1,144	413	2,584
リース資産処分損益()	53	31	100
特定取引資産の純増()減	628,716	187,973	763,659
特定取引負債の純増減()	965,681	203,235	969,330
貸出金の純増()減	2,311,502	1,654,310	2,130,573
預金の純増減()	1,333,888	821,720	1,302,620
譲渡性預金の純増減()	770,330	47,463	664,304
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	921,806	855,045	1,162,388
有利息預け金の純増()減	417,831	1,390,479	150,273
コールローン等の純増()減	996,973	679,034	603,971
債券貸借取引支払保証金の純増()減	778,605	1,212,637	320,243
コールマネー等の純増減()	5,047,597	85,313	5,994,528
債券貸借取引受入担保金の純増減()	394,509	1,231,137	1,230,782
外国為替(資産)の純増()減	18,596	43,849	66,917
外国為替(負債)の純増減()	118,530	16,960	124,047
短期社債(負債)の純増減()	500	2,500	500
普通社債の発行・償還による純増減()	81,470	133,716	197,191
信託勘定借の純増減()	267,864	19,169	253,534
資金運用による収入	890,698	1,061,326	1,938,214
資金調達による支出	318,536	446,137	761,307
その他	204,768	403,101	247,394
小計	5,447,037	961,064	8,302,795
法人税等の支払額	20,092	35,727	32,726
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,467,129	925,336	8,335,522

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	18,518,038	17,896,734	35,030,697
有価証券の売却による収入	11,381,825	10,628,214	21,535,631
有価証券の償還による収入	10,257,301	6,890,375	18,886,345
金銭の信託の増加による支出	—	547	—
金銭の信託の減少による収入	—	796	—
有形固定資産の取得による支出	16,167	15,948	171,456
有形固定資産の売却による収入	3,552	2,170	7,909
無形固定資産の取得による支出	16,142	19,601	44,338
無形固定資産の売却による収入	3	3	4
リース資産の取得による支出	4,831	3,578	9,903
リース資産の売却による収入	1,650	255	2,048
子会社株式の一部売却による収入	3,468	198	3,468
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	—	3,453	1,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,092,619	417,850	5,177,694
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	10,000	25,000	20,000
劣後特約付借入金返済による支出	15,000	63,000	83,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	120,000	90,000	196,951
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	126,829	19,700	181,283
配当金支払額	300,031	0	349,227
少数株主からの払込みによる収入	30,740	3,425	360,362
少数株主への配当金支払額	29,962	33,289	45,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	311,083	2,434	81,995
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,276	1,079	3,432
V 現金及び現金同等物の増加額(は現金及び現金同等物の減少額)	2,684,317	510,999	3,236,390
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,155,217	1,907,823	5,155,217
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	18,869	0
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	11,003	—	11,003
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,459,896	2,437,692¹	1,907,823

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 130社

- 主要な会社名
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
株式会社クオーク
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社クオーク他5社は議決権の所有割合の増加等により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

- 主要な会社名
SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 31社

- 主要な会社名
プロミス株式会社
株式会社セントラルファイナンス
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社セントラルファイナンス他9社は株式取得等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他1社は合併等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.

持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

- | | |
|------|-----|
| 3月末日 | 5社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 6月末日 | 56社 |
| 7月末日 | 3社 |
| 9月末日 | 65社 |

(2) 3月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

- (4) 減価償却の方法
有形固定資産及びリース資産
当行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は483,786百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,693百万円多く計上されております。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

(9) 預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

この結果、従来の方によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益は11,716百万円それぞれ減少しております。

上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金18百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

リース取引のリース料収入の計上方法

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報

告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式149,211百万円及び出資金4,649百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計78,271百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは451,439百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は59,358百万円、延滞債権額は518,766百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31,769百万円です。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は441,311百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,051,206百万円です。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は867,838百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	106,326百万円
特定取引資産	617,814百万円
有価証券	4,985,250百万円
貸出金	223,360百万円
その他資産(延払資産等)	2,922百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,529百万円
コールマネー及び売渡手形	1,065,000百万円
売現先勘定	142,939百万円
債券貸借取引受入担保金	2,431,734百万円
特定取引負債	165,806百万円
借入金	1,865,904百万円
その他負債	575百万円
支払承諾	163,430百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,188百万円、特定取引資産272,293百万円、有価証券2,779,447百万円及び貸出金591,044百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は74,769百万円、先物取引差入証拠金は6,471百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,854,972百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが31,438,463百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額は494,073百万円、リース資産の減価償却累計額は30,743百万円であります。
- 有形固定資産の圧縮記帳額 67,070百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金521,500百万円が含まれております。
- 社債には、劣後特約付社債2,255,632百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,258,816百万円あります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益13,725百万円及び持分法による投資利益12,366百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額68,202百万円、貸出金償却58,234百万円及び株式等償却60,315百万円を含んでおります。
- 特別利益は、固定資産処分益1,118百万円及び償却債権取立益177百万円あります。
- 特別損失は、固定資産処分損704百万円及び減損損失3,095百万円あります。
- 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産	11物件 土地、建物等	280
近畿圏	遊休資産	8物件 土地、建物等	2,553
その他	遊休資産	8物件 土地、建物等	262

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	56,355,849	—	—	56,355,849
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	56,425,850	—	—	56,425,850

- 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	
連結子会社	—	—	—	—	—	27
合計	—	—	—	—	—	27

3. 配当に関する事項

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	71,515	1,269
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

決議：平成19年11月19日取締役会
 配当の原資：利益剰余金
 基準日：平成19年9月30日
 効力発生日：平成19年11月19日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(金額単位 百万円)	
平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	5,876,290
有利息預け金	3,438,597
現金及び現金同等物	2,437,692

2. 重要な非資金取引の内容

議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	1,504,288百万円
（うちその他資産	548,428百万円）
（うち支払承認見返	891,593百万円）
負債	1,471,831百万円
（うち借入金	436,628百万円）
（うち支払承認	891,593百万円）

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額相当額	11,697	1,191	12,888
減価償却累計額相当額	4,973	645	5,619
中間連結会計期間末残高相当額	6,723	545	7,268

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
2,211	5,300	7,511

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,115百万円
減価償却費相当額	983百万円
支払利息相当額	128百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(金額単位 百万円)			
	動産	その他	合計
取得価額	45,091	2,850	47,942
減価償却累計額	27,101	1,478	28,580
中間連結会計期間末残高	17,989	1,372	19,361

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
7,448	12,976	20,424

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	4,569百万円
減価償却費	3,941百万円
受取利息相当額	555百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
10,822	45,889	56,711

(2) 貸手側

- ・未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
460	590	1,050

なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,651百万円を借入金等の担保に提供しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 12百万円

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は2,865,600百万円、負債総額(単純合算)は2,865,738百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当中間連結会計期間における特別目的会社との取引金額等

(金額単位 百万円)			
	主な取引の当中間連結会計期間末残高 平成19年9月30日現在	主な損益 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	
		項目	金額
貸出金	2,158,322	貸出金利息	3,950
信用枠	859,423	役員取引等収益	1,541
流動性枠	429,459	—	—

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	67,409.07
1株当たり中間純利益	2,984.80
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2,984.74

(注)1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益	
中間純利益	171,308百万円
普通株主に帰属しない金額	3,097百万円
(うち優先配当額)	3,097百万円
普通株式に係る中間純利益	168,211百万円
普通株式の中間期中平均株式数	56,355千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	3百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	3百万円
普通株式増加数	一千株
(うち優先株式)	一千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,410,538百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,611,642百万円
(うち優先株式)	210,003百万円
(うち優先配当額)	3,097百万円
(うち新株予約権)	27百万円
(うち少数株主持分)	1,398,514百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	3,798,895百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	56,355千株

有価証券関係（平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成19年9月末		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	629,520	624,234	5,285
地方債	97,206	95,885	1,321
社債	386,456	383,881	2,575
その他	5,630	5,633	2
合計	1,118,814	1,109,634	9,179

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,957,354	3,691,880	1,734,525
債券	7,907,463	7,744,223	163,239
国債	6,742,463	6,592,967	149,495
地方債	437,521	430,861	6,659
社債	727,478	720,394	7,083
その他	3,731,060	3,690,084	40,976
合計	13,595,878	15,126,188	1,530,310

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は69,468百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

	平成19年9月末
満期保有目的の債券 売掛債権信託受益権等	1,236
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	390,023
非上場債券	2,715,372
非上場外国証券	694,949
その他	614,338

有価証券関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

有価証券の範囲

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	749,983	740,068	9,915
地方債	96,997	94,594	2,403
社債	379,828	375,729	4,099
その他	9,917	10,139	222
合計	1,236,726	1,220,530	16,195

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,975,076	3,624,863	1,649,787
債券	9,328,369	9,152,117	176,252
国債	7,874,685	7,719,249	155,436
地方債	512,392	501,778	10,613
社債	941,292	931,089	10,202
その他	4,175,686	4,140,944	34,742
合計	15,479,132	16,917,925	1,438,792

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,243百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

（金額単位 百万円）

	平成18年9月末
満期保有目的の債券 その他	8,667
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	472,476
非上場債券	2,729,834
非上場外国証券	473,946
その他	393,974

金銭の信託関係

(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,549	2,627	78

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末
評価差額	1,530,596
その他有価証券	1,530,518
その他の金銭の信託	78
()繰延税金負債	465,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,065,390
()少数株主持分相当額	4,301
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	683
その他有価証券評価差額金	1,061,772

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

金銭の信託関係

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	2,602	2,820	217

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末
評価差額	1,439,004
その他有価証券	1,438,786
その他の金銭の信託	217
()繰延税金負債	584,262
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	854,741
()少数株主持分相当額	6,261
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,809
その他有価証券評価差額金	850,289

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

デリバティブ取引関係（平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	119,270,426	2,088	2,088
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	4,584,433	17	17
	金利スワップ	434,852,621	84,007	84,007
	金利スワップション	8,237,708	19,422	19,422
	キャップ	45,458,961	13,767	13,767
	フロアー	6,222,614	1,335	1,335
	その他	7,231,835	22,013	22,013
合計			112,412	112,412

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,172,254	43,572	106,075
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	58,247,707	131,623	131,623
	通貨オプション	11,459,954	48,197	48,197
合計			126,548	64,045

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	162,186	1,981	1,981
店頭	有価証券店頭オプション	517,185	0	0
合計			1,981	1,981

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,716,029	3	3
	債券先物オプション	10,000	27	27
店頭	債券先渡契約	69,716	1,731	1,731
合計			1,762	1,762

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	556,848	83,587	83,587
	商品オプション	49,973	5,147	5,147
合計			88,777	88,777

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	3,294,459	1,257	1,257
	その他	85	0	0
合計			1,257	1,257

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

デリバティブ取引関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	104,551,884	951	951
店頭	金利先渡契約	10,103,047	516	516
	金利スワップ	430,348,581	95,170	95,170
	金利スワップション	5,418,113	23,650	23,650
	キャップ	24,281,152	23,902	23,902
	フロアー	4,672,579	1,316	1,316
	その他	4,316,614	22,838	22,838
合計			117,605	117,605

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は183百万円(損失)であります。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,049,213	90,411	45,306
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	48,856,800	54,205	54,205
	通貨オプション	7,624,342	61,336	61,336
合計			16,747	61,853

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は74百万円(利益)であります。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	89,869	21	21
店頭	有価証券店頭オプション	183,359	0	0
合計			21	21

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,860,765	537	537
店頭	債券先渡契約	68,993	1,693	1,693
	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			1,142	1,142

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	14,496	268	268
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	43,822	5,768	5,768
合計			95,963	95,963

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2.商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,321,566	1,118	1,118
	その他	175	0	0
合計			1,117	1,117

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成 19 年度中間期 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,464,569	90,185	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部経常収益	16,164	93,237	109,402	(109,402)	—
計	1,480,734	183,423	1,664,157	(109,402)	1,554,755
経常費用	1,217,392	121,741	1,339,133	(100,413)	1,238,720
経常利益	263,342	61,681	325,023	(8,988)	316,035
II 資産	101,186,366	5,751,912	106,938,279	(3,215,609)	103,722,670

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法による場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「その他事業」について1,136百万円それぞれ多く計上されております。
4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法による場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について11,716百万円減少しております。

平成 18 年度中間期 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

(金額単位 百万円)

	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,232,543	119,995	1,352,539	—	1,352,539
(2) セグメント間の内部経常収益	18,351	75,274	93,626	(93,626)	—
計	1,250,895	195,270	1,446,165	(93,626)	1,352,539
経常費用	936,979	181,287	1,118,267	(84,492)	1,033,774
経常利益	313,915	13,982	327,898	(9,133)	318,765
II 資産	98,852,686	4,149,535	103,002,222	(2,952,678)	100,049,543

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) その他事業……………リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2) 所在地別セグメント情報

平成19年度中間期(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,174,866	137,632	130,261	111,994	1,554,755	—	1,554,755
(2) セグメント間の内部経常収益	55,983	28,270	7,912	23,667	115,833	(115,833)	—
計	1,230,850	165,902	138,174	135,662	1,670,589	(115,833)	1,554,755
経常費用	996,988	126,668	122,014	100,101	1,345,772	(107,052)	1,238,720
経常利益	233,861	39,234	16,159	35,560	324,816	(8,781)	316,035

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(8)に記載のとおり、役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、前連結会計年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について5,693百万円多く計上されております。
4. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(9)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について11,716百万円減少しております。

平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(金額単位 百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,058,689	119,153	81,991	92,704	1,352,539	—	1,352,539
(2) セグメント間の内部経常収益	44,782	21,822	2,849	27,032	96,487	(96,487)	—
計	1,103,472	140,976	84,841	119,737	1,449,026	(96,487)	1,352,539
経常費用	856,680	101,982	68,373	95,777	1,122,813	(89,039)	1,033,774
経常利益	246,791	38,993	16,468	23,960	326,213	(7,448)	318,765

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日
海外経常収益	293,849	379,888
連結経常収益	1,352,539	1,554,755
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	21.7%	24.4%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

平成19年度中間期は金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、平成18年度中間期及び平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当行の(中間)貸借対照表、(中間)損益計算書及び(中間)株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	3,844,197	5,689,816 ⁸	3,999,561
コールローン	1,275,484	943,504	1,003,796
買現先勘定	81,686	340,745	39,725
債券貸借取引支払保証金	1,067,359	1,014,715	2,213,314
買入手形	1,761	309,253	2,861
買入金銭債権	360,065	468,404	333,524
特定取引資産	3,085,593	2,957,227 ⁸	2,914,023
金銭の信託	2,820	2,627	2,924
有価証券	22,047,445	19,860,123 ^{1,2,8,16}	20,060,873
貸出金	53,902,477	55,025,706 ^{3,4,5,6,7,8,9}	53,756,440
外国為替	868,028	876,042 ⁷	835,617
その他資産	1,432,776	1,496,635 ⁸	1,442,066
有形固定資産	553,697	671,833 ^{10,11,15}	678,581
無形固定資産	73,251	92,013	87,615
繰延税金資産	889,187	775,698	743,605
支払承諾見返	4,435,152	4,470,981	4,177,816
貸倒引当金	771,822	688,148	677,573
投資損失引当金	—	—	77,547
資産の部合計	93,149,162	94,307,182	91,537,228

(次ページに続く)

(中間貸借対照表続き)

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期末 平成18年9月30日現在	平成19年度中間期末 平成19年9月30日現在	平成18年度末 平成19年3月31日現在
(負債の部)			
預金	66,147,242	66,379,291	66,235,002
譲渡性預金	2,393,807	2,462,170	2,574,335
コールマネー	2,547,399	2,210,169 ⁸	2,291,128
売現先勘定	790,836	121,012 ⁸	104,640
債券貸借取引受入担保金	3,141,635	2,727,484 ⁸	1,516,342
特定取引負債	1,635,612	1,683,577	1,578,730
借入金	2,909,422	4,222,916 ^{8,12}	3,371,846
外国為替	333,041	339,119	329,695
社債	3,710,437	3,591,901 ¹³	3,647,483
信託勘定借	50,733	45,893	65,062
その他負債	1,503,085	2,121,978	1,588,683
賞与引当金	8,277	8,654	8,892
役員退職慰労引当金	—	4,527	4,757
ポイント引当金	792	1,615	990
預金払戻引当金	—	10,839	—
特別法上の引当金	18	18 ¹⁴	18
再評価に係る繰延税金負債	49,276	48,728 ¹⁵	48,917
支払承諾	4,435,152	4,470,981 ⁸	4,177,816
負債の部合計	89,656,772	90,450,881	87,544,344
(純資産の部)			
資本金	664,986	664,986	664,986
資本剰余金	1,367,548	1,367,548	1,367,548
資本準備金	665,033	665,033	665,033
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	677,810	825,090	761,028
その他利益剰余金	677,810	825,090	761,028
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	456,308	603,589	539,526
自己株式	—	—	—
株主資本合計	2,710,345	2,857,625	2,793,563
其他有価証券評価差額金	841,657	1,057,093	1,259,814
繰延ヘッジ損益	84,171	82,394	84,733
土地再評価差額金	24,558	23,976 ¹⁵	24,240
評価・換算差額等合計	782,045	998,675	1,199,320
純資産の部合計	3,492,390	3,856,300	3,992,884
負債及び純資産の部合計	93,149,162	94,307,182	91,537,228

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
経常収益	1,115,678	1,307,652	2,451,351
資金運用収益	777,964	940,051	1,706,170
(うち貸出金利息)	(536,196)	(651,660)	(1,143,361)
(うち有価証券利息配当金)	(155,120)	(164,013)	(369,039)
信託報酬	1,407	2,239	3,482
役務取引等収益	219,239	221,285	465,171
特定取引収益	43,432	103,277	103,719
その他業務収益	55,870	28,602	106,725
その他経常収益	17,763	12,196 ¹	66,082
経常費用	846,600	1,149,803	1,878,037
資金調達費用	334,155	462,514	768,722
(うち預金利息)	(172,533)	(238,995)	(396,300)
役務取引等費用	59,752	64,128	111,754
特定取引費用	3,307	—	2,098
その他業務費用	91,580	50,325	158,207
営業経費	294,617	325,372 ²	609,816
その他経常費用	63,187	247,462 ³	227,438
経常利益	269,078	157,849	573,313
特別利益	50,368	935	41,226
特別損失	21,095	3,574^{4,5}	27,610
税引前中間(当期)純利益	298,351	155,209	586,928
法人税、住民税及び事業税	7,753	7,210	16,507
法人税等調整額	106,951	84,200	254,680
中間(当期)純利益	183,646	63,798	315,740

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

平成 18 年度中間期 (自平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 9 月 30 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
中間会計期間中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当				
中間純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成 18 年 9 月 30 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金				
平成 18 年 3 月 31 日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568	
中間会計期間中の変動額								
海外投資等損失準備金取崩	0			0	—		—	
剰余金の配当				300,027	300,027		300,027	
中間純利益				183,646	183,646		183,646	
土地再評価差額金取崩				157	157		157	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計	0	—	—	116,222	116,223	—	116,223	
平成 18 年 9 月 30 日残高	0	1,656	219,845	456,308	677,810	—	2,710,345	

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当					300,027
中間純利益					183,646
土地再評価差額金取崩					157
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	58,166	84,171	157	26,162	26,162
中間会計期間中の変動額合計	58,166	84,171	157	26,162	142,385
平成 18 年 9 月 30 日残高	841,657	84,171	24,558	782,045	3,492,390

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（金額単位 百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—
平成19年9月30日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

（金額単位 百万円）

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	0	1,656	219,845	539,526	761,028	2,793,563
中間会計期間中の変動額						
中間純利益				63,798	63,798	63,798
土地再評価差額金取崩				263	263	263
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	64,062	64,062	64,062
平成19年9月30日残高	0	1,656	219,845	603,589	825,090	2,857,625

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,259,814	84,733	24,240	1,199,320	3,992,884
中間会計期間中の変動額					
中間純利益					63,798
土地再評価差額金取崩					263
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	202,720	2,339	263	200,645	200,645
中間会計期間中の変動額合計	202,720	2,339	263	200,645	136,583
平成19年9月30日残高	1,057,093	82,394	23,976	998,675	3,856,300

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

(金額単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金取崩				
剰余金の配当(注)1)				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地再評価差額金取崩				
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成 19 年 3 月 31 日残高	664,986	665,033	702,514	1,367,548

(金額単位 百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
	海外投資等 損失準備金	行員退職 積立金	別途 準備金	繰越利益 剰余金			
平成 18 年 3 月 31 日残高	1	1,656	219,845	572,531	794,033	—	2,826,568
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金取崩	1			1	—		—
剰余金の配当(注)1)				300,027	300,027		300,027
剰余金の配当				49,194	49,194		49,194
当期純利益				315,740	315,740		315,740
土地再評価差額金取崩				475	475		475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	1	—	—	33,004	33,005	—	33,005
平成 19 年 3 月 31 日残高	0	1,656	219,845	539,526	761,028	—	2,793,563

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	783,491	—	24,716	808,207	3,634,776
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金取崩					—
剰余金の配当(注)1)					300,027
剰余金の配当					49,194
当期純利益					315,740
土地再評価差額金取崩					475
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	476,323	84,733	475	391,113	391,113
事業年度中の変動額合計	476,323	84,733	475	391,113	358,108
平成 19 年 3 月 31 日残高	1,259,814	84,733	24,240	1,199,320	3,992,884

(注) 1. 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券で時価のあるものうち株式については中間決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

なお、平成19年度法制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信頼一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は319,472百万円であります。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期において役員退職慰労引当金を計上する方法に変更しました。そのため、前中間会計期間に変更後の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4,025百万円多く計上されております。
- (5) ポイント引当金
ポイント引当金は、「One's plus」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (6) 預金払戻引当金
預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付けで公表されたことを踏まえ、当中間会計期間より過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引当てる方法に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税引前中間純利益は10,839百万円それぞれ減少しております。
- (7) 金融商品取引責任準備金
受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条に基づき、金融先物取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
・金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は28,190百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は20,294百万円(同前)であります。
・為替変動リスク・ヘッジ
異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・内部取引等
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付け及び同7月4日付けで一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間より改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 1,441,591百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計3,156百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は913,839百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは421,081百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は37,531百万円、延滞債権額は387,442百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,825百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は299,124百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は748,924百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は779,551百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	39,665 百万円
特定取引資産	600,286 百万円
有価証券	4,762,253 百万円
貸出金	176,078 百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	1,065,000 百万円
売現先勘定	121,012 百万円
債券貸借取引受入担保金	2,411,737 百万円
借入金	1,845,500 百万円
支払承諾	137,925 百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 7,158 百万円、特定取引資産 272,293 百万円、有価証券 3,181,832 百万円、貸出金 591,044 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 66,154 百万円、先物取引差入証拠金は 5,299 百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,395,141 百万円です。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 31,704,206 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 448,520 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 65,523 百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,934,418 百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債 1,985,429 百万円が含まれております。
14. 特別法上の引当金は金融商品取引責任準備金 18 百万円です。
15. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成 10 年 3 月 31 日及び平成 14 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額、同条第 4 号に定める路線価及び同条第 5 号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 2,227,049 百万円です。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益 8,224 百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりです。
- | | |
|--------|------------|
| 有形固定資産 | 12,241 百万円 |
| 無形固定資産 | 13,021 百万円 |
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 50,553 百万円、貸出金償却 59,177 百万円及び株式等償却 111,494 百万円を含んでおります。

4. 特別損失には、減損損失 3,095 百万円を含んでおります。

5. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産	11 物件 土地、建物等	280
近畿圏	遊休資産	8 物件 土地、建物等	2,553
その他	遊休資産	8 物件 土地、建物等	262

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。

当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	動産	その他	合計
取得価額相当額	4,747	493	5,240
減価償却累計額相当額	1,643	282	1,925
当中間会計期間末残高相当額	3,104	210	3,314

- 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

(金額単位 百万円)

	1 年内	1 年超	合計
	845	2,580	3,425

- 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	493 百万円
減価償却費相当額	438 百万円
支払利息相当額	63 百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

(金額単位 百万円)

	1 年内	1 年超	合計
	10,264	43,249	53,514

有価証券関係 (平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権及び商品投資受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,320	624,035	5,285	417	5,702
地方債	97,206	95,885	1,321	—	1,321
社債	380,456	377,921	2,535	1	2,536
その他	1,638	1,643	4	4	—
合計	1,108,622	1,099,485	9,137	423	9,560

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,699	77,900	34,200
関連会社株式	110,781	108,910	1,870
合計	154,481	186,811	32,329

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,923,599	3,639,881	1,716,282	1,735,100	18,817
債券	6,887,618	6,729,914	157,704	969	158,674
国債	6,016,292	5,871,764	144,527	738	145,266
地方債	380,200	373,937	6,262	63	6,326
社債	491,125	484,211	6,913	167	7,081
その他	3,428,733	3,387,847	40,886	30,994	71,881
合計	12,239,951	13,757,643	1,517,691	1,767,064	249,373

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債460,644百万円を差し引いた額1,057,047百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は69,229百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,138,882
関連会社株式	9,696
その他	54,277
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	349,759
非上場債券	2,683,305
非上場外国証券	515,802
その他	554,378

有価証券関係 (平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	749,783	739,869	9,914	153	10,067
地方債	96,997	94,594	2,403	—	2,403
社債	379,828	375,729	4,099	—	4,099
その他	9,687	9,908	221	221	—
合計	1,236,297	1,220,101	16,195	374	16,570

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	43,569	111,894	68,325
関連会社株式	228,334	192,785	35,549
合計	271,903	304,679	32,776

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,942,381	3,564,457	1,622,075	1,639,651	17,575
債券	8,584,151	8,414,999	169,151	618	169,770
国債	7,385,376	7,236,136	149,240	30	149,270
地方債	454,442	444,430	10,011	213	10,224
社債	744,332	734,432	9,899	375	10,274
その他	3,862,211	3,826,718	35,493	29,002	64,495
合計	14,388,744	15,806,175	1,417,430	1,669,272	251,841

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債575,902百万円を差し引いた額841,528百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は809百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

平成18年9月末	
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,148,319
関連会社株式	34,043
その他	47,689
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	383,671
非上場債券	2,698,066
非上場外国証券	309,834
その他	385,291

金銭の信託関係（平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,549	2,627	78	78	—

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債31百万円を差し引いた額46百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

金銭の信託関係（平成18年度中間期 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

(1)運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成18年9月末				
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
その他の 金銭の信託	2,602	2,820	217	236	18

(注)1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額から繰延税金負債88百万円を差し引いた額129百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

デリバティブ取引関係(平成19年度中間期 自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	114,612,249	2,109	2,109
	金利オプション	111,548	0	0
店頭	金利先渡契約	200,000	13	13
	金利スワップ	385,025,868	111,578	111,578
	金利スワップション	5,373,851	16,611	16,611
	キャップ	828,135	193	193
	フロアー	193,050	185	185
合計			129,906	129,906

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,175,408	90,784	28,281
	通貨スワップション	1,571,635	9,699	9,699
	為替予約	40,936,330	4,402	4,402
	通貨オプション	11,123,417	48,745	48,745
合計			125,428	62,925

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	152,186	2,097	2,097
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			2,097	2,097

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	3,715,929	0	0
	債券先物オプション	10,000	27	27
合計			27	27

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	430	43	43
店頭	商品スワップ	544,929	83,542	83,542
	商品オプション	17,786	5,065	5,065
合計			88,650	88,650

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	822,500	63	63
	その他	85	—	—
合計			63	63

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1)金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	98,891,727	945	945
店頭	金利先渡契約	600,000	41	41
	金利スワップ	387,480,246	110,887	110,887
	金利スワップション	4,737,683	22,018	22,018
	キャップ	788,181	649	649
	フロアー	152,098	731	731
合計			132,084	132,084

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	11,505,177	12,725	32,380
	通貨スワップション	2,100,318	8,382	8,382
	為替予約	36,477,521	4,156	4,156
	通貨オプション	7,354,734	61,858	61,858
合計			36,594	81,700

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	49,869	3	3
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			3	3

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	1,860,765	537	537
店頭	債券店頭オプション	104,000	12	12
合計			550	550

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	商品先物	3,245	275	275
店頭	商品スワップ	560,099	90,463	90,463
	商品オプション	18,482	5,768	5,768
合計			95,956	95,956

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2.商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成18年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	412,000	30	30
	その他	175	0	0
合計			31	31

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

損益の状況（単体）

国内・国際業務部門別粗利益

（単位 百万円、％）

区分	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	491,654	290,077	(3,767) 777,964	581,769	361,754	(3,471) 940,051
資金調達費用	40,140	297,781	(3,767) 334,153	121,028	344,952	(3,471) 462,509
資金運用収支	451,514	7,703	443,810	460,740	16,801	477,542
信託報酬	1,404	2	1,407	2,239	—	2,239
役務取引等収益	181,447	37,791	219,239	177,838	43,446	221,285
役務取引等費用	52,055	7,697	59,752	54,325	9,803	64,128
役務取引等収支	129,392	30,094	159,486	123,513	33,643	157,156
特定取引収益	1,394	42,038	43,432	4,674	98,602	103,277
特定取引費用	423	2,883	3,307	—	—	—
特定取引収支	971	39,154	40,125	4,674	98,602	103,277
その他業務収益	17,812	38,057	55,870	20,034	10,949	28,602
その他業務費用	61,038	30,541	91,580	9,982	42,724	50,325
その他業務収支	43,226	7,516	35,709	10,051	31,775	21,723
業務粗利益	540,056	69,064	609,120	601,219	117,272	718,492
業務粗利益率	1.61	0.98	1.50	1.84	1.45	1.80

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期4百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

4. 平成19年度中間期のその他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ2,381百万円下回っております。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（金額単位 百万円）

国内業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(138,041) 66,681,331	(79) 491,654	1.47%	(1,810,070) 65,082,647	(3,471) 581,769	1.78%
うち貸出金	46,712,723	388,831	1.66	46,293,116	460,283	1.98
うち有価証券	17,673,733	88,797	1.00	15,052,853	103,775	1.37
うちコールローン	417,702	553	0.26	436,482	1,518	0.69
うち買現先勘定	19,749	0	0.00	15,598	42	0.54
うち債券貸借取引支払保証金	1,431,128	1,607	0.22	1,197,510	4,082	0.67
うち買入手形	96,052	21	0.04	29,582	271	1.83
うち預け金等	47,682	60	0.25	13,042	28	0.43
資金調達勘定	68,882,326	(3,688) 40,140	0.11	66,759,383	121,028	0.36
うち預金	57,538,883	17,088	0.05	57,476,843	61,444	0.21
うち譲渡性預金	2,833,138	1,830	0.12	2,413,593	6,713	0.55
うちコールマネー	1,990,078	1,186	0.11	1,792,847	4,309	0.47
うち売現先勘定	147,951	133	0.18	53,062	144	0.54
うち債券貸借取引受入担保金	739,075	634	0.17	997,962	2,559	0.51
うち売渡手形	1,907,027	220	0.02	—	—	—
うち借入金	1,127,182	7,244	1.28	1,768,040	9,493	1.07
うち社債	2,279,763	11,478	1.00	2,136,166	12,340	1.15

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期1,312,748百万円、平成19年度中間期724,113百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円、平成19年度中間期2,564百万円)及び利息(平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,915,049	(3,688) 290,077	4.15%	16,041,143	361,754	4.49%
うち貸出金	5,877,660	147,364	5.00	7,245,446	191,377	5.26
うち有価証券	4,118,281	66,322	3.21	3,200,443	60,238	3.75
うちコールローン	430,005	10,424	4.83	464,031	11,611	4.99
うち買現先勘定	109,811	2,228	4.04	214,882	2,170	2.01
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金等	2,194,373	33,970	3.08	3,730,704	58,851	3.14
資金調達勘定	(138,041) 13,716,943	(79) 297,781	4.32	(1,810,070) 15,866,836	(3,471) 344,952	4.33
うち預金	7,814,450	155,445	3.96	8,991,413	177,550	3.93
うち譲渡性預金	518,279	13,704	5.27	631,319	17,602	5.56
うちコールマネー	259,450	5,816	4.47	331,135	7,545	4.54
うち売現先勘定	311,577	7,729	4.94	82,598	2,003	4.83
うち債券貸借取引受入担保金	1,586,886	32,400	4.07	638,429	15,834	4.94
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,267,882	30,396	4.78	1,647,804	43,584	5.27
うち社債	1,442,264	24,771	3.42	1,492,665	26,520	3.54

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期40,719百万円、平成19年度中間期77,252百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	80,458,339	777,964	1.92%	79,313,721	940,051	2.36%
うち貸出金	52,590,383	536,196	2.03	53,538,562	651,660	2.42
うち有価証券	21,792,015	155,120	1.41	18,253,297	164,013	1.79
うちコールローン	847,708	10,977	2.58	900,513	13,130	2.90
うち買現先勘定	129,560	2,228	3.43	230,481	2,213	1.91
うち債券貸借取引支払保証金	1,431,128	1,607	0.22	1,197,510	4,082	0.67
うち買入手形	96,052	21	0.04	29,582	271	1.83
うち預け金等	2,242,055	34,030	3.02	3,743,747	58,880	3.13
資金調達勘定	82,461,229	334,153	0.80	80,816,149	462,509	1.14
うち預金	65,353,334	172,533	0.52	66,468,256	238,995	0.71
うち譲渡性預金	3,351,418	15,535	0.92	3,044,913	24,316	1.59
うちコールマネー	2,249,529	7,002	0.62	2,123,983	11,855	1.11
うち売現先勘定	459,529	7,863	3.41	135,661	2,148	3.15
うち債券貸借取引受入担保金	2,325,962	33,034	2.83	1,636,391	18,394	2.24
うち売渡手形	1,907,027	220	0.02	—	—	—
うち借入金	2,395,065	37,641	3.13	3,415,844	53,078	3.09
うち社債	3,722,028	36,249	1.94	3,628,831	38,860	2.13

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年度中間期1,353,468百万円、平成19年度中間期801,365百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年度中間期2,607百万円、平成19年度中間期2,564百万円)及び利息(平成18年度中間期1百万円、平成19年度中間期4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(金額単位 百万円)

国内業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	7,224	2,919	4,304	11,787	101,902	90,115
うち貸出金	22,881	31,918	9,037	3,492	74,944	71,451
うち有価証券	12,281	27,761	15,479	13,167	28,145	14,977
うちコールローン	18	516	535	25	939	965
うち買現先勘定	0	0	0	0	42	42
うち債券貸借取引支払保証金	62	1,337	1,400	262	2,737	2,475
うち買入手形	1	15	16	14	265	250
うち預け金等	3	56	60	43	11	31
支払利息	1,033	12,870	11,837	1,237	82,125	80,888
うち預金	178	11,075	11,254	18	44,374	44,356
うち譲渡性預金	281	1,701	1,419	271	5,154	4,883
うちコールマネー	3	1,159	1,163	117	3,240	3,123
うち売現先勘定	2	133	130	85	96	10
うち債券貸借取引受入担保金	135	692	556	288	1,636	1,925
うち売渡手形	21	222	200	220	—	220
うち借入金	6,137	7,562	1,424	3,441	1,192	2,248
うち社債	1,270	133	1,404	722	1,584	862

(金額単位 百万円)

国際業務部門	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	25,400	86,424	111,824	46,682	24,993	71,676
うち貸出金	26,746	35,645	62,391	35,785	8,227	44,012
うち有価証券	5,726	13,171	18,897	14,781	8,696	6,084
うちコールローン	2,816	3,327	6,143	843	344	1,187
うち買現先勘定	611	1,051	440	1,061	1,119	57
うち預け金等	1,112	9,064	10,177	24,223	657	24,880
支払利息	24,139	90,692	114,832	46,739	432	47,171
うち預金	9,750	55,215	64,965	23,241	1,135	22,105
うち譲渡性預金	10,876	846	11,722	3,119	778	3,897
うちコールマネー	1,854	1,846	3,701	1,632	97	1,729
うち売現先勘定	4,014	1,774	5,789	5,558	167	5,726
うち債券貸借取引受入担保金	2,572	11,905	9,333	19,365	2,799	16,565
うち借入金	5,116	5,440	323	9,807	3,380	13,188
うち社債	3,337	1,677	5,014	880	868	1,749

(金額単位 百万円)

合計	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	23,760	91,195	114,955	11,067	173,155	162,087
うち貸出金	23,804	29,549	53,354	9,826	105,637	115,464
うち有価証券	11,517	45,895	34,377	25,189	34,082	8,893
うちコールローン	3,210	3,468	6,678	712	1,440	2,153
うち買現先勘定	1,322	1,762	440	969	984	15
うち債券貸借取引支払保証金	62	1,337	1,400	262	2,737	2,475
うち買入手形	1	15	16	14	265	250
うち預け金等	1,648	8,588	10,237	23,575	1,273	24,849
支払利息	2,574	122,921	125,495	6,666	135,021	128,355
うち預金	3,750	72,469	76,220	2,991	63,470	66,461
うち譲渡性預金	748	13,891	13,142	1,420	10,202	8,781
うちコールマネー	449	4,415	4,864	390	5,243	4,853
うち売現先勘定	999	4,920	5,919	5,167	547	5,715
うち債券貸借取引受入担保金	16,752	26,642	9,889	8,594	6,045	14,640
うち売渡手形	21	222	200	220	—	220
うち借入金	7,470	8,571	1,100	15,861	424	15,437
うち社債	1,280	4,891	3,610	907	3,519	2,611

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	181,447	37,791	219,239	177,838	43,446	221,285
うち預金・貸出業務	5,333	14,620	19,953	5,234	17,951	23,186
うち為替業務	48,209	13,505	61,715	48,177	14,368	62,545
うち証券関連業務	11,344	536	11,881	5,525	723	6,249
うち代理業務	7,276	—	7,276	6,915	—	6,915
うち保護預り・貸金庫業務	3,445	—	3,445	3,365	—	3,365
うち保証業務	10,567	3,381	13,949	11,709	3,449	15,159
役務取引等費用	52,055	7,697	59,752	54,325	9,803	64,128
うち為替業務	9,377	2,548	11,926	9,913	4,221	14,134

特定取引の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1,394	42,038	43,432	4,674	98,602	103,277
うち商品有価証券収益	—	—	—	960	—	960
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	445	445
うち特定金融派生商品収益	—	42,038	42,038	—	98,157	98,157
うちその他の特定取引収益	1,394	—	1,394	3,714	—	3,714
特定取引費用	423	2,883	3,307	—	—	—
うち商品有価証券費用	423	—	423	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	2,883	2,883	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

その他業務の状況

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	43,226	7,516	35,709	10,051	31,775	21,723
うち国債等債券損益	49,996	11,696	61,692	5,887	12,137	6,249
うち金融派生商品損益	1,679	12,176	13,855	2,381	2,777	396
うち外国為替売買損益	—	31,622	31,622	—	21,472	21,472

預金（単体）

預金・譲渡性預金

期末残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内業務部門	流動性預金	38,905,363	64.9%	38,468,417	64.8%
	定期性預金	18,661,632	31.2	18,385,441	31.0
	その他	617,379	1.0	590,141	1.0
	計	58,184,375	97.1	57,444,001	96.8
	譲渡性預金	1,725,717	2.9	1,903,029	3.2
国際業務部門	流動性預金	4,260,722	49.4	5,126,820	54.0
	定期性預金	661,861	7.7	936,387	9.9
	その他	3,040,282	35.2	2,872,082	30.2
	計	7,962,866	92.3	8,935,290	94.1
	譲渡性預金	668,090	7.7	559,140	5.9
総合計	68,541,049	—	68,841,461	—	

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

平均残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門	流動性預金	39,113,285
	定期性預金	17,820,575
	その他	605,023
	計	57,538,883
	譲渡性預金	2,833,138
国際業務部門	流動性預金	4,142,352
	定期性預金	778,724
	その他	2,893,374
	計	7,814,450
	譲渡性預金	518,279
総合計	68,704,752	69,513,169

（注）1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	33,815,971	53.9%	33,582,089	54.1%
法人預金	28,883,451	46.1	28,537,903	45.9
預金残高	62,699,422	100.0	62,119,992	100.0

（注）本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定を除いております。

投資信託純資産残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
個人	2,963,395	3,622,630
法人	116,839	155,045
合計	3,080,234	3,777,675

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、(中間)期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

定期預金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
3 カ月未満	固定金利定期預金	5,397,661	5,660,564
	変動金利定期預金	—	8,600
	その他	597,042	822,094
	定期預金	5,994,704	6,491,258
3 カ月以上 6 カ月未満	固定金利定期預金	4,019,733	3,508,909
	変動金利定期預金	—	1,200
	その他	39,941	82,938
	定期預金	4,059,675	3,593,047
6 カ月以上 1 年未満	固定金利定期預金	4,784,751	4,881,587
	変動金利定期預金	—	3,100
	その他	14,662	14,339
	定期預金	4,799,413	4,899,026
1 年以上 2 年未満	固定金利定期預金	1,433,381	1,478,728
	変動金利定期預金	5,100	15,750
	その他	4,824	10,191
	定期預金	1,443,306	1,504,669
2 年以上 3 年未満	固定金利定期預金	1,378,361	1,351,652
	変動金利定期預金	15,650	13,547
	その他	5,385	6,246
	定期預金	1,399,396	1,371,446
3 年以上	固定金利定期預金	1,222,852	963,026
	変動金利定期預金	404,090	498,728
	その他	4	577
	定期預金	1,626,947	1,462,332
合計	固定金利定期預金	18,236,742	17,844,468
	変動金利定期預金	424,840	540,926
	その他	661,861	936,387
	定期預金	19,323,444	19,321,781

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出（単体）

貸出金残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	2,626,168	2,173,708
	証書貸付	35,565,892	34,544,331
	当座貸越	9,133,649	10,009,181
	割引手形	345,865	319,175
	計	47,671,576	47,046,397
国際業務部門	手形貸付	539,420	605,369
	証書貸付	5,578,851	7,272,621
	当座貸越	105,297	96,740
	割引手形	7,331	4,578
	計	6,230,901	7,979,308
合計		53,902,477	55,025,706

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期	平成 19 年度中間期
国内業務部門	手形貸付	2,653,559	2,227,990
	証書貸付	35,283,246	34,489,153
	当座貸越	8,459,819	9,288,742
	割引手形	316,097	287,230
	計	46,712,723	46,293,116
国際業務部門	手形貸付	523,467	589,166
	証書貸付	5,226,118	6,541,938
	当座貸越	120,451	106,780
	割引手形	7,623	7,561
	計	5,877,660	7,245,446
合計		52,590,383	53,538,562

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金使途別残高

（金額単位 百万円）

区分	平成 18 年度中間期末		平成 19 年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,771,364	38.5%	20,645,950	37.5%
運転資金	33,131,113	61.5	34,379,756	62.5
合計	53,902,477	100.0	55,025,706	100.0

貸出金の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
有価証券	874,129	736,419
債権	1,111,344	1,076,954
商品	—	3,559
不動産	6,714,799	6,750,429
その他	321,385	352,385
計	9,021,658	8,919,748
保証	22,378,312	21,678,011
信用	22,502,506	24,427,946
合計	53,902,477	55,025,706

貸出金の残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
1 年以下	貸出金	9,174,988	8,670,520
	うち変動金利 うち固定金利		
1 年超 3 年以下	貸出金	8,080,316	7,771,396
	うち変動金利 うち固定金利	6,480,275 1,600,040	6,036,533 1,734,862
3 年超 5 年以下	貸出金	7,640,441	8,133,120
	うち変動金利 うち固定金利	6,155,250 1,485,190	6,380,694 1,752,425
5 年超 7 年以下	貸出金	3,221,954	3,299,724
	うち変動金利 うち固定金利	2,626,719 595,235	2,621,254 678,469
7 年超	貸出金	16,545,829	17,045,023
	うち変動金利 うち固定金利	15,555,837 989,991	16,067,418 977,605
期間の定めのないもの	貸出金	9,238,947	10,105,921
	うち変動金利 うち固定金利	9,238,947 —	10,105,921 —
合計		53,902,477	55,025,706

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別構成

(金額単位 百万円)

区分		平成 18 年度中間期末		平成 19 年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,215,867	10.8%	5,261,991	11.0%
	農業、林業、漁業及び鉱業	132,045	0.3	131,141	0.3
	建設業	1,209,362	2.5	1,210,515	2.5
	運輸、情報通信、公益事業	2,786,748	5.7	2,789,203	5.8
	卸売・小売業	5,060,573	10.4	5,000,850	10.4
	金融・保険業	5,523,470	11.4	6,140,831	12.8
	不動産業	6,407,086	13.2	6,639,329	13.8
	各種サービス業	5,943,919	12.2	5,435,176	11.3
	地方公共団体	522,672	1.1	574,422	1.2
	その他	15,696,483	32.4	14,861,648	30.9
	合計	48,498,229	100.0	48,045,111	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	25,386	0.5	28,296	0.4
	金融機関	297,156	5.5	351,068	5.0
	商工業	4,813,446	89.1	6,236,774	89.4
	その他	268,257	4.9	364,455	5.2
合計	5,404,247	100.0	6,980,595	100.0	
総合計		53,902,477	—	55,025,706	—

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位 百万円、%)

区分	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
総貸出金残高(A)	48,498,229	48,045,111
中小企業等貸出金残高(B)	36,114,517	36,338,166
(B)/(A)	74.5	75.6

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
消費者ローン残高	14,531,670	14,442,717
住宅ローン残高	13,583,819	13,507,255
うち自己居住用の住宅ローン残高	9,915,204	9,890,492
その他ローン残高	947,851	935,461

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成18年度中間期

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(471) 573,007	553,458	—	*573,007	553,458	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(12) 241,558	216,056	31,767	*209,791	216,056	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	2,354	2,307	—	* 2,354	2,307	*洗替による取崩額
計	(483) 816,920	771,822	31,767	785,153	771,822	

(注)()内は為替換算差額であります。

平成19年度中間期

(金額単位 百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(208) 530,598	538,592	—	*530,598	538,592	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(3) 144,821	149,555	39,766	*105,054	149,555	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	1,941	0	—	* 1,941	0	*洗替による取崩額
計	(211) 677,361	688,148	39,766	637,594	688,148	

(注)()内は為替換算差額であります。

貸出金償却額

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	39,937	59,177

(注) 直接減額を含んでおります。

特定海外債権残高

(金額単位 百万円)

国別	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
インドネシア	34,803	—
アルゼンチン	2	3
合計	34,806	3
資産の総額に対する割合	0.03%	0.00%
国数	2 力国	1 力国

リスク管理債権 (連結・単体)

連結

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末	平成 18 年度末
破綻先債権	65,026	59,358	60,068
延滞債権	620,473	518,766	488,812
3 カ月以上延滞債権	36,865	31,769	22,018
貸出条件緩和債権	406,751	441,311	476,665
合計	1,129,117	1,051,206	1,047,566

単体

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末	平成 18 年度末
破綻先債権	42,129	37,531	33,754
延滞債権	485,764	387,442	357,632
3 カ月以上延滞債権	33,648	24,825	20,543
貸出条件緩和債権	271,960	299,124	309,133
合計	833,503	748,924	721,064

各債権の定義

「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
 「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
 「3 カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3 月以上延滞している貸出金(除く、)
 「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く、)

金融再生法に基づく開示債権 (単体)

(金額単位 億円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末	平成 18 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,360	1,093	1,089
危険債権	4,251	3,404	3,001
要管理債権	3,056	3,239	3,297
(小計)	(8,667)	(7,736)	(7,387)
正常債権	584,421	619,646	605,422
合計	593,088	627,382	612,809

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(平成 10 年法律第 132 号)第 7 条に基づき開示するものであり、同法第 6 条に基づき、(中間)貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和 23 年法律第 25 号)第 2 条第 3 項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

なお、金融再生法開示債権の対象は、平成 18 年度中間期末は、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券でありましたが、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」の改正に伴い、平成 18 年度末より自行保証付私募債(当行がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証している私募による社債)を新たに開示債権の対象に加えております。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

「要管理債権」：3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く、)

「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権

証券（単体）

有価証券残高

期末残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
国内業務部門	国債	7,985,919	6,501,085
	地方債	541,427	471,144
	社債	3,812,327	3,547,974
	株式	4,539,778	4,443,291
	その他	967,351	797,818
	うち外国債券 うち外国株式		
計	17,846,805	15,761,314	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,200,640	4,098,809
	うち外国債券 うち外国株式	2,967,430 1,233,209	2,798,717 1,300,091
計	4,200,640	4,098,809	
合計	22,047,445	19,860,123	

平均残高

（金額単位 百万円）

区分		平成 18 年度中間期	平成 19 年度中間期
国内業務部門	国債	9,551,449	7,068,660
	地方債	556,969	512,238
	社債	3,740,184	3,720,153
	株式	2,910,406	2,897,546
	その他	914,724	854,254
	うち外国債券 うち外国株式		
計	17,673,733	15,052,853	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,118,281	3,200,443
	うち外国債券 うち外国株式	2,880,924 1,237,356	1,893,742 1,306,701
計	4,118,281	3,200,443	
合計	21,792,015	18,253,297	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券残存期間別残高

(金額単位 百万円)

区分		平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
1年以下	国債	3,719,628	1,968,015
	地方債	38,570	99,771
	社債	509,253	420,765
	その他	1,034,674	379,588
	うち外国債券 うち外国株式	980,998 —	327,392 —
1年超3年以下	国債	64,985	332,190
	地方債	125,006	76,510
	社債	1,021,126	1,097,559
	その他	567,480	792,651
	うち外国債券 うち外国株式	516,729 —	736,074 914
3年超5年以下	国債	991,821	912,244
	地方債	62,685	11,626
	社債	1,174,940	875,157
	その他	472,105	803,854
	うち外国債券 うち外国株式	361,684 13,650	723,702 —
5年超7年以下	国債	583,990	333,802
	地方債	212,684	200,516
	社債	618,922	638,041
	その他	128,415	163,514
	うち外国債券 うち外国株式	86,187 —	122,426 8,360
7年超10年以下	国債	224,614	1,102,639
	地方債	102,044	82,315
	社債	383,714	426,005
	その他	711,309	433,027
	うち外国債券 うち外国株式	582,370 7,464	367,187 —
10年超	国債	2,400,878	1,852,192
	地方債	436	405
	社債	104,370	90,443
	その他	524,171	760,442
	うち外国債券 うち外国株式	408,638 106,657	521,934 238,506
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	4,539,778	4,443,291
	その他	1,729,834	1,563,549
うち外国債券 うち外国株式	30,822 1,105,437	— 1,052,310	
合計	国債	7,985,919	6,501,085
	地方債	541,427	471,144
	社債	3,812,327	3,547,974
	株式	4,539,778	4,443,291
	その他	5,167,991	4,896,627
	うち外国債券	2,967,430	2,798,717
	うち外国株式	1,233,209	1,300,091

諸比率（単体）

利益率

（単位 %）

区分	平成 18 年度中間期	平成 19 年度中間期
総資産経常利益率	0.58	0.34
資本経常利益率	19.83	8.30
総資産中間純利益率	0.39	0.14
資本中間純利益率	13.53	3.25

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{(\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2 \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益}}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \frac{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}}{\text{中間期中日数}} \times 100$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{(\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\text{中間期中日数}} \times \text{期中日数} \div \{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2 \times 100$

利鞘

（単位 %）

区分		平成 18 年度中間期	平成 19 年度中間期
国内業務部門	資金運用利回り	1.47	1.78
	資金調達原価	0.88	1.21
	総資金利鞘	0.59	0.57
国際業務部門	資金運用利回り	4.15	4.49
	資金調達原価	4.79	4.83
	総資金利鞘	0.64	0.34
合計	資金運用利回り	1.92	2.36
	資金調達原価	1.52	1.94
	総資金利鞘	0.40	0.42

預貸率

（単位 百万円、%）

区分		平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末	
国内業務部門	貸出金 (A)	47,671,576	47,046,397	
	預金 (B)	59,910,092	59,347,030	
	預貸率	(A)/(B)	79.57	79.27
		期中平均	77.37	77.29
国際業務部門	貸出金 (A)	6,230,901	7,979,308	
	預金 (B)	8,630,957	9,494,430	
	預貸率	(A)/(B)	72.19	84.04
		期中平均	70.53	75.29
合計	貸出金 (A)	53,902,477	55,025,706	
	預金 (B)	68,541,049	68,841,461	
	預貸率	(A)/(B)	78.64	79.93
		期中平均	76.54	77.01

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

預証率

（単位 百万円、%）

区分		平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末	
国内業務部門	有価証券 (A)	17,846,805	15,761,314	
	預金 (B)	59,910,092	59,347,030	
	預証率	(A)/(B)	29.78	26.55
		期中平均	29.27	25.13
国際業務部門	有価証券 (A)	4,200,640	4,098,809	
	預金 (B)	8,630,957	9,494,430	
	預証率	(A)/(B)	48.66	43.17
		期中平均	49.42	33.25
合計	有価証券 (A)	22,047,445	19,860,123	
	預金 (B)	68,541,049	68,841,461	
	預証率	(A)/(B)	32.16	28.84
		期中平均	31.71	26.25

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

資本金・株式の総数等（平成19年9月30日現在）

資本金	664,986百万円
発行済株式の内容	普通株式 56,355,849株
	第1回第六種優先株式 70,001株
	計 56,425,850株

（注）上記株式は金融商品取引所に上場されていません。

議決権の状況

発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	優先株式 70,001株	—個
議決権制限株式(自己株式等)	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,355,849	56,355,849
発行済株式総数	56,425,850	—
総株主の議決権	—	56,355,849

自己株式等

該当ありません。

大株主

普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	56,355,849株	100.00%

第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

その他（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（金額単位 百万円）

区分	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
有価証券	22,858	11,903
債権	26,882	29,973
商品	4,785	5,737
不動産	60,251	66,850
その他	22,103	22,503
計	136,882	136,967
保証	546,882	590,439
信用	3,751,388	3,743,574
合計	4,435,152	4,470,981

信託業務の状況（単体）

信託財産残高表

（金額単位 百万円）

科目	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
（資産）		
貸出金	8,080	4,150
証書貸付	8,080	4,150
有価証券	241,904	285,533
国債	137,899	190,415
社債	12,000	12,000
外国証券	92,004	82,818
その他の証券	—	300
受託有価証券	33,297	3,274
金銭債権	708,378	660,147
住宅貸付債権	131,785	115,393
その他の金銭債権	576,593	544,754
有形固定資産	—	84
動産	—	84
その他債権	1,009	1,332
銀行勘定貸	50,733	45,893
現金預け金	245,401	27,401
預け金	245,401	27,401
資産合計	1,288,805	1,027,818
（負債）		
指定金銭信託	430,714	262,943
特定金銭信託	98,973	88,254
金銭信託以外の金銭の信託	—	45
有価証券の信託	33,297	3,274
金銭債権の信託	595,876	560,068
包括信託	129,944	113,230
負債合計	1,288,805	1,027,818

- （注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。
 4. 金銭評価の困難な信託は除いております。

金銭信託等の受託残高

（金額単位 百万円）

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
金銭信託	529,687	351,198
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	529,687	351,198

- （注）金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

信託期間別元本残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
金銭信託		
1年未満	80,378	2,958
1年以上2年未満	8,758	29,719
2年以上5年未満	286,063	48,511
5年以上	148,821	265,134
その他のもの	—	—
合計	524,021	346,324
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

金銭信託等の運用状況

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
金銭信託		
貸出金	8,080	4,150
有価証券	241,904	285,533
合計	249,984	289,683
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	8,080	4,150
有価証券合計	241,904	285,533
貸出金及び有価証券合計	249,984	289,683

貸出金の科目別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
証書貸付	8,080	4,150
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	8,080	4,150

貸出金の契約期間別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成 18 年度中間期末	平成 19 年度中間期末
1年以下	1,580	1,150
1年超3年以下	1,300	800
3年超5年以下	4,000	1,000
5年超7年以下	—	—
7年超	1,200	1,200
合計	8,080	4,150

貸出金の担保別残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	3,000	—	300	—
信用	5,080	—	3,850	—
合計	8,080	—	4,150	—

貸出金の使途別内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	4,000	49.50%	1,000	24.10%
運転資金	4,080	50.50	3,150	75.90
合計	8,080	100.00	4,150	100.00

貸出金の業種別内訳

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,000	12.38%	1,000	24.10%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	4,880	60.39	1,450	34.94
卸売・小売業	1,000	12.38	—	—
金融・保険業	1,200	14.85	1,200	28.91
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	500	12.05
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	8,080	100.00	4,150	100.00

中小企業等に対する貸出金状況

(単位 百万円、件、%)

区分	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
中小企業等貸出金残高	4,880	1,450
総貸出金残高	8,080	4,150
中小企業等貸出金比率 /	60.39	34.93
中小企業等貸出先件数	5	3
総貸出先件数	8	6
中小企業等貸出先件数比率 /	62.50	50.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

金銭信託等に係る有価証券残高

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	137,899	57.01%	190,415	66.69%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	12,000	4.96	12,000	4.20
株式	—	—	—	—
その他の証券	92,004	38.03	83,118	29.11
合計	241,904	100.00	285,533	100.00

自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成18年度末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年度中間期末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

なお、平成18年度末より新しい自己資本比率規制が適用されたことから、「自己資本比率に関する事項」においては、原則、平成19年度中間期及び平成18年度の記載をしております。また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、平成18年度末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年度中間期末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^(注1)	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	448,757	753,192	581,619
	自己株式()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額()	—	74,613	—
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	為替換算調整勘定	52,757	15,571	37,194
	新株予約権	4	27	14
	連結子会社の少数株主持分	1,025,875	1,394,544	1,374,169
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	835,970	1,151,737	1,159,585
	営業権相当額()	5	3	4
	のれん相当額()	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	41,372	40,057
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	3,690,374	4,284,702	4,147,047	
繰延税金資産の控除金額 ^(注2)	—	—	—	
計 (A)	3,690,374	4,284,702	4,147,047	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	212,220	527,987	535,835	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	648,516	689,175	830,321
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,709	39,163	39,367
	一般貸倒引当金	694,015	40,867	28,115
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	212,471	193,977
	負債性資本調達手段等	2,595,141	2,507,177	2,564,195
	うち永久劣後債務 ^(注4)	1,126,153	1,055,578	1,114,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注5)	1,468,987	1,451,598	1,450,150
計 (B)	3,977,382	3,488,855	3,655,976	
うち自己資本への算入額	3,690,374	3,488,855	3,655,976	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目	控除項目 ^(注6) (D)	264,544	383,831	320,319
自己資本額 (A)+(B)+(C)-(D) (E)	7,116,203	7,389,727	7,482,705	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	58,769,353	46,718,754	44,878,966
	オフ・バランス取引等項目	6,363,767	10,508,263	8,756,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	65,133,120	57,227,017	53,635,267
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)(G)	364,429	362,303	401,455
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	29,154	28,984	32,116
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%)(I)	—	3,691,228	3,701,598
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	295,298	296,127
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—	
計 ((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	65,497,549	61,280,548	57,738,321	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)	10.86%	12.05%	12.95%	
Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)	5.63%	6.99%	7.18%	
連結総所要自己資本額=(L)×8%	—	4,902,443	4,619,065	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年度中間期末現在405,003百万円、平成19年度中間期末現在210,003百万円、平成18年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成18年度中間期末現在898,540百万円、平成19年度中間期末現在794,575百万円、平成18年度末現在754,912百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成18年度中間期末現在1,476,149百万円、平成19年度中間期末現在1,285,410百万円、平成18年度末現在1,244,114百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項(旧自己資本比率告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成18年度中間期末現在5.75%、平成19年度中間期末現在12.32%、平成18年度末現在12.92%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号(旧自己資本比率告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号(旧自己資本比率告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧自己資本比率告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

()

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下の6件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L. L. C. ("SBTC-LLC")	SB Equity Securities (Cayman) Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率 / Tier 1 比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産又は清算的公司更生が開始された場合 当行優先株式 ^{(注)2} 又は普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益 / 予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同等	当行優先株式 ^{(注)2} と同等	当行優先株式 ^{(注)2} と同等

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率 / Tier 1 比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、又は「管理変更事由」(α 清算事由 清算、破産又は清算的公司更生 の発生、β 会社更生、会社整理等の手続開始、γ 監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし、この場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同等の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	同左
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	同左
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	同左
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注4) と同格	同左

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる当行優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当行優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当行優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当行優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、64ページをご参照ください。

所要自己資本の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	29,312	28,440
ソブリン向けエクスポージャー	612	428
金融機関等向けエクスポージャー	1,540	1,347
特定貸付債権	2,040	1,793
事業法人等向けエクスポージャー	33,504	32,008
居住用不動産向けエクスポージャー	3,334	3,321
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	396	362
その他リテール向けエクスポージャー	3,522	3,393
リテール向けエクスポージャー	7,252	7,076
経過措置適用分	3,133	3,436
PD / LGD方式適用分	488	356
簡易手法適用分	615	517
内部モデル手法適用分	102	—
マーケット・ベース方式適用分	717	517
株式等エクスポージャー	4,338	4,309
信用リスク・アセットのみなし計算	3,177	3,015
証券化エクスポージャー	1,591	1,530
その他	3,329	3,096
内部格付手法適用分	53,190	51,035
標準的手法適用分	4,037	3,046
信用リスクに対する所要自己資本の額	57,227	54,081
金利リスク・カテゴリ	30	31
株式リスク・カテゴリ	0	2
外国為替リスク・カテゴリ	8	7
コモディティ・リスク・カテゴリ	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	37	39
内部モデル方式適用分	252	282
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	290	321
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,953	2,961
所要自己資本の額合計	60,470	57,363

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権、その他資産が含まれております。

内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー
ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	197,225	148,440	48,785	0.09%	44.88%	21.75%
J4-J6	136,037	106,778	29,259	1.12	41.52	69.44
J7(除くJ7R)	20,181	18,140	2,041	11.20	41.03	167.75
国・地方等	107,796	107,362	434	0.00	44.96	0.47
その他	80,165	68,683	11,482	1.15	43.65	59.58
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,112	8,810	302	100.00	42.99	—
合計	550,516	458,213	92,303	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成18年度末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	182,616	133,504	49,111	0.10%	44.97%	22.88%
J4-J6	143,786	113,554	30,232	0.84	41.78	63.13
J7(除くJ7R)	19,780	17,596	2,184	10.67	40.63	161.66
国・地方等	109,830	108,752	1,078	0.00	44.70	0.46
その他	83,557	73,966	9,591	1.04	43.77	59.46
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,945	9,650	295	100.00	43.46	—
合計	549,515	457,022	92,493	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,354	110,444	73,910	0.20%	42.06%	32.39%
G4-G6	9,571	7,252	2,318	1.89	44.59	111.40
G7(除くG7R)	1,443	687	755	27.01	44.64	241.75
その他	1,830	935	895	0.75	44.99	56.46
デフォルト(G7R, G8-G10)	320	248	73	100.00	44.91	—
合計	197,518	119,566	77,951	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成18年度末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	125,794	69,841	55,953	0.22%	43.73%	38.57%
G4-G6	6,704	4,784	1,920	1.71	44.66	105.65
G7(除くG7R)	1,520	715	805	27.13	44.89	251.83
その他	2,105	1,497	608	0.74	44.90	69.41
デフォルト(G7R, G8-G10)	887	778	109	100.00	44.95	—
合計	137,010	77,615	59,395	—	—	—

(注)「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末			平成18年度末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,091	36	4,107	1,004	32	2,746
	(残存期間2年半以上)	70%	5,895	768	6,629	4,359	648	6,957
良	(残存期間2年半未満)	70%	386	17	476	348	10	447
	(残存期間2年半以上)	90%	1,979	181	1,269	1,468	100	1,050
可	115%	304	77	299	314	90	564	
弱い	250%	115	77	67	227	82	15	
デフォルト	—	58	31	—	36	—	—	
合計		9,829	1,186	12,847	7,756	963	11,779	

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末	平成18年度末	
		(残存期間2年半未満)	70%	38
優	(残存期間2年半以上)	95%	8	56
良	(残存期間2年半未満)	95%	935	868
	(残存期間2年半以上)	120%	867	464
可	140%	1,631	1,620	
弱い	250%	43	—	
デフォルト	—	—	—	
合計		3,523	3,067	

(2) リテール向けエクスポージャー

居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末						
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,149	88,162	987	0.32%	45.95%	25.09%
		その他	8,773	8,773	—	0.61	67.04	67.68
	延滞等	540	468	72	25.42	50.24	281.07	
デフォルト		1,175	1,167	8	100.00	46.11	25.03	
合計		99,637	98,570	1,067	—	—	—	

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成18年度末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額				
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,252	88,188	1,064	0.32%	45.91%	25.11%	
		その他	9,153	9,153	—	0.62	70.60	67.60	
	延滞等	391	319	73	26.34	51.49	287.54		
デフォルト			1,193	1,167	26	100.00	46.09	26.54	
合計			99,989	98,827	1,162	—	—	—	

(注) 1. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,382	3,726	656	—	1,459	44.98%	2.60%	79.53%	62.07%
	延滞等	383	372	11	—	44	25.20	9.27	81.98	120.53
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		7	7	0	—	—	—	100.00	76.37	48.83
合計		4,772	4,104	668	—	1,503	—	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成18年度末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33	9.81	81.16	126.30
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		8	8	0	—	—	—	100.00	75.40	48.85
合計		4,612	3,864	748	—	1,461	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。
3. 「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	17,059	16,839	220	1.66%	62.18%	63.36%
		その他	2,210	2,208	2	1.34	56.58	58.09
	延滞等	3,296	3,255	40	11.19	62.34	100.00	
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,700	3,665	34	1.52	49.47	43.51
		その他	2,068	2,046	22	1.63	59.73	71.78
	延滞等	388	385	3	25.01	48.85	115.23	
デフォルト			2,139	2,114	25	100.00	59.17	48.48
合計			30,859	30,513	346	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成18年度末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	18,055	17,901	155	1.82%	60.42%	64.34%
		その他	2,087	2,087	0	1.78	53.09	62.24
	延滞等		3,525	3,485	40	11.06	60.22	98.64
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,561	3,524	37	1.37	41.63	47.26
		その他	2,493	2,471	23	1.76	66.29	64.45
	延滞等		371	368	3	23.03	49.72	115.88
デフォルト			1,842	1,838	4	100.00	55.03	44.40
合計			31,935	31,673	262	—	—	—

(注) 1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
3.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
マーケット・ベース方式適用分	2,458	1,629
簡易手法適用分	1,977	1,629
上場株式(300%)	661	419
非上場株式(400%)	1,317	1,210
内部モデル手法適用分	480	—
PD/LGD方式適用分	3,905	3,670
経過措置適用分	36,944	40,517
合計	43,307	45,815

(注) 1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,431	0.05%	104%	3,500	0.05%	105%
J4-J6	112	0.55	188	89	0.47	176
J7(除くJ7R)	360	9.88	442	44	9.30	432
その他	2	0.58	138	36	2.22	292
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	0	100.00	—
合計	3,905	—	—	3,670	—	—

(注) 1.自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「その他」には、公共法人等が含まれております。

信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,596	18,962

(4) 証券化エクスポージャー
ポートフォリオの状況

ア. 当行グループがオリジネーターである証券化取引

(ア) オリジネーター(除くスポンサー業務)

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	3,648	1,204	2,443	3,743	82	2	—
住宅ローン	16,621	16,621	—	1,660	2	0	71
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	5,690	927	4,764	1,232	300	22	—
その他	1,758	—	1,758	911	—	—	—
合計	27,716	18,752	8,964	7,546	384	24	71

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成18年度末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,302	1,815	1,487	5,205	133	42	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	1,688	—	1,688	4	—	—	—
合計	25,004	17,324	7,680	16,517	337	64	268

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期(当期)に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
4. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。
5. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,316	167	—	1,834	17	—
住宅ローン	1,577	325	414	1,427	299	401
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	967	127	—	1,111	68	—
その他	846	24	—	24	24	—
合計	5,706	643	414	4,396	408	401

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,789	22	1,751	12
100%以下	—	—	767	10
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,897	643	1,859	408
合計	5,706	673	4,396	437

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,824	8,824	—	31,484	1,044	1,028
住宅ローン	42	42	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	521	—	—	3	7
その他	1,241	1,241	—	2,601	5	2
合計	10,628	10,628	—	34,085	1,052	1,036

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成18年度末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期(当期)に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期(当期)の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る中間期(当期)の損失額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	7,196	26	—	8,077	131	—
住宅ローン	42	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	—	—	371	—	—
その他	948	—	—	1,003	—	—
合計	8,707	26	—	9,451	131	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,398	50	8,094	56
100%以下	1,284	40	1,031	37
650%以下	—	—	189	24
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	26	26	137	131
合計	8,707	116	9,451	249

イ. 当行グループが投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,080	707	—	3,016	769	—
住宅ローン	372	—	—	3,793	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	172	—	—	178	—	—
その他	581	45	—	1,240	13	—
合計	4,206	752	—	8,228	782	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	3,187	24	6,685	47
100%以下	163	10	262	16
650%以下	104	16	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	752	752	1,281	782
合計	4,206	802	8,228	844

(5) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、73ページをご参照ください。

標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	12,909	763	10,689	837
10%	5,537	—	5,580	—
20%	5,596	3,094	4,923	2,552
35%	12,965	—	12,475	—
50%	1,008	5	561	18
75%	18,742	—	6,435	—
100%	30,123	1	28,804	4
150%	171	—	81	—
合計	87,052	3,863	69,549	3,411

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	20,917	27,664	23,255	26,615
事業法人向けエクスポージャー	7,955	27,649	16,750	26,602
ソブリン向けエクスポージャー	1	14	1	12
金融機関等向けエクスポージャー	12,960	1	6,504	1
標準的手法	1,382	—	1,334	—
合計	22,299	27,664	24,589	26,615

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	41,127	2,935	36,597	2,260
事業法人向けエクスポージャー	34,178	2,935	30,449	2,260
ソブリン向けエクスポージャー	630	—	583	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,768	—	2,948	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,545	—	2,613	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	—	4	—
標準的手法	842	—	902	—
合計	41,970	2,935	37,499	2,260

派生商品取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引与信相当額

計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
グロスの再構築コストの額	32,268	30,169
グロスのアドオンの額	40,785	39,966
グロスの与信相当額	73,053	70,135
外国為替関連取引	32,800	30,598
金利関連取引	37,104	36,696
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	23
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,481	2,651
クレジット・デフォルト・スワップ	648	168
ネットイングによる与信相当額削減額	36,902	32,947
ネットの与信相当額	36,151	37,189
担保の額	1,387	2,166
適格金融資産担保	501	1,227
適格資産担保	886	939
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	36,151	37,189

(注) 基礎的の内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
クレジット・デフォルト・スワップ				
プロテクションの購入	15,380	2,935	12,604	2,260
プロテクションの提供	12,668	—	10,697	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

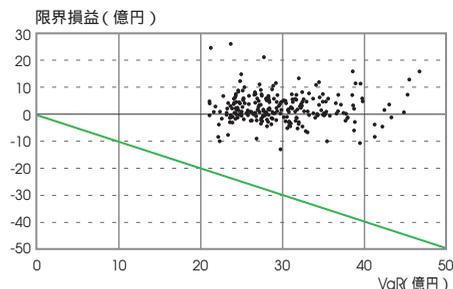
(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
6月末	30	21
9月末	22	29
12月末	—	31
3月末	—	29
最大	43	47
最小	21	21
平均	29	29

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成19年度中間期末から過去1年間(平成18年10月～平成19年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	36,879	36,879	40,331	40,331
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,175	—	5,484	—
合計	42,054	—	45,815	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
損益	480	438
売却益	137	618
売却損	14	15
償却	603	165

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	17,435	20,104

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	167	658

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
6月末	300	532
9月末	250	397
12月末	—	435
3月末	—	441
最大	554	755
最小	182	334
平均	326	481

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成19年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の3.7%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末 経済価値低下額	平成18年度末 経済価値低下額
合計	2,844	1,658
うち円金利影響	1,706	1,197
うちドル金利影響	867	336
うちユーロ金利影響	69	34

Tier 1 + Tier 2比	3.7%	2.1%
------------------	------	------

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末					合計
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,884	1,258	4,152	22,420	109,714
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,803	1	93	605	2,501
	建設業	16,958	511	111	1,108	18,688
	運輸、情報通信、公益事業	38,892	1,292	1,031	6,594	47,809
	卸売・小売業	65,630	531	4,294	4,029	74,484
	金融・保険業	101,702	10,087	12,565	3,475	127,829
	不動産業	84,011	1,208	360	1,379	86,958
	各種サービス業	67,195	613	736	728	69,272
	地方公共団体	12,194	6,377	20	13	18,603
	その他	196,942	90,143	857	36,302	324,244
合計	667,212	112,022	24,218	76,654	880,105	
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	2,503	3,376	103	—	5,981
	金融機関	49,604	3,403	8,690	—	61,697
	商工業	98,371	1,591	2,900	—	102,863
	その他	31,456	3,196	240	3,093	37,985
	合計	181,935	11,565	11,933	3,093	208,526
総合計	849,147	123,587	36,151	79,747	1,088,631	

(金額単位 億円)

区分		平成18年度末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,360	1,327	4,005	23,375	110,066
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,791	11	90	628	2,521
	建設業	17,734	579	146	1,318	19,776
	運輸、情報通信、公益事業	38,060	1,377	977	7,572	47,986
	卸売・小売業	69,793	643	4,336	4,044	78,816
	金融・保険業	85,884	12,752	12,692	3,129	114,456
	不動産業	87,568	891	400	1,760	90,619
	各種サービス業	71,089	656	885	727	73,358
	地方公共団体	11,338	7,502	11	7	18,857
	その他	174,817	79,128	1,607	29,331	284,883
	合計	639,435	104,865	25,148	71,891	841,339
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	3,158	825	84	—	4,066
	金融機関	27,446	2,439	8,465	—	38,350
	商工業	89,938	2,588	3,079	—	95,605
	その他	20,745	3,504	413	2,444	27,107
	合計	141,287	9,355	12,041	2,444	165,127
総合計		780,722	114,220	37,189	74,335	1,006,466

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

2. 残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	281,747	31,539	4,171	530	317,987
1年超3年以下	128,611	19,432	13,673	13	161,729
3年超5年以下	130,739	19,387	10,036	41	160,202
5年超7年以下	46,284	10,543	3,843	9	60,680
7年超	203,627	42,685	4,428	44	250,783
期間の定めのないもの	58,139	—	—	79,110	137,249
合計	849,147	123,587	36,151	79,747	1,088,631

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	225,639	37,472	4,231	428	267,771
1年超3年以下	118,247	16,286	12,802	6	147,341
3年超5年以下	117,725	14,518	11,127	4	143,374
5年超7年以下	45,056	13,824	4,335	2	63,218
7年超	203,579	32,121	4,693	11	240,404
期間の定めのないもの	70,474	—	—	73,883	144,358
合計	780,722	114,220	37,189	74,335	1,006,466

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないもの含まれております。

3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末	平成18年度末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	15,819	18,841
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,350
アジア	514	819
北米	667	423
その他	136	108
合計	17,136	20,191

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末	平成18年度末	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,356	1,202
	農業、林業、漁業及び鉱業	60	63
	建設業	1,083	1,930
	運輸、情報通信、公益事業	1,124	1,525
	卸売・小売業	2,305	1,649
	金融・保険業	237	165
	不動産業	3,410	5,485
	各種サービス業	2,985	4,262
	その他	3,259	2,560
	合計	15,819	18,841
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	56	11
	商工業	1,261	1,339
	その他	—	—
	合計	1,317	1,350
総合計	17,136	20,191	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,655	6,877	222
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,478	6,948	470
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,664	513
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	43
アジア	141	132	9
北米	129	109	20
その他	57	43	14
合計	13,152	13,825	673

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,655	6,877	222
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	6,478	6,948	470
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,664	513
製造業	417	632	215
農業、林業、漁業及び鉱業	4	9	5
建設業	353	476	123
運輸、情報通信、公益事業	478	609	131
卸売・小売業	791	1,066	275
金融・保険業	87	90	3
不動産業	1,517	1,266	251
各種サービス業	1,352	1,136	216
その他	1,152	1,380	228
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	43
金融機関	9	6	3
商工業	318	278	40
その他	—	—	—
合計	13,152	13,825	673

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分		平成19年度中間期	平成18年度
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	185	105
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	0
	建設業	76	52
	運輸、情報通信、公益事業	59	146
	卸売・小売業	250	208
	金融・保険業	3	11
	不動産業	34	106
	各種サービス業	66	105
	その他	1	145
	合計	601	665
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	0
	商工業	19	35
	その他	—	—
	合計	19	35
総合計		582	630

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

単体自己資本比率に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、平成18年度末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。平成18年度中間期末は、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(金額単位 百万円)

項目		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	平成18年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^(注1)	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	665,033	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	676,709	824,151	760,100
	その他()	838,728	921,300	933,063
	自己株式()	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額()	—	74,613	—
	その他有価証券の評価差損()	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額()	—	—	—
	のれん相当額()	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	41,372	40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	—	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	3,547,973	3,662,001	3,685,641
	繰延税金資産の控除金額 ^(注2)	—	—	—
計 (A)	3,547,973	3,662,001	3,685,641	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注3)	212,220	515,487	523,335	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	637,941	683,006	824,998
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,225	32,717	32,920
	一般貸倒引当金	553,458	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	120,404	32,467
	負債性資本調達手段等 ^(注4)	2,523,141	2,651,913	2,710,870
	うち永久劣後債務 ^(注5)	1,114,153	1,043,578	1,102,044
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注6)	1,408,987	1,384,598	1,383,150	
計 (B)	3,747,767	3,488,042	3,601,257	
うち自己資本への算入額 (B)	3,547,973	3,488,042	3,601,257	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	控除項目 ^(注7)	104,290	335,470	286,295
自己資本額 (E)	(A)+(B)+(C)-(D)	6,991,656	6,814,573	7,000,603
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	54,511,090	41,649,750	40,755,261
	オフ・バランス取引等項目	6,047,594	8,894,519	7,871,270
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,558,685	50,544,270	48,626,532
	マーケット・リスク相当額に係る額(H)/8%(G)	305,602	257,311	334,631
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	24,448	20,584	26,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(J)/8%(I)	—	3,042,353	3,053,199
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	243,388	244,255
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—
計 ((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	60,864,287	53,843,935	52,014,363	
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)	11.48%	12.65%	13.45%	
Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)	5.82%	6.80%	7.08%	
単体総所要自己資本額=(L)×8%	—	4,307,514	4,161,149	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年度中間期末現在405,003百万円、平成19年度中間期末現在210,003百万円、平成18年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成18年度中間期末現在889,187百万円、平成19年度中間期末現在775,698百万円、平成18年度末現在743,605百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成18年度中間期末現在1,419,189百万円、平成19年度中間期末現在1,098,600百万円、平成18年度末現在1,105,692百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項(旧自己資本比率告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成18年度中間期末現在5.98%、平成19年度中間期末現在14.07%、平成18年度末現在14.19%であります。
4. 「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するものうち、補完的項目の算入対象となる額平成19年度中間期末現在223,736百万円、平成18年度末現在225,675百万円を含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号(旧自己資本比率告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号(旧自己資本比率告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号(旧自己資本比率告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

()

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している5件の優先出資証券が含まれております。詳細は135ページをご参照ください。

所要自己資本の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	27,430	26,762
ソブリン向けエクスポージャー	585	424
金融機関等向けエクスポージャー	1,248	1,138
特定貸付債権	1,862	1,635
事業法人等向けエクスポージャー	31,125	29,958
居住用不動産向けエクスポージャー	3,048	3,257
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	396	362
その他リテール向けエクスポージャー	3,179	3,377
リテール向けエクスポージャー	6,623	6,996
経過措置適用分	4,060	4,272
PD / LGD方式適用分	647	449
簡易手法適用分	591	538
内部モデル手法適用分	102	—
マーケット・ベース方式適用分	693	538
株式等エクスポージャー	5,399	5,259
信用リスク・アセットのみなし計算	3,055	2,880
証券化エクスポージャー	1,510	1,454
その他	3,094	2,929
内部格付手法適用分	50,806	49,475
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	50,806	49,475
金利リスク・カテゴリー	28	30
株式リスク・カテゴリー	0	2
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	28	31
内部モデル方式適用分	178	237
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	206	268
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,434	2,443
所要自己資本の額合計	53,446	52,186

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「その他」には、購入債権、その他資産が含まれております。

内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	187,530	139,989	47,541	0.10%	44.89%	22.10%
J4-J6	133,678	104,289	29,389	1.11	41.54	69.52
J7(除くJ7R)	19,541	17,502	2,040	11.20	40.97	167.40
国・地方等	107,710	107,309	401	0.00	44.96	0.46
その他	81,647	65,779	15,868	1.01	43.70	54.18
デフォルト(J7R, J8-J10)	8,532	8,233	299	100.00	43.03	—
合計	538,638	443,100	95,538	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成18年度末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	176,849	129,062	47,787	0.10%	45.12%	23.11%
J4-J6	141,447	111,303	30,145	0.84	41.81	63.16
J7(除くJ7R)	19,332	17,153	2,179	10.66	40.61	161.38
国・地方等	109,796	108,752	1,044	0.00	44.70	0.46
その他	85,635	70,997	14,638	0.94	43.86	54.36
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,409	9,115	294	100.00	43.51	—
合計	542,469	446,382	96,087	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

2. LGDはデフォルト時損失率であります。

(イ) 海外事業法人等

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	152,543	94,775	57,768	0.20%	41.57%	32.07%
G4-G6	7,180	5,332	1,848	1.99	44.47	113.92
G7(除くG7R)	1,304	606	699	27.58	44.60	241.03
その他	10,020	8,079	1,941	0.14	45.67	16.22
デフォルト(G7R, G8-G10)	204	203	1	100.00	44.86	—
合計	171,251	108,994	62,256	—	—	—

(金額単位 億円)

	平成18年度末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	102,475	61,000	41,475	0.22%	43.58%	38.92%
G4-G6	4,553	2,988	1,565	1.89	44.51	109.48
G7(除くG7R)	1,284	563	721	27.88	44.87	251.14
その他	8,551	5,954	2,597	0.19	45.80	23.44
デフォルト(G7R, G8-G10)	620	612	8	100.00	44.93	—
合計	117,484	71,118	46,366	—	—	—

(注)「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末			平成18年度末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け
優	(残存期間2年半未満)	937	20	4,101	843	25	2,737
	(残存期間2年半以上)	4,457	689	6,553	3,116	553	6,933
良	(残存期間2年半未満)	332	—	476	308	—	447
	(残存期間2年半以上)	1,648	175	1,269	1,089	98	1,050
可	115%	295	77	299	305	75	564
弱い	250%	91	77	67	202	82	15
デフォルト	—	34	30	—	24	—	—
合計		7,794	1,067	12,764	5,888	834	11,746

(イ)「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(金額単位 億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末	平成18年度末
		(残存期間2年半未満)	38
優	(残存期間2年半以上)	8	39
良	(残存期間2年半未満)	927	868
	(残存期間2年半以上)	722	357
可	140%	1,631	1,620
弱い	250%	43	—
デフォルト	—	—	—
合計		3,369	2,942

(2) リテール向けエクスポージャー

居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末						
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	88,162	88,162	—	0.32%	45.99%	25.13%
		その他	8,773	8,773	—	0.61	67.04	67.68
	延滞等	468	468	—	22.95	51.02	285.94	
デフォルト		872	872	—	100.00	37.00	9.44	
合計		98,275	98,275	—	—	—	—	

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成18年度末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額				
住宅ローン	非延滞	モデル対象	88,188	88,188	—	0.32%	45.95%	25.15%	
		その他	9,153	9,153	—	0.62	70.60	67.60	
	延滞等	319	319	—	22.90	52.85	295.79		
デフォルト			1,167	1,167	—	100.00	45.97	26.69	
合計			98,827	98,827	—	—	—	—	

(注) 1.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
2.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,382	3,726	656	—	1,459	44.98%	2.60%	79.53%	62.07%
	延滞等	383	372	11	—	44	25.20	9.27	81.98	120.53
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		7	7	0	—	—	—	100.00	76.34	48.83
合計		4,772	4,104	668	—	1,503	—	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分	平成18年度末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,304	3,563	741	—	1,418	52.24%	2.45%	79.11%	58.93%
	延滞等	299	292	7	—	43	15.33	9.81	81.16	126.30
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		8	8	0	—	—	—	100.00	75.40	48.85
合計		4,612	3,864	748	—	1,461	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乗ずる掛目)を乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。
3.「延滞等」には、三月未満の延滞債権を記載しております。

その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
				残高	加算額			
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	16,919	16,839	80	1.67%	62.32%	63.57%
		その他	2,209	2,208	1	1.34	56.59	58.09
	延滞等	3,263	3,255	7	11.25	62.46	100.27	
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,665	3,665	—	1.52	49.57	43.53
		その他	2,039	2,039	—	1.63	59.55	71.54
	延滞等	385	385	—	24.96	48.85	115.16	
デフォルト			1,716	1,693	23	100.00	55.98	42.90
合計			30,195	30,084	110	—	—	—

(金額単位 億円)

	PDセグメント区分		平成18年度末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	17,907	17,901	6	1.83%	60.59%	64.55%
		その他	2,087	2,087	0	1.78	53.09	62.24
	延滞等		3,488	3,485	3	11.11	60.39	98.97
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,524	3,524	—	1.38	41.68	47.34
		その他	2,459	2,459	—	1.76	66.15	64.01
	延滞等		368	368	—	23.00	49.74	115.89
デフォルト		1,838	1,838	0	100.00	55.03	44.41	
合計		31,671	31,662	10	—	—	—	

- (注) 1.「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。
2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
3.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
マーケット・ベース方式適用分	2,301	1,652
簡易手法適用分	1,820	1,652
上場株式(300%)	315	262
非上場株式(400%)	1,505	1,390
内部モデル手法適用分	480	—
PD / LGD方式適用分	4,513	4,542
経過措置適用分	47,873	50,373
合計	54,687	56,567

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,650	0.06%	106%	4,269	0.06%	106%
J4-J6	170	0.61	201	89	0.47	176
J7(除くJ7R)	600	9.87	442	71	9.26	432
その他	93	0.08	102	113	0.75	163
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	0	100.00	—
合計	4,513	—	—	4,542	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2.「その他」には、公共法人等が含まれております。

信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,180	18,389

(4) 証券化エクスポージャー
ポートフォリオの状況

ア. 当行がオリジネーターである証券化取引

(ア) オリジネーター(除くスポンサー業務)

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	3,648	1,204	2,443	3,743	82	2	—
住宅ローン	16,621	16,621	—	1,660	2	0	71
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,764	—	4,764	1,232	293	10	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,032	17,825	7,207	6,635	377	12	71

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成18年度末			平成18年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	3,292	1,805	1,487	5,190	133	42	—
住宅ローン	15,509	15,509	—	7,897	3	0	268
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,504	—	4,504	3,412	201	21	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	23,306	17,314	5,992	16,498	337	64	268

(注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期(当期)に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

4. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,316	167	—	1,823	17	—
住宅ローン	1,577	325	414	1,427	299	401
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	919	80	—	1,111	68	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	4,812	571	414	4,362	384	401

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,967	16	1,749	12
100%以下	—	—	758	9
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,825	571	1,834	384
合計	4,812	594	4,362	412

(イ) スポンサー業務

a. 原資産に関する情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,824	8,824	—	31,484	1,044	1,028
住宅ローン	42	42	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	521	—	—	3	7
その他	1,241	1,241	—	2,601	5	2
合計	10,628	10,628	—	34,085	1,052	1,036

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成18年度末			平成18年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,143	10,143	—	58,985	2,060	2,048
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	371	371	—	5	0	0
その他	1,242	1,242	—	1,750	15	13
合計	11,756	11,756	—	60,740	2,075	2,060

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期(当期)に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、三月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期(当期)の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る中間期(当期)の損失額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

b. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	7,196	26	—	8,077	131	—
住宅ローン	42	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	—	—	371	—	—
その他	948	—	—	1,003	—	—
合計	8,707	26	—	9,451	131	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,398	50	8,094	56
100%以下	1,284	40	1,031	37
650%以下	—	—	189	24
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	26	26	137	131
合計	8,707	116	9,451	249

イ. 当行が投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(a) 原資産の種類別の情報

(金額単位 億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成18年度末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,965	707	—	2,821	719	—
住宅ローン	372	—	—	3,793	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	143	—	—	178	—	—
その他	581	45	—	1,240	13	—
合計	4,061	752	—	8,032	732	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

(b) リスク・ウェイト別の情報

(金額単位 億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	3,073	24	6,540	46
100%以下	133	8	262	16
650%以下	104	16	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	752	752	1,231	732
合計	4,061	799	8,032	793

(5) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、73ページをご参照ください。

標準的手法に関する事項

該当ありません。

信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	20,402	27,674	23,158	26,626
事業法人向けエクスポージャー	7,916	27,658	16,688	26,613
ソブリン向けエクスポージャー	1	14	1	12
金融機関等向けエクスポージャー	12,485	1	6,469	1
標準的手法	—	—	—	—
合計	20,402	27,674	23,158	26,626

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	39,770	2,935	35,369	2,260
事業法人向けエクスポージャー	32,855	2,935	29,253	2,260
ソブリン向けエクスポージャー	627	—	583	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,737	—	2,917	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,545	—	2,613	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	—	4	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	39,770	2,935	35,369	2,260

派生商品取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引与信相当額

計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

与信相当額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
グロスの再構築コストの額	22,979	22,359
グロスのアドオンの額	31,248	32,345
グロスの与信相当額	54,227	54,704
外国為替関連取引	21,042	20,841
金利関連取引	30,699	31,235
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	23
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,458	2,475
クレジット・デフォルト・スワップ	8	131
ネットの与信相当額削減額	28,139	28,282
ネットの与信相当額	26,089	26,422
担保の額	1,387	2,166
適格金融資産担保	501	1,227
適格資産担保	886	939
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	26,089	26,422

(注) 基礎的内部格付手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(金額単位 億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	3,060	2,935	2,545	2,260
プロテクションの提供	305	—	305	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

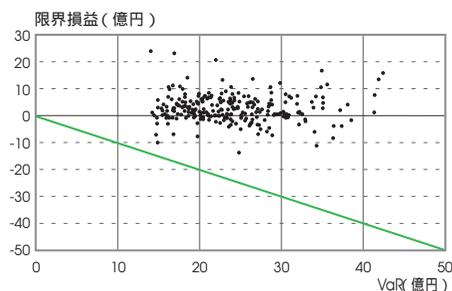
(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
6月末	20	16
9月末	15	24
12月末	—	26
3月末	—	23
最大	39	42
最小	14	15
平均	22	25

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成19年度中間期末から過去1年間(平成18年10月～平成19年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末		平成18年度末	
	中間貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,002	38,002	41,755	41,755
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	16,184	—	14,812	—
合計	54,185	—	56,567	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
損益	1,038	111
売却益	82	502
売却損	5	5
償却	1,115	386

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	17,253	19,887

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末	平成18年度末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	323	80

(注) 時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期	平成18年度
6月末	261	453
9月末	220	351
12月末	—	393
3月末	—	398
最大	511	691
最小	156	294
平均	292	430

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成19年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の3.8%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(金額単位 億円)

	平成19年度中間期末 経済価値低下額	平成18年度末 経済価値低下額
合計	2,729	1,513
うち円金利影響	1,653	1,125
うちドル金利影響	834	281
うちユーロ金利影響	63	29
Tier 1 + Tier 2比	3.8%	2.1%

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分		平成19年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	78,143	1,172	4,143	22,327	105,785
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,741	—	93	605	2,438
	建設業	14,831	119	111	1,103	16,164
	運輸、情報通信、公益事業	37,444	1,163	1,030	6,641	46,279
	卸売・小売業	61,392	430	4,274	3,975	70,071
	金融・保険業	104,091	8,250	12,961	4,968	130,270
	不動産業	70,214	994	356	1,287	72,851
	各種サービス業	60,768	396	734	2,420	64,318
	地方公共団体	11,607	5,807	20	—	17,435
	その他	167,586	82,870	857	25,405	276,718
	合計	607,816	101,201	24,580	68,731	802,328
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	1,282	3,156	1	—	4,439
	金融機関	36,680	2,738	832	—	40,251
	商工業	85,438	1,479	645	—	87,562
	その他	23,978	150	31	9,389	33,548
	合計	147,379	7,523	1,509	9,389	165,800
総合計		755,196	108,723	26,089	78,120	968,128

(金額単位 億円)

区分		平成18年度末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	77,722	1,245	3,999	23,141	106,107
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,728	10	90	626	2,454
	建設業	15,564	126	146	1,297	17,132
	運輸、情報通信、公益事業	36,635	1,237	977	7,593	46,442
	卸売・小売業	65,579	541	4,323	3,968	74,411
	金融・保険業	90,121	11,390	12,628	5,559	119,698
	不動産業	74,818	654	398	1,563	77,433
	各種サービス業	64,704	487	884	2,383	68,458
	地方公共団体	10,771	6,998	11	—	17,781
	その他	155,144	71,991	1,607	24,951	253,692
	合計	592,787	94,678	25,062	71,082	783,609
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	1,094	825	1	—	1,920
	金融機関	23,276	1,976	692	—	25,944
	商工業	78,291	2,447	640	—	81,378
	その他	15,061	—	28	8,264	23,353
	合計	117,722	5,248	1,360	8,264	132,594
総合計		710,509	99,926	26,422	79,346	916,203

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
 4. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。

2. 残存期間別エクスポージャー額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	258,098	25,435	2,947	—	286,480
1年超3年以下	120,009	15,424	8,469	—	143,903
3年超5年以下	119,033	17,782	8,059	—	144,874
5年超7年以下	41,001	10,172	3,070	—	54,243
7年超	175,435	39,910	3,544	—	218,888
期間の定めのないもの	41,620	—	—	78,120	119,740
合計	755,196	108,723	26,089	78,120	968,128

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	212,691	34,717	2,618	—	250,026
1年超3年以下	110,199	11,226	7,449	—	128,874
3年超5年以下	108,746	12,004	9,243	—	129,993
5年超7年以下	38,937	12,918	3,811	—	55,666
7年超	176,387	29,062	3,301	—	208,749
期間の定めのないもの	63,549	—	—	79,346	142,895
合計	710,509	99,926	26,422	79,346	916,203

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期末	平成18年度末
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	11,823	12,243
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,084	770
アジア	493	531
北米	561	208
その他	30	31
合計	12,907	13,013

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分		平成19年度中間期末	平成18年度末
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,133	890
	農業、林業、漁業及び鉱業	57	64
	建設業	800	642
	運輸、情報通信、公益事業	1,027	1,588
	卸売・小売業	1,956	1,592
	金融・保険業	183	93
	不動産業	2,856	3,360
	各種サービス業 その他	2,286 1,525	2,404 1,610
	合計	11,823	12,243
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	6	7
	商工業	1,078	763
	その他	—	—
	合計	1,084	770
総合計		12,907	13,013

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
 2. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 3. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,308	5,386	78
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	4,431	4,690	259
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,182	4,471	289
海外及び特別国際金融取引勘定分	249	219	30
アジア	138	126	12
北米	81	63	18
その他	30	30	0
合計	9,758	10,076	318

- (注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。
 2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

(2) 業種別

(金額単位 億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,308	5,386	78
特定海外債権引当勘定	19	0	19
個別貸倒引当金	4,431	4,690	259
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,182	4,471	289
製造業	328	544	216
農業、林業、漁業及び鉱業	3	8	5
建設業	155	274	119
運輸、情報通信、公益事業	439	563	124
卸売・小売業	694	923	229
金融・保険業	72	73	1
不動産業	1,257	1,012	245
各種サービス業	958	825	133
その他	276	249	27
海外及び特別国際金融取引勘定分	249	219	30
金融機関	6	6	0
商工業	243	213	30
その他	—	—	—
合計	9,758	10,076	318

(注) 1. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。
2. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

5. 業種別の貸出金償却の額

(金額単位 億円)

区分	平成19年度中間期	平成18年度	
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	185	100
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	0
	建設業	77	56
	運輸、情報通信、公益事業	59	164
	卸売・小売業	249	204
	金融・保険業	3	11
	不動産業	30	111
	各種サービス業	65	103
	その他	8	14
	合計	611	541
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	0
	商工業	19	36
	その他	—	—
	合計	19	36
総合計	592	505	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証（支払承諾）

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡（コマーシャルペーパー等の取り扱い）

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の代理貸付業務等）

(7) 金銭出納事務等（地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等）

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ・有価証券店頭デリバティブ取引等

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

中間決算公告(写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。

第6期中間決算公告

平成19年12月6日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 北山 浩 介

中間連結貸借対照表(平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	5,944,160	預 金	72,925,766
ロールローン及び買入手形	1,983,235	譲 渡 性 預 金	2,528,292
買 現 先 物 定	371,109	コールマネー及び先渡手形	2,191,690
債券貸借取引支払保証金	1,064,257	売 現 先 物 定	143,980
買入金銭債権	1,102,863	債券貸借取引受入担保金	2,747,480
特定取引資産	3,491,395	特定取引負債	2,165,097
金 銭 の 信 託	2,627	借 用 金	4,395,401
有 価 証 券	20,599,844	外 国 社 債	341,203
貸 出 金	60,193,566	短 期 社 債	438,300
外 国 為 替	926,162	社 債	4,030,059
そ の 他 の 債 権	3,900,851	信 託 勘 定 債	45,893
有 形 固 定 資 産	819,772	そ の 他 負 債	3,622,023
無 形 固 定 資 産	232,682	賞 与 引 当 金	25,754
リ ー ス 資 産	1,014,350	退職給付引当金	37,594
繰 延 金 庫 証 券	915,876	役員退職慰労引当金	6,895
支払承当金	4,895,451	備 金 引 当 金	11,716
貸 倒 引 当 金	△ 930,577	特 別 引 当 金	1,137
		繰 延 税 金 負 債	55,589
		再評価に係る繰延税金負債	49,347
		支 払 承 諾	4,895,451
		負 債 の 部 合 計	100,658,776
		(純資産の部)	
		純 資 本	1,420,877
		資 本 剰 余 金	57,889
		利 益 剰 余 金	1,491,378
		自 己 株 式	△ 123,855
		株 主 資 本 合 計	2,846,289
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,065,875
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 93,158
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,339
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 8,428
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,001,628
		新 株 子 約 権	27
		少 数 株 主 持 分	1,420,928
		純 資 産 の 部 合 計	5,288,853
資 産 の 部 合 計	105,927,629	負債及び純資産の部合計	105,927,629

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	4社
1月末日	1社
3月末日	8社
4月末日	2社
5月末日	2社
6月末日	7社
7月末日	5社
8月末日	4社
9月末日	8社

② 12月末日を中間決算日とする連結される子会社は6月末日及び9月末日現在、1月末日を中間決算日とする連結される子会社は7月末日現在、3月末日、5月末日及び7月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については7月末日及び9月末日現在で実施した決算に基づき財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれその中間決算日の財務諸表により記載しております。

中間決算日と上記の中間決算日等の間に生じた重要な取引については、必要調整を行っております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMB Cフロンティア証券株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

<中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に関する作成方針>

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 185社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行

株式会社みなと銀行

株式会社関西西アール銀行

Sanoh Nitai Banking Corporation Europe Limited

Manufacturers Bank

三井住友リース株式会社

三井住友カード株式会社

株式会社クオーク

SMB Cフロンティアサービス株式会社

SMB Cフロンティア証券株式会社

株式会社日本総合研究所

SBC Capital Markets, Inc.

② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

③ 特分法適用の関連法人等

6社

主要な会社名

プロミス株式会社

株式会社セントラルファイナンス

大和証券システムサービス株式会社

エヌ・アイ・エフSMB Cバンチャーズ株式会社

大和証券投資信託運用株式会社

三井住友アセットマネジメント株式会社

④ 特分法非適用の非連結の子会社及び関連法人等

株式会社三井住友リース株式会社

「事業分簿等に関する会計基準（企業会計基準第7号）第20条」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用いたします。

(3) 事業の構造的セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称
リース業

(4) 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額
経常収益 69,782百万円
経常利益 2,237百万円
中間純利益 1,254百万円

(5) 連結的親方の主な事業
三井住友オートリース及びその子会社を当該の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当該の特法適用の関連会社としております。

46. 連結自己資本比率（第一基準） 10.46%

<中間連結損益計算書に関する注記>

注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり中間純利益金額 21.09円9銭

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 20.84円07銭

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益は、当中間連結会計期間中の増減額に、有価証券、金融債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、固定資産については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし売却からの損益増減の増減額を加算しております。

5. リース取引等に関する収益及び費用は、主として、次のとおりであります。

(1) リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づきリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦販売による支払戻金を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

6. 「その他経常収益」には、株式等売却益14,293百万円及び特許法による投資利益19,030百万円を含んでおります。

7. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額73,113百万円、貸出金償還65,014百万円及び株式等償却額60,350百万円を含んでおります。

8. 「特別利益」には、固定資産処分益1,163百万円及び割賦債権取立益386百万円を含んでおります。

9. 「特別損失」は、固定資産処分損1,247百万円及び減損損失3,205百万円です。

10. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	帳簿価額
首都圏	営業用店舗	4ヵ店	41百万円
	遊休資産	11物件	280百万円
近畿圏	営業用店舗	1ヵ店	53百万円
	遊休資産	8物件	2,553百万円
その他	営業用店舗	9ヵ店	177百万円
	遊休資産	3物件	292百万円

連結される子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。本邦、朝鮮半島、事務・システムの電卓センター、福利厚生施設等の進出したネットワーク・フロアを全加盟しない事業体は利用拠点としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び法人等については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループ化を行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結される子会社については、営業用資産等について、投資額の回収が定まらぬ場合に、帳簿価額を回収可能額と見做し、当該減損を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づいた詳細額から処分費用及売却税を控除する等により算出しております。

中間連結損益計算書

平成19年4月 1日から
平成19年9月30日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		2,077,552
資 金 運 用 収 益	1,082,577	
(うち貸出金利息)	(771,407)	
(うち有価証券利息配当金)	(167,526)	
信 託 雑 収 益	2,262	
役 務 取 引 等 収 益	346,671	
特 定 取 引 収 益	118,362	
そ の 他 業 務 収 益	488,686	
そ の 他 経 常 収 益	38,991	
経 常 費 用		1,724,314
資 金 調 達 費 用	483,002	
(うち預金利息)	(276,767)	
役 務 取 引 等 費 用	53,232	
そ の 他 業 務 費 用	479,774	
営 業 経 費	477,357	
そ の 他 経 常 費 用	230,947	
経 常 利 益		353,237
特 別 利 益		1,549
特 別 損 失		4,453
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		350,334
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		53,951
法 人 税 等 調 整 額		89,270
少 数 株 主 利 益		36,519
中 間 純 利 益		170,582

＜中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に関する注記＞

(1)連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 130社
- 主要な会社名
- 株式会社みなと銀行
 - 株式会社関西アーバン銀行
 - Sanimo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
 - Manufacturers Bank
 - 株式会社オアーツ
 - SMB CFファイナンスサービス株式会社
 - SBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社オアーツは5社は議決権の所有割合増加により連結される子会社及び子法人等となったが、当中間連結会計期間から連結される子会社及び子法人等としております。

②非連結の子会社及び子法人等

- 主要な会社名
- SBCS Co., Ltd.
- 非連結の子法人等の地質産、経営利益、中間純資産(特分に見合う額)及び利益剰余金(特分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要な役割を及ぼすものであります。

(2)特分法の適用に関する事項

①特分法適用の非連結の子法人等 3社

- 主要な会社名
- SBCS Co., Ltd.

②特分法適用の関連法人等 81社

- 主要な会社名
- プロミス株式会社
 - 株式会社セントラルファイナンス
 - エヌ・アイ・エヌ・エフ・エス・エフ株式会社
 - 三井実業セレクトマネジメント株式会社

株式会社セントラルファイナンス他9社は株式取得等により、当中間連結会計期間より特分法適用の関連法人等としております。

また、株式会社オアーツ他2社は連結される子法人等となったため、N1キヤピタルマネジメント株式会社他4社は合併等により、当中間連結会計期間より特分法適用の関連法人等から除外しております。

③特分法非適用の関連法人等

特分法非適用の関連法人等の中間純資産(特分に見合う額)及び利益剰余金(特分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、特分法適用の対称が示している企業集団の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要な役割を及ぼすものであります。

(3)連結される子会社及び子法人等の中間決算目録に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算目録は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	5社
7月末日	6社
9月末日	8社

②3月末日及び7月末日を中間決算として連結される子会社及び子法人等は9社を現在、4月末日を中間決算とする連結される子会社については7月末を現在で決算した決算年度から除外しております。また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算表と上記の中間決算目録等との間に生じた重要な取引については、必要な附注をしております。

＜中間連結貸借対照表に関する注記＞

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、譲渡の債務、有価証券等における繰上償還に係る定期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の計額は、有価証券及び金融債権等については中間連結決算日等の時点により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等に決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期前着目的の購入については移動平均法による費用原価法(定額法)、特分法適用の非連結子会社・子法人等株式及び特分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものも株式については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格に基づく時価法(定額法)等として移動平均法による時価法による原価法及び費用原価法により行っております。なお、その他有価証券の価値評価については、全部純資産法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. アリバイ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
- なお、一部の連結される子会社及び子法人等においては、現地の会計基準に基づき処理しております。

6. 当行の有価証券買入の簿価額は、定額法(ただし、繰上償還については定額法)を適用し、中間連結貸借対照表を期間により按分して計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 7年~20年
- 船 2年~20年
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の種類・耐用年数に基づき、主として定額法によるリース資産については、当該リース期間・前耐用年数とリース期間満了時のリース資産の処分見込額を按分償却と定額法により償却しております。
- なお、平成19年度減価改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正前法人税法に基づく方法により減価償却費を計上しております。これによる中間連結貸借対照表等には影響を及ぼしていません。

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自利利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等における利用期間(主として5年)に基づき償却しております。

8. 社債発行は社債法に準拠しております。なお、社債発行は償還法(定額法)に基づき償却される額をもとに中間貸借対照表としております。平成18年3月31日終了する事業年度の償借対照表に於いた社債発行差額は、「繰越資産の会計処理に関する当分の取扱い」(企業会計基準第11号)に基づき、平成18年3月31日の償借対照表に基づき当期の会計処理を適用し、社債の償還期間における均等償還を行うとともに未償還残高を社債から直接控除しております。

9. 当行の外貨資産(負債及び外貨支払勘定)については、取得時の為替相場による円換算額を子会社・子法人等株式の換算レート等換算し、主として中間連結決算日及び翌期開始日の為替相場を適用しております。
- また、連結される子会社及び子法人等の外貨資産・負債については、それぞれ中間決算日の為替相場により換算しております。

10. 当行並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸借引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。

繰上、特別引当、法的に経費控除の事実が生じている債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、「監査総括報告の継続債務者」に担保の確保に相当する回収可能性を評価し、その回収率を算出しております。また、現在は回収確率の状況にないが、今後回収確率に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権については、債権額から、回収の処分可能な見込額と見られる回収可能見込額を控除し、その残高を、債務者又は担保の確保に相当する回収率を算出しております。

なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認め先念に係る債権及び債権の全部又は一部が完成2ヶ月以上経過債権又は下付2ヶ月以上の貸出債権に分類された後の管理に必要とする債権者に対する債権のうち、担保一定額以上の回収可能性を確保している債権については、キャッシュ・フローを算出し、(D)を算出し、債権の元の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローが当初に算出された金額に債権の額以上の額を計上しております。

上記以外の債権については、破綻先定期預金における貸借対照等から算出した貸借対照等に基づき計上しております。特定金融債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる額を特定外債権引当金として計上しております。

また、債権の回収に備えて、営業活動と所管官署との必要と認められる額を特定外債権引当金として計上しております。また、貸出条件付債権とは、債権者の経営再建又は破産を要することを目的として、債権の減額、利息の払戻等、元本の返済停止、債権額その他の債権者による権利行使を要する貸出金・破綻先債権、連帯債権及び3ヶ月以上経過債権に該当しないものであります。

また、貸出条件付債権とは、債権者の経営再建又は破産を要することを目的として、債権の減額、利息の払戻等、元本の返済停止、債権額その他の債権者による権利行使を要する貸出金・破綻先債権、連帯債権及び3ヶ月以上経過債権に該当しないものであります。

また、26. から29. に掲げた債権は、貸借引当金控除後の金額であります。

30. 手形割引・業務別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引当金、両手形、両手形手形及び両手形手形、票又は「指」指印という方法自由金に相当する債権を有しておりますが、その額を額面総額8,888百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預金 106,328百万円

特定取引資産 617,814百万円

有価証券 1,985,238百万円

貸借金 223,380百万円

その他資産(繰上債権等) 2,922百万円

担保債権に相当する債権

コールレート及び残高手形 1,065,000百万円

売戻債権 142,939百万円

金融債権引当金担保金 2,431,745百万円

特定取引負債 168,806百万円

担保金 1,866,940百万円

その他債権 520百万円

支払承諾 163,430百万円

上記のほか、資金決済等の取引に係る引当金及び先物取引引当金等の代用として、現金預金計、188百万円、特定取引資産計、203,147百万円、貸借対照表計、1,417百万円、貸借対照表計、1,417百万円を計上しております。

また、その他債権のうち保証金は7,769百万円、先物取引引当金は17,171百万円を計上しております。

32. 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布第194号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布第194号)に基づき、事業年度の土地の再評価を行い、再評価額については、当該再評価額を基礎として貸借対照表に「再評価に係る繰上償却金」として計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等も、同法律に基づき、事業年度の土地の再評価を行い、再評価額については、当該再評価額を基礎として貸借対照表に「再評価に係る繰上償却金」として計上しております。これを繰上した金額を「土地再評価繰上償却金」として繰上償却の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成16年3月31日及び平成14年3月31日

平成13年3月31日、平成14年3月31日

一部の連結される子会社及び子法人等会社

旧法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

一定の不動産資産評価額、同条第4号に定める評価額及び同条第5号に定める不動産資産鑑定又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、実行価格修正、時点修正、

定額法買戻率による修正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結される子会社及び子法人等

一定の不動産資産評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

一部の連結される子会社及び子法人等

一定の不動産資産評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

33. 信用金は、他の債務よりも優先的に履行が保証されている特別付託金51,500百万円が含まれております。

34. 社債は、劣後特約付債額2,255,620百万円を計上しております。

35. 有価証券の取得は、有価証券の取得(金融債権の取得)と見なすに相当する保証債務の額は2,588,518百万円を計上しております。

36. 1株当たりの純資産額 67,409円07銭

2. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社及び孫子会社等の株式(及び出資)を除く。)

288,114百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 494,073百万円

リース資産の減価償却累計額 30,743百万円

5. 有形固定資産の圧縮価額 67,070百万円

貸出金のうち、繰上債権額は29,358百万円、買戻債権額は786百万円を計上しております。なお、繰上債権とは、元本は債権者の返済の滞りなく返済されることを前提の事由により元本は利息の取立又は返済の滞りなく返済されることとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸借対照表上は貸出金を除く。以下、「回収待ち手形上出貸金」という。))のうち、法人債権発行(債権回収等)第2号第96条第1項第3号のみにあてて発生する債権に相当する債権者に対する貸出金を指して言及しております。

また、繰上債権とは、未取利息計上貸出金として、繰上債権及び償借等の経過再建又は破産を要することを目的として貸出の支払を要する貸借対照表の貸借対照表に計上しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

三井住友
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	58
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	58～59
各株主の持株数	58～59
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	58～59

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度における事業の概況	15～17
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	12
経常利益又は経常損失	12
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	12
純資産額	12
総資産額	12
連結自己資本比率	12

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	28～31
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	24、57
延滞債権に該当する貸出金	24、57
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	24、57
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	24、57
7. 自己資本の充実の状況	60～80
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)	47
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	28
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	60

銀行法施行規則第19条の2(単体)

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	128
各株主の持株数	128
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	128

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	4～10、18～20
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	14
経常利益又は経常損失	14
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	14
資本金及び発行済株式の総数	14
純資産額	14
総資産額	14
預金残高	14
貸出金残高	14
有価証券残高	14
単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	14
従業員数	14
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	115
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
資金運用収支	115
役務取引等収支	115

特定取引収支	115
その他業務収支	115
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
平均残高	115 ~ 116
利息	115 ~ 116
利回り	115 ~ 116
資金利ざや	127
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	117
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	127
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	127
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	119
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	120
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	121
13. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	122
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	121、128
15. 直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	121
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	122
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	123
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	124
19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	127
20. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	126
21. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	125
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	127
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
23. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	101 ~ 105
24. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	24、124
延滞債権に該当する貸出金	24、124
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	24、124
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	24、124
25. 自己資本の充実の状況	152 ~ 168
26. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	110 ~ 111
27. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	112
28. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	113 ~ 114
29. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	123
30. 貸出金償却の額	123
31. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	101
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	152
信託業務に関する事項	
33. 信託業務の内容	169
34. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託報酬	14
信託勘定貸出金残高	14
信託勘定有価証券残高	14
信託財産額	14
35. 直近の2中間事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
信託財産残高表（注記事項を含む）	129
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	129
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	129
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	129
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	130

金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	130
金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	130
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	130
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	131
用途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	131
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	131
中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	131
金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	131
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）	三井住友銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23～25、124
2. 危険債権	23～25、124
3. 要管理債権	23～25、124
4. 正常債権	23～25、124
銀行法施行規則第19条の3（連結）	三井住友銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4～10
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	13
経常利益又は経常損失	13
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	13
純資産額	13
総資産額	13
連結自己資本比率	13
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	81～84
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	124
延滞債権に該当する貸出金	124
3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	124
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	124
5. 自己資本の充実の状況	132～151
6. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	99
7. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	81
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	132
平成19年金融庁告示第15号第8条	三井住友 フィナンシャルグループ
(定量的な開示事項)	
連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	60
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	61
資本金及び資本剰余金	61
利益剰余金	61
連結子法人等の少数株主持分の合計額	61
連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	61
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	61
連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	61
連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	61
連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	61

2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	61
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	61
4. 連結における自己資本の額	61

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	66
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	66
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	66
(i) 事業法人向けエクスポージャー	66
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	66
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	66
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	66
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	66
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	66
証券化エクスポージャー	66
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	66
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	66
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	66
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	66
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	66
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	66
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	66
標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	66
内部モデル方式	66
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	66
基礎的手法	66
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ)	61
7. 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあつては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ)	61

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	77
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
地域別	77
業種別又は取引相手の別	77
残存期間別	78
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	79
地域別	79
業種別又は取引相手の別	79
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	79
地域別	79
業種別又は取引相手の別	80

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	80
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）又は第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	71 ~ 74
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	68、70
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー（債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	67
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー（債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	70
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー（次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	68 ~ 69
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	73 ~ 74
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	74
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上調子調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
適格金融資産担保	75
適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	75
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	75
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	75
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	75
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	75
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	75
5. 担保の種類別の額	75
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	75
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	76
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	76
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	71 ~ 73

原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	71 ~ 73
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	71 ~ 73
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	71 ~ 73
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	71 ~ 73
連結自己資本比率告示第 225 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	71 ~ 73
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	71 ~ 73
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	71 ~ 73
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額の EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	71 ~ 73
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	71 ~ 73
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	71 ~ 73
連結自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	71 ~ 73
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	71 ~ 73
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	71 ~ 73
連結自己資本比率告示第 225 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	71 ~ 73
連結自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	71 ~ 73
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る）	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	76
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	76
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	76
上場株式等エクスポージャー	76
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	76
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	76
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	77
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	77
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第 6 条第 1 項第 1 号の規定により補充的項目に算入した額	61
6. 連結自己資本比率告示附則第 13 条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	70
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	70
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	77
平成 19 年金融庁告示第 15 号第 3 条	三井住友銀行
（定量的な開示事項）	
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	152
資本金及び資本剰余金	152
利益剰余金	152
自己資本比率告示第 17 条第 2 項又は第 40 条第 2 項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	152 ~ 153
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	152
自己資本比率告示第 17 条第 1 項第 1 号から第 4 号まで又は第 40 条第 1 項第 1 号から第 4 号までの規定により基本的項目から控除した額	152
自己資本比率告示第 17 条第 1 項第 5 号又は第 40 条第 1 項第 5 号の規定により基本的項目から控除した額	152
自己資本比率告示第 17 条第 8 項又は第 40 条第 7 項の規定により基本的項目から控除した額	152

2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	152
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	152
4. 自己資本の額	152
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	154
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	154
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	154
(i) 事業法人向けエクスポージャー	154
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	154
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	154
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	154
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	154
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	154
証券化エクスポージャー	154
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	154
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	154
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	154
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	154
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	154
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	154
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	154
標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	154
内部モデル方式	154
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	154
基礎的手法	154
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ)	152
7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	152
信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	165
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
地域別	165
業種別又は取引相手の別	165
残存期間別	166
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	166
地域別	166
業種別又は取引相手の別	167
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	167
地域別	167
業種別又は取引相手の別	168

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	168
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	159 ~ 161
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	156、158
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする） 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	155
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	158
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 (i) ブール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	156 ~ 157
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのブール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	161
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	161
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する） 適格金融資産担保	162
適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	162
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	162
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	162
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	162
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	162
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	162
5. 担保の種類別の額	162
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	162
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	163
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	163
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	159 ~ 161

原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	159 ~ 161
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	159 ~ 161
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	159 ~ 161
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	159 ~ 161
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	159 ~ 161
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	159 ~ 161
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	159 ~ 161
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	159 ~ 161
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	159 ~ 161
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	159 ~ 161
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	159 ~ 161
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	159 ~ 161
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	159 ~ 161
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	159 ~ 161
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	159 ~ 161
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する銀行に限る）	
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	163
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	163
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	163
上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という）	163
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	163
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	163
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	164
4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	164
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	152
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	158
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	158
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	164
平成19年金融庁告示第15号第5条	三井住友銀行
（定量的な開示事項）	
自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	132
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	133
資本金及び資本剰余金	133
利益剰余金	133
連結子法人等の少数株主持分の合計額	133
自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	133
基本的項目の額のうち から までに該当しないもの	133
自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	133
自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	133
自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	133

2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	133
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	133
4. 自己資本の額	133

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	137
標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	137
内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	137
(i) 事業法人向けエクスポージャー	137
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	137
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	137
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	137
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	137
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	137
証券化エクスポージャー	137
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	137
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	137
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	137
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	137
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	137
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	137
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	137
標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する)	137
内部モデル方式	137
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	137
基礎的手法	137
粗利益配分手法	—
先進的計測手法	—
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ)	133
7. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	133

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	148
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
地域別	148
業種別又は取引相手の別	148
残存期間別	149
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	150
地域別	150
業種別又は取引相手の別	150
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	150
地域別	150
業種別又は取引相手の別	151

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	151
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）又は第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により資本控除した額	142 ~ 145
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	139、141
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	138
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	141
居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	139 ~ 140
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	144
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	144
信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調子調整を行っている場合は、当該上調子調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
適格金融資産担保	145
適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	145
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	145
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
1. 与信相当額の算出に用いる方式	146
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	146
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	146
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	146
5. 担保の種類別の額	146
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	146
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	146
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	146
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	142 ~ 144

原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	142 ~ 144
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	142 ~ 144
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	142 ~ 144
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	142 ~ 144
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	142 ~ 144
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	142 ~ 144
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	142 ~ 144
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	142 ~ 144
当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	142 ~ 144
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	142 ~ 144
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	142 ~ 144
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	142 ~ 144
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	142 ~ 144
自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	142 ~ 144
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	142 ~ 144
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る）	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	146
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	147
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	147
上場株式等エクスポージャー	147
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	147
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	147
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	147
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	147
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	133
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	141
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	141
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	148

www.smfg.co.jp